

日本の位牌祭祀と家族

——祖先祭祀と家族類型についての考察——

上野 和男

-
- | | |
|----------------------------|--------------------|
| 1. 問題と方法 | 〔事例Ⅷ〕 鹿児島県大島郡喜界町嘉鈍 |
| 2. 位牌祭祀の諸事例 | 3. 「位牌分け」「分牌祭祀」その他 |
| 〔事例Ⅰ〕 石川県鳳至郡柳田村小間 生・鈴ヶ嶺 | (1) 「位牌分け」 |
| 〔事例Ⅱ〕 滋賀県愛知郡愛東町小倉 | (2) 「分牌祭祀」 |
| 〔事例Ⅲ〕 滋賀県愛知郡愛東町青山 | (3) 隠居分家と位牌祭祀 |
| 〔事例Ⅳ〕 福井県小浜市堅海 | 4. 位牌祭祀の諸類型と家族 |
| 〔事例Ⅴ〕 長崎県下県郡厳原町久根浜 | (1) 位牌の形態と祭祀方法 |
| 〔事例Ⅵ〕 長崎県上県郡上対馬町鰐浦 | (2) 位牌祭祀の諸類型 |
| 〔事例Ⅶ〕 鹿児島県大島郡喜界町滝川 | 5. 要約と結論 |
-

1. 問題と方法

本稿は日本各地の村落に多様な形態で存在している位牌祭祀を比較分析して、日本の位牌祭祀の諸類型を明らかにし、さらに家族の構造との関連を明らかにしようとする一試論である。日本の家族の理解にあたっては、労働組織という視点からの社会経済史的アプローチとともに、祖先祭祀などの祭祀的儀礼的アプローチが重要であるが、本稿では日本のさまざまな祖先祭祀形態のなかから、特に位牌祭祀を取り上げて祭祀的儀礼的側面からのアプローチによって、日本の家族を明らかにしてみたいと思う。この意味において、本稿は祖先祭祀の一形態として祖名継承法を分析した「日本の祖名継承法と家族—祖先祭祀と家族類型についての一試論—」（上野和男 1982）に続く性格のものである。祖先祭祀と家族にかかわる問題としては本稿でとりあげる位牌祭祀の他に、忌服の範囲、複檀家制、墓制などの分析が必要であるが、ここでは位牌祭祀に限定して考察を試みたいと思う。

日本で位牌祭祀が庶民の間に一般的に行われ始めたのは、近世の元禄以降とされているが（赤田光男 1984）、今日において位牌祭祀は日本本土はもとより、南島の奄美や沖縄においても広く行われている祖先祭祀の一形態であり、墓制とならんで最も活発に行われている形態のひとつである。この位牌祭祀をめぐる社会関係について始

1. 問題と方法



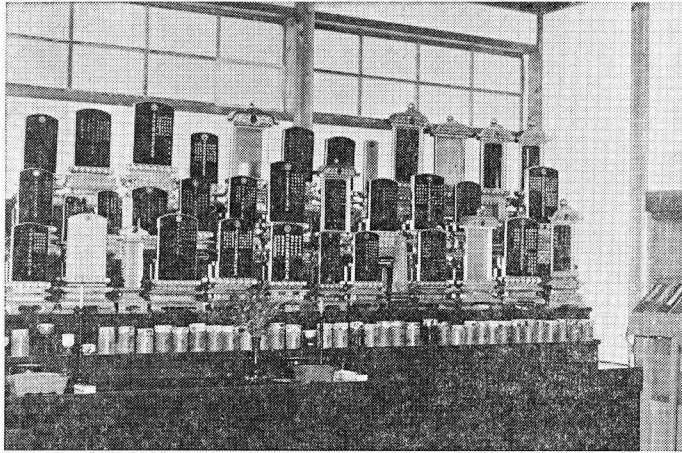
野位牌の一例（福井県小浜市堅海，1983年）

めでの注目すべき民俗学的な報告は、五島の「分牌祭祀」⁽⁴⁾ についての久保清・橋浦泰雄（1934）の報告であった。この報告において久保清・橋浦泰雄は、一般的にいえば日本では死後、夫婦は同一の家族で位牌が祀られるのに対して、五島の一部の村落では、「子供が成長して一人前になると、父は長男の方へ、母は分家した次男の方へかかる慣わし」であって、死後も父親の位牌は長男の家で、また母親の位牌は次男の家で別々に祀られると報告している。その後の注目すべき位牌祭祀形態の報告は、長野県佐久地方で広く行われている「位牌分け」についての箱山貴太郎（1973，1980）の報告である。「位牌分け」は親が死亡した時

くつもの位牌をつくり、複数の子供たちが親の位牌を別々に祀るという点において、他の形態には見られない位牌祭祀の形態であった。社会人類学の視点からいち早く位牌祭祀に注目した牛島巖（1966）の伊豆利島の位牌祭祀の分析も、この位牌分けに注目したものであった。日本の位牌祭祀の社会人類学的研究として最も注目すべきはロ



野位牌のあるサンマイ（埋め墓）に一周忌にあたって墓まいりをする家族（滋賀県愛知郡愛東町青山，1980年）



寺に納められている位牌。家によって位置が伝統的厳しくきめられており、位牌の前の曲物の椀の順序が序列を示す。また、この序列によって各家が年末に納める齋米にも差がある。(福井県小浜市高塚, 1983年)

パート・J・スミスの研究 (Smith, R. 1974) である。スミスは日本の祖先祭祀のなかで特に位牌祭祀をとりあげ、東京・大阪の都市社会と岩手県・三重県・香川県の村落社会の調査を実施して、統計的に日本の位牌祭祀の実態を明らかにした。その後の位牌祭祀の社会人類学的研究は奄美・沖縄などの家族や親族組織研究のなかで活発に行われ、牛島巖 (1976)、松園万亀雄 (1972)、竹田旦 (1976)、上野和男 (1978) など多くの研究報告が蓄積されてきた。しかしながら日本の多くの村落の資料にもとづいて日本各地の位牌祭祀を比較検討し、日本の位牌祭祀の全体的な類型化を試みようとする研究はこれまで全く見られなかった。この意味において、本稿は従来の日本の位牌祭祀研究をふまえながら、日本の多様な位牌祭祀を類型化をとおして全体として明らかにしようとする新たな試みである。

位牌は一般的に死者霊の依代とされている祖先祭祀の一手段である。死者が出るとふつうは野位牌と内位牌の二つの仮位牌がつくられる。野位牌は野辺送りの葬列とともに位牌持ちによって担われて、墓地の死体の埋葬した場所の近くにおかれる位牌である。野位牌は自然に朽ちたりして消滅するが、それまでは墓まいりの対象となることがある。内位牌は死者を出した家におかれる仮位牌であり、当初は白木でつくられたものであるが、49日や一周忌、三周忌などの機会に黒塗りの位牌など、より恒久的な位牌に切りかえられるものが多い。この内位牌が仏壇や先祖棚⁽²⁾におかれて長く祀られるのであり、位牌祭祀の主体はこの内位牌の祭祀である。野位牌・内位牌とは別に

1. 問題と方法

さらにもうひとつ位牌をつくって寺にあずける場合があり、これを寺位牌という。寺位牌にはこれとは別に仏壇で祀っていた古い先祖の位牌を最終年忌以降にあずけたものもある。またのちに若狭や対馬の村落の事例に示すように寺における各家族の寺位牌の位置が厳格に規定されている場合もある⁽³⁾。

こうした位牌祭祀を比較考察しようとするとき、重要と思われる問題は位牌の形態、位牌祭祀の方法、位牌祭祀の対象となる先祖とその親族関係および位牌祭祀を通じて見られる祖先観の四つである。位牌の形態とは祖先祭祀の道具としての位牌の形態であり、位牌の形、1個の位牌にどのような人のどのような名前その他が書きこまれるか、本位牌と仮位牌の別などが問題となる。また位牌祭祀の方法では、家のなかにおける仏壇の位置、隠居制家族の場合に位牌が主屋と隠居屋のどちらか一方で祀られるか、あるいは双方で祀られるか、日常的な位牌の祀り方、および盆行事など特定の行事の際の祀り方などが問題となる。位牌祭祀対象者との関係では、その世代範囲と親族関係、特に父方と母方、血族と姻族の別などが問題となる。さらに位牌祭祀を通じて見られる祖先観の問題のなかで重要なものは、第一に位牌として祀られる祖先を祖先全体のなかでどのように意味づけているかであり、第二に祖先との親族関係に関連して、どのような先祖を位牌として祀るべき先祖と考えているかである。この四つの問題のうちで、本稿で中心的問題として取り上げるのは、位牌祭祀対象者との親族関係と祖先観の二つである。

周知のように、柳田国男(1946)は日本人の祖先観の特徴として、第一に祖先が家を単位として祀られること、第二に先祖は死後遠くには行かず子孫と交流をくりかえすこと、第三に家によって祀るべき先祖が厳格に規定されていることの三点を指摘している⁽⁴⁾。第三の指摘が本稿で取り上げる問題に深く関連しているが、さらにこれを解釈すれば、柳田国男は父系的な先祖のみを排他的に祖先として祀るのが日本の祖先祭祀の一般的形態であると指摘しているといえる。この点を位牌祭祀についてみれば、一般的な父系的な位牌祭祀においてはこの指摘は妥当するが、「位牌分け」「分牌祭祀」や奄美地方など西日本の家族に多く見られる「双系的な位牌祭祀」においてはこの指摘は妥当しないように思われる。したがって本稿では一般的な位牌祭祀形態とは異なる形態をも含めながら、日本の位牌祭祀の構造とその背景にある祖先観について典型的に考察してみたいと思う。

日本の多様な祖先祭祀を典型的に理解しようとする試みは全くなかったわけではない。しかしその多くは、日本の祖先祭祀の類型を家族の変動に対応した歴史的变化として理解しようとしたものであった。Smith, R. (1974), 孝本貢 (1978), 森岡清美

(1984)の主張がその代表である。Smith, R. (1974)は、妻方親族など直系以外の位牌祭祀の出現などから、日本の祖先祭祀は「家族中心的祖先祭祀」(family-centered ancestor worship)から「世帯中心的祖先祭祀」(household-centered ancestor worship)へ変化したと説き、さらに最近の祖先祭祀の変化として、(1)祖父母の世代が家族にいないことから、子供たちが先祖の祭祀の実際を見たり教えられたりする機会が少なくなったこと、(2)イエ観念が戦後急速に衰えたことから、居住単位はもう祖先祭祀の観念的な中心点の役割を果たさなくなってきたこと、(3)都会に住む夫婦とその子供達の接触する相手として夫の親族と同時に妻の親族もその対象となるようになり、双系的な相互の付合が生まれたことを指摘している(ロバート・J・スミス 1977)。孝本貢(1978)、森岡清美(1984)は、祖先祭祀の対象となる祖先の範囲を問題として、「系譜的先祖祭祀観」から「縁的先祖祭祀観」への祖先観の変化を説き、森岡清美(1984)はこの変動を「直接経験したことはおろか間接経験さえない遠い先祖まで含む、系譜的先祖観から、直接経験の範囲内の近親に限るかわりに、双系に拡がる先祖観への変化である」と指摘している。本稿が問題とする日本の祖先祭祀の類型化はこうした歴史の変動的な類型論ではなくて、家族の地域差に関連する祖先祭祀の地域的類型論である。この視点から考察すれば、歴史の変動的類型論が指摘する系譜的祖先祭祀も双系的な祖先祭祀も、日本の伝統的な祖先祭祀の地域的変差のなかに存在していたのである。

日本の家族の地域性については、これまで極めて多くの研究が蓄積されてきた⁽⁵⁾。なかでも蒲生正男(1966, 1978)は、家族構成を視点とした「拡大型」「直系型」「核心型」の三類型、夫婦関係と親子関係の構造を視点とした「婚姻家族」(conjugal family)と「親子家族」(lateral family)の類型の二つの類型論を提示した。後者の類型については親子関係の単性性(unilaterality)が強調されているか、それとも双性性が強調されているかを基準としてさらに細かな類型化を行っている⁽⁶⁾。本稿において、家族構造に関連して位牌祭祀を取り上げるのは、この親子関係の性格にかかわっている。すなわち、位牌祭祀を通じてどのような親子関係が日本の家族において強調されているかが問題なのである。筆者はすでに、蒲生正男の家族構成を視点とした類型論を修正して、「拡大型」「直系型」「隠居型」「核心型」の四類型論を提示した(上野和男 1984b)が、本稿ににおいて位牌祭祀をとおしての親子関係の分析に加えて、位牌祭祀のいくつかの類型が家族構成を視点とする家族類型とどのような適合的關係をもつかを明らかにしたいと思う。

本稿で用いた位牌祭祀の資料はその性格上二つに分類される。ひとつは特定村落の

2. 位牌祭祀の諸事例

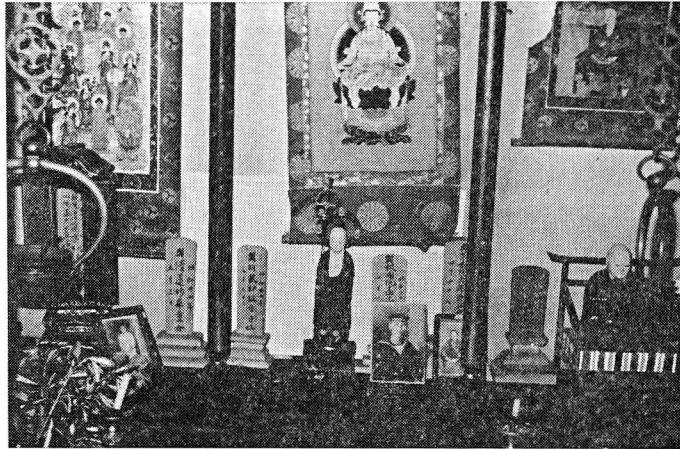
位牌祭祀についての筆者の全数調査にもとづく資料であり、いまひとつは全数調査にもとづくものではないが日本の位牌祭祀の注目すべき諸形態についての民俗学的報告と筆者の調査資料である。位牌祭祀の全数調査を試みた村落はこれまで13村落を数えているが、本稿ではこのなかから9村落の資料を掲げた⁽⁷⁾。位牌祭祀の全数調査にあたっては、現住するすべての家族について、仏壇で祀っている位牌とその親族関係を調査し、位牌の形態と作り方、家の中における仏壇の位置、盆行事の際の位牌の祀り方、および寺位牌の形態と祀り方についても可能な限り調査を試みた。位牌を祀っている先祖との親族関係はインフォーマントの説明に従ったものである。結果として、全数調査にもとづく位牌祭祀の資料は奄美の村落を除いて極めて一般的な日本の位牌祭祀形態についての資料であり、全数調査にもとづかない資料は一般的な形態とはやや異なる位牌祭祀の資料となっている。本稿では、日本各地における位牌祭祀の諸事例をまず検討し、そののちにどのような先祖の位牌を祀っているかを視点とした日本の位牌祭祀の諸類型を提示し、さらにこうしたさまざまな位牌祭祀形態からみた日本の家族の構造について考察してみたいと思う。

2. 位牌祭祀の諸事例

日本の位牌祭祀は最近特に社会人類学的な祖先祭祀研究のなかで注目されているが、事例報告は「分牌祭祀」「位牌分け」などや特殊な形態についての報告が多く、一般的な村落の報告は極めて少ない⁽⁸⁾。したがってここでの事例の提示は、筆者が能登・近江・若狭・対馬・奄美の9村落で試みた位牌祭祀の集中的調査にもとづく事例を提示し、次にこれまでの諸先学の報告を含めて、一般的位牌祭祀とはやや異なる位牌祭祀形態、すなわち「位牌分け」「分牌祭祀」および隠居分家にもとづく位牌祭祀などについて事例を提示してみたい。

〔事例Ⅰ〕 石川県鳳至郡柳田村小間生・鈴ヶ嶺

小間生・鈴ヶ嶺は能登半島の北部の内陸に位置する稲作を中心とする純農村である。北陸地方の家族は一般的に拡大型家族ないし直系型家族の傾向を示すが、小間生・鈴ヶ嶺もまた長男相続を基本とする直系型家族である。小間生・鈴ヶ嶺の家族で特に注目されるのは、嫁入婚の婚姻形態をとりながらセンダク帰りとよばれる嫁の長期里帰り慣行をもっていることである。祖先祭祀に関連すると考えられるこの地域の問題として重要なことは、浄土真宗の浸透である。小間生では真言宗と浄土真宗が相



小間生の位牌。位牌は白木で死者1人につづつ作られる。
(石川県鳳至郡柳田村小間生, 1978年)

なかばしており、また鈴ヶ嶺では39戸のうち31戸が浄土真宗である。

小間生・鈴ヶ嶺に見られる位牌はほとんど白木で作られたものであり、一般に死者それぞれにひとつずつの位牌がつくられる。それぞれの位牌の前面には戒名と死亡年月日書きこまれている。位牌は日常仏壇の中に横にならべられている。小間生・鈴ヶ嶺では盆にも特に盆棚をつくらないので、位牌は仏壇にそのままおかれる。小間生・鈴ヶ嶺の位牌祭祀についてまず注目すべき点は、かなり多くの家族では全く位牌祭祀が行われていないという事実である。小間生(戸数61戸, そのうち調査対象56戸)では18戸(32.1%), 鈴ヶ嶺(44戸, そのうち調査対象40戸)では23戸(57.5%)で全く位牌が祀られていない。特に鈴ヶ嶺においては半数以上の家で位牌が祀られていない。位牌祭祀を行っていない家の多くは、新たな分家であってまだ死者を出していない家であるが、二代～三代以上継続した家であっても仏壇がありながら位牌を全く祭祀していない家がある。特に鈴ヶ嶺において後者の家がかかり認められる。すなわち鈴ヶ嶺において位牌祭祀を行っていない家を多く出現させているのは、古い家であっても祭祀していない家の多さである。この理由としてはムラの人々は、「納骨といっしょに位牌も墓に納める」と答えている例が多い。また祖先祭祀に否定的な浄土真宗の影響が予想されるが、位牌を全く祀っていない家の宗派をみると、浄土真宗と真言宗の双方にまたがっており、特に浄土真宗の影響によって位牌祭祀が行われていないとみなしうる積極的証拠はない⁽⁹⁾。したがって、小間生・鈴ヶ嶺において位牌祭祀を行っていない家族の多さは、浄土真宗の浸透によるものとはみなしがたく、この地域の位牌祭祀のひとつの特質とみなすべきであろう。

2. 位牌祭祀の諸事例

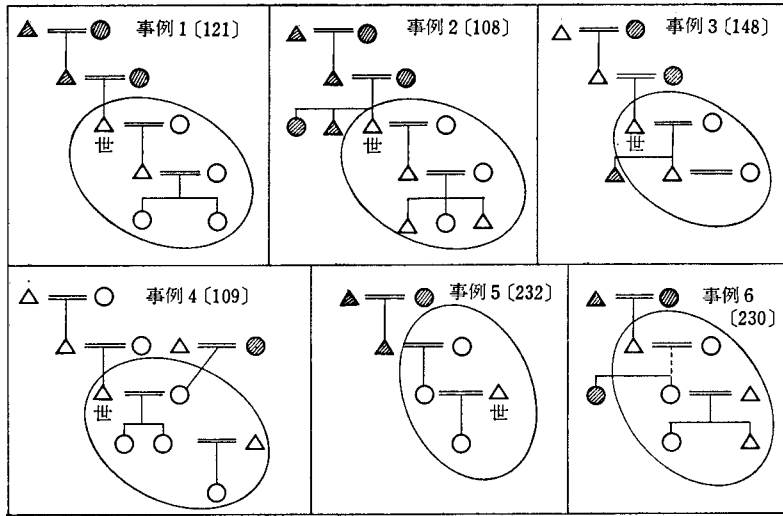


図1 小間生・鈴ヶ嶺の位牌祭祀の事例

(注) ▲●は位牌が祀られている死者, 円内は現在の家族成員, 世は現在の世帯主

表1 位牌祭祀対象者 (小間生・鈴ヶ嶺)

| 世 代 | 関 係 | 小間生 | 鈴ヶ嶺 | 計 | % | |
|------------------|-----------------|-------|-----|-----|-------|------|
| 父 方 親 族 | G ⁺³ | 父の父の父 | 0 | 1 | 1 | 0.8 |
| | G ⁺² | 父の父 | 18 | 7 | 25 | 17.7 |
| | | 父の母 | 15 | 3 | 18 | 12.8 |
| | G ⁺¹ | 父 | 27 | 14 | 41 | 29.1 |
| | | 母 | 15 | 8 | 23 | 16.3 |
| | | 父の姉妹 | 1 | 1 | 2 | 1.4 |
| | G ⁰ | 相 続 者 | 5 | 0 | 5 | 3.5 |
| | | 配 偶 者 | 1 | 1 | 2 | 1.4 |
| | | 兄 弟 | 3 | 2 | 5 | 3.5 |
| | | 姉 妹 | 4 | 2 | 6 | 4.3 |
| G ⁻¹ | 子 供 | 5 | 2 | 7 | 5.0 | |
| 妻 方 親 族 | G ⁺¹ | 配偶者の母 | 2 | 0 | 2 | 1.4 |
| | G ⁰ | " 兄弟 | 2 | 0 | 2 | 1.4 |
| | | " 姉妹 | 2 | 0 | 2 | 1.4 |
| 合 計 | | 100 | 41 | 141 | 100.0 | |

(注) 世代は例えばG⁺²は世帯主の2世代上を示す

次に小間生・鈴ヶ嶺の位牌祭祀の典型的な事例を示してみよう（図1参照）。

位牌祭祀の〔事例1〕は小間生の最も典型的な位牌祭祀形態を示す事例である。この家は六代、150年以上継続しているといわれている古い家である。現在の家族構成は三世代の典型的な直系家族であって、この意味においても〔事例2〕とともに小間生の位牌祭祀を代表させるに最もふさわしいと考えられる。現在この家族では世帯主の父の父、父の母、父、母の四つの位牌が祀られている。これ以前の位牌は火災のためになくなったといわれる。しかしながら後にもるように小間生で祀られている位牌の上限は世帯主の二代上までであって、それ以前の古い位牌は全く祀られていないから、この意味でもこの事例は小間生の位牌祭祀の典型を示しているといえる。この事例は世帯主より上の世代の直系親族の位牌のみが祀られている例であるが、〔事例2〕はこれに加えて兄弟姉妹で結婚以前に死亡した者の位牌、すなわち現在の世帯主から見れば傍系親族の位牌を祀っている事例である。〔事例2〕に示す家も七代、200年以上継続しているといわれる小間生の旧家である。この家の位牌はすべて白木で一人ずつ個別につくられており、仏壇の同じ段に横にならべられている。この事例もまた小間生の位牌祭祀の典型的な事例と考えられる。〔事例3〕はやはり五代以上続いた古い家の例であるが、前の事例とはやや異なった点もみられる。この家では現在、父の母、母、息子の三つの位牌を祀っていて、父の父、父の位牌を祀っていない。父の父、父の位牌は33年忌をすぎたので墓にしまったのだという。この家族の人の話によれば小間生では33年忌をすぎた位牌は墓に入れるか、仏壇の下の方にしまって、33年忌終了以前の位牌と同じように祀ることはない。例えば盆に祖先を迎えて祀るのは33年忌を終了していない死者の位牌のみに限られるという。ここには33年忌を境として、これを経過した先祖と経過していない先祖を明確に区分する観念が示されているといえよう。このような観念の存在はまた、この地域の位牌祭祀の世代深度を浅くしている大きな要因と考えられる。〔事例4〕はかつてオヤッサマといわれた旧地主の家の例である。この事例はこれまでの三つの事例とは異なり、その家族の代々の先祖の位牌は全く祀られず、世帯主の配偶者の母の位牌のみが祭祀されている事例である。この家族ではすでに位牌は墓に持って行ってしまっていて、仏壇にはおいていないという。したがって先祖の名前を書いたものは家屋内には何もないという。配偶者は隣接する能登町（宇出津）の出身であるが、一人っ子で母親を婚家にひきとり、母親は婚家で死亡した。この母親の骨も現在婚家の墓に埋葬されている。配偶者の関係者の位牌を祀る例は他にもみられるが、純粋に配偶者の関係者と見なしうるのはこの例のみである。配偶者の兄弟姉妹4人の位牌を祀る家族が1例あるが、これは聳養子

2. 位牌祭祀の諸事例

に入った男が、幼死した兄弟姉妹の位牌を婚家に持ちこんで祭祀しているものである。このような配偶者の関係者の位牌祭祀は例も少なく、極めて特殊な事情のある家族に限定されているから、このような位牌祭祀形態は小間生・鈴ヶ嶺では例外的な形態とみなすことが妥当と考えられる。

鈴ヶ嶺における位牌祭祀も〔事例5〕〔事例6〕に見られるように、小間生の位牌祭祀形態と同様の傾向をもつといえよう。鈴ヶ嶺においては配偶者の関係者や母方親族の位牌祭祀は全く見られない。

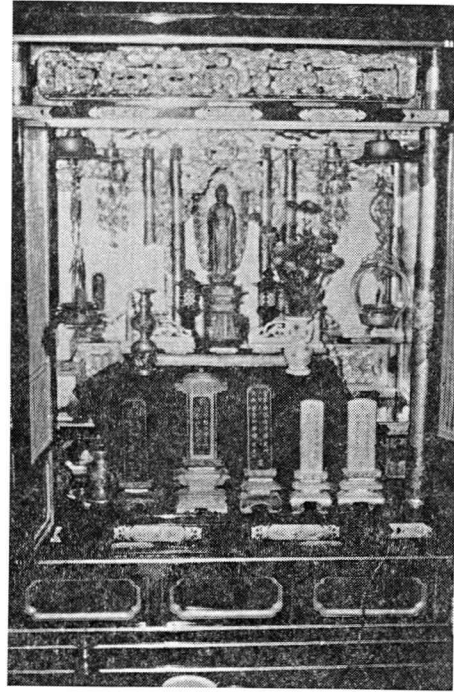
今回の調査で得られた位牌祭祀を小間生・鈴ヶ嶺のそれぞれについて、世帯主との親族関係別に示せば表1の如くである。この表において「相続者」とあるのは、その家の現世代の相続者（男）が死亡して位牌が祀られている（したがって現世帯主はその配偶者）ことを示している。この表から、(1)世帯主の2世代上の先祖が43例（30.5%）、一世代上の先祖が66例（46.8%）であって、この両者があわせて77.3%と圧倒的多数を占めていること、(2)位牌が祀られている最も遠い先祖は二世代上の父の父の父のわずか1例であって、位牌祭祀の世代深度は極めて浅いこと、(3)配偶者の関係者の位牌祭祀は極めて少なく、例外的であること、などの諸点を指摘することができる。また家族単位に位牌祭祀の三つのタイプを設定してみると、(A)世帯主より上位世代の直系の先祖のみを位牌祭祀している家族が小間生26戸、鈴ヶ嶺8戸、(B)上位世代の先祖のみでなく加えて世帯主の兄弟姉妹や子供の位牌をも祀っている家族が小間生8戸、鈴ヶ嶺5戸、(C)配偶者の先祖をも祀っている家族が小間生3戸（鈴ヶ嶺なし）、となっている。

こうした事実から考察すれば、小間生・鈴ヶ嶺の位牌祭祀はほぼ上位二世代を上限とするいわば比較的浅い世代深度の中で、家代々の相続者とその配偶者を祭祀する形態を典型としているといえよう。すなわち、世帯主の父方の先祖のみを祭祀する形態である。この点において位牌祭祀の単系的構造を指摘できる。したがって小間生・鈴ヶ嶺では父方の単系的につながる親族関係者のみを先祖と考え、これを祭祀していると結論づけることができる。

〔事例II〕 滋賀県愛知郡愛東町小倉

小倉は琵琶湖の東岸に位置する純農村である。近江地方の家族は形態的には直系家族が多く、典型的な直系型家族であって、近江を含む畿内村落の家族は他の地方の家族に比べれば、さして大きな形態的構造的变化を経験していない。この点では近江の家族は極めて安定的な直系型家族であるといえる。

多くの近江地方の村落と同じように小倉においても各家の仏壇は大きく立派である。位牌は個人ごとにつくられたり、「先祖代々」とかかれたものもしばしば見られるが、大部分は夫婦を単位としてひとつの位牌がつけられる。古くは黒塗りのものも多いが、最近のものは金色に塗られたものが多く、図2に示すように表に夫婦それぞれの戒名、裏に死亡年月日、俗名、死亡年齢などが書きこまれている。小倉の宗派は浄土宗と浄土真宗の家とにわかれるが、ここでは浄土真宗の檀家となっている家でも位牌がつくられ祀られている。8月7日から13日にかけて村全体でオショライ迎えのあと、浄土宗の家では仏壇の中もしくは前に盆棚をつくり（浄土真宗の家ではつくらない）、



小倉の仏壇は大きくて立派である。位牌は夫婦単位につくられている。（滋賀県愛知郡愛東町小倉，1979年）

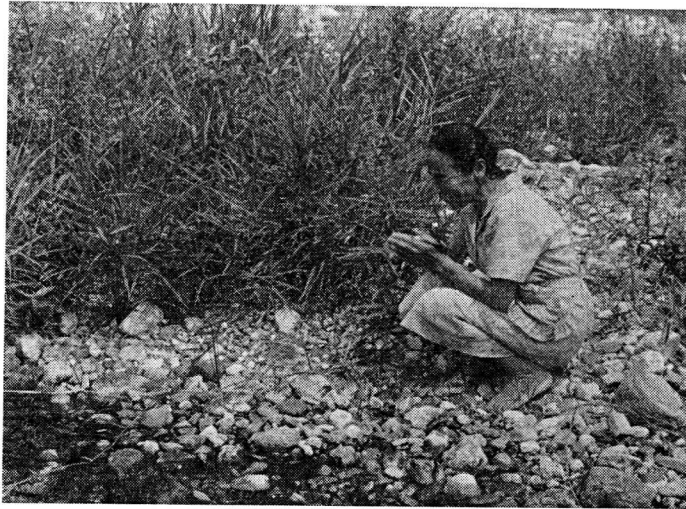


小倉の先祖迎え。オショライ迎えとよばれる子供組の行事となっている。子供たちは家からタイマツをもって集まり、火をつけて山から集落におりてくる。このタイマツの火を線香に移して家に持ち帰り先祖を迎える。（滋賀県愛知郡愛東町小倉，1979年）

2. 位牌祭祀の諸事例

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|----------------------|-----|--|--------|-------------------------|--------|---------------------------|---|--------|-----------------------|--|---|--|--|---|--------|--|--|--|---|--|--|
| 〔1〕 | 〔2〕 | 〔3〕 | 〔4〕 | 〔5〕 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">好 真 好</td> <td style="text-align: center;">岳相愛信土 真誉実玄禅定門 位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">嘉永二酉十月廿日 享和二戌四月五日</td> <td></td> </tr> </table> | 好 真 好 | 岳相愛信土 真誉実玄禅定門 位 | 嘉永二酉十月廿日 享和二戌四月五日 | | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">生 往</td> <td style="text-align: center;">生誉諦往禅定門 生誉妙生禅定尼 位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">当 往</td> <td style="text-align: center;">当 家初先祖 同 明治廿一年一月廿五日</td> </tr> </table> | 生 往 | 生誉諦往禅定門 生誉妙生禅定尼 位 | 当 往 | 当 家初先祖 同 明治廿一年一月廿五日 | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">最 勝</td> <td style="text-align: center;">二 当 家 先 祖</td> <td style="text-align: center;">勝 念 淨 禅 定 門 最 誉 知 勝 禅 定 尼 靈</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">明 治 廿 八 年 七 月 二 十 六 日</td> <td style="text-align: center;">明 治 卅 四 年 十 二 月 九 日</td> <td></td> </tr> </table> | 最 勝 | 二 当 家 先 祖 | 勝 念 淨 禅 定 門 最 誉 知 勝 禅 定 尼 靈 | 明 治 廿 八 年 七 月 二 十 六 日 | 明 治 卅 四 年 十 二 月 九 日 | | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">門 尼</td> <td style="text-align: center;">淨 譽 勝 念 淨 禅 定 門 悠 譽 妙 春 禅 定 尼 位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">大 正 十 年 十 一 月 十 四 日 昭 和 二 十 二 年 三 月 二 日</td> <td></td> </tr> </table> | 門 尼 | 淨 譽 勝 念 淨 禅 定 門 悠 譽 妙 春 禅 定 尼 位 | 大 正 十 年 十 一 月 十 四 日 昭 和 二 十 二 年 三 月 二 日 | | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">昭 和 十 二 年 十 月 廿 七 日 上 海 ニ テ 戦 死 ス 俗 名 太 田 朝 一 三 十 三 歳 昭 和 十 年 六 月 十 五 日 俗 名 太 田 な を 二 十 九 歳</td> <td style="text-align: center;">忠 譽 義 淳 清 居 士 春 譽 智 隨 禅 定 尼</td> </tr> </table> | 昭 和 十 二 年 十 月 廿 七 日 上 海 ニ テ 戦 死 ス 俗 名 太 田 朝 一 三 十 三 歳 昭 和 十 年 六 月 十 五 日 俗 名 太 田 な を 二 十 九 歳 | 忠 譽 義 淳 清 居 士 春 譽 智 隨 禅 定 尼 |
| 好 真 好 | 岳相愛信土 真誉実玄禅定門 位 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 嘉永二酉十月廿日 享和二戌四月五日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生 往 | 生誉諦往禅定門 生誉妙生禅定尼 位 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当 往 | 当 家初先祖 同 明治廿一年一月廿五日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 最 勝 | 二 当 家 先 祖 | 勝 念 淨 禅 定 門 最 誉 知 勝 禅 定 尼 靈 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 明 治 廿 八 年 七 月 二 十 六 日 | 明 治 卅 四 年 十 二 月 九 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 門 尼 | 淨 譽 勝 念 淨 禅 定 門 悠 譽 妙 春 禅 定 尼 位 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大 正 十 年 十 一 月 十 四 日 昭 和 二 十 二 年 三 月 二 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 昭 和 十 二 年 十 月 廿 七 日 上 海 ニ テ 戦 死 ス 俗 名 太 田 朝 一 三 十 三 歳 昭 和 十 年 六 月 十 五 日 俗 名 太 田 な を 二 十 九 歳 | 忠 譽 義 淳 清 居 士 春 譽 智 隨 禅 定 尼 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

図2 位牌の一例 (図3, [事例5] 参照)



盆の先祖送り。河原にでて練香を立てて先祖を送っている。老女は素足である。(滋賀県愛知都愛東町小倉, 1979年)

蓮の葉の上にスイカ・トウモロコシ・ナス・ウリ・トマトなどの季節の果物を供えて先祖をもてなす。この時は特に位牌を出してならべることもなく、位牌は仏壇の通常の位置のままである。8月15日早朝の万燈とよぶオショライ送り⁽¹⁰⁾ののち、盆の供物は愛知川に流して盆の行事は終了する。

小倉の位牌祭祀についてまず注目される点は、位牌祭祀が極めて活発に行われ祭祀されている位牌の数が極めて多いことである。今回調査した86戸で祀られている位牌祭祀の対象者は総計419人であって、1戸あたり4.87人となる。しかも位牌を全く祀

っていない家はわずか1戸であって、ほとんど例外なく各家で何らかの先祖の位牌が祀られている（位牌を祀っていない家は昭和22年に成立した分家であって、分家としてまだ死者を出していない）。これを〔事例1〕に掲げた石川県鳳至郡柳田村と比べれば小倉の活発な位牌祭祀がいっそう明らかである。柳田村では、96戸で祀られているのは141人の位牌であって1戸あたりわずか1.47人にすぎない。しかも96戸のうち半数近くの41戸では全く位牌が祀られていない。

まず小倉の位牌祭祀のいくつかの事例を示してみよう（図3参照）。〔事例1〕は現在の直系家族形態をとる家族構成と位牌祭祀の対象者の双方において、小倉の位牌祭祀の最も一般的とみなしうる事例である。この家族は少なくとも五代以上継続している古い家であって、二代前に分家を1戸出している。現在この家族では世帯主から見て父、母、父の姉妹、父の父、父の母、父の父の父、父の父の母の7つの位牌を祀っている。この家族にはこれ以前にも先祖がいるが、その位牌は何らかの形で処分されたものと考えられる。この事例によれば小倉の典型的な位牌祭祀は、各家の代々の相続者とその配偶者を基本とし、これに加えて結婚以前に死亡した者、すなわち現在の世帯主からみれば、父の兄弟姉妹、父の父の兄弟姉妹などの傍系親族を位牌祭祀の対象者とするのが明らかである。小倉では古くなった先祖の位牌は寺（東光寺）にあずけたりして、何らかの形で処分されるのが一般的であり、〔事例1〕においても四世代以前の先祖は位牌祭祀の対象からはずされている。しかしながら〔事例2〕に示すように、その家の初代の先祖から最近の死者に至るまですべての先祖が連続して祀られている例もみられる。この家族は現在の世帯主で七代目といわれるから、古くなった位牌も全く処分していないことになる。このように五世代以上にわたる先祖の位牌を祀っている例は他にも2例見られるが、いずれも古い家である。このような事実は、小倉の位牌祭祀の世代深度が極めて深いことを示しているといえよう。数世代にわたる先祖の位牌が祭祀されている場合、しばしばそのうちの最も古い先祖が男（夫）もしくは女（妻）の一方のみに限定される例が見られることも、小倉の位牌祭祀のひとつの特徴をなしている。〔事例3〕はその一事例であって、この場合には最も古い先祖のうち、女性の位牌が処分されて祖先祭祀の対象からはずされたと考えられる。このように男女一方のみが祭祀対象からはずされる例をあわせて11例あり、このうち男が残っている例が9例、女が残った例が2例である。女が残った例は養子の場合と予想されるが、この場合は2例とも養子ではない。これからみると男の先祖が残り、女の先祖が祭祀の対象からはずされるのが圧倒的に多いことは注目すべきである。いずれの事例においても、一方が処分され一方が残った明確な事情が明らかでな

2. 位牌祭祀の諸事例

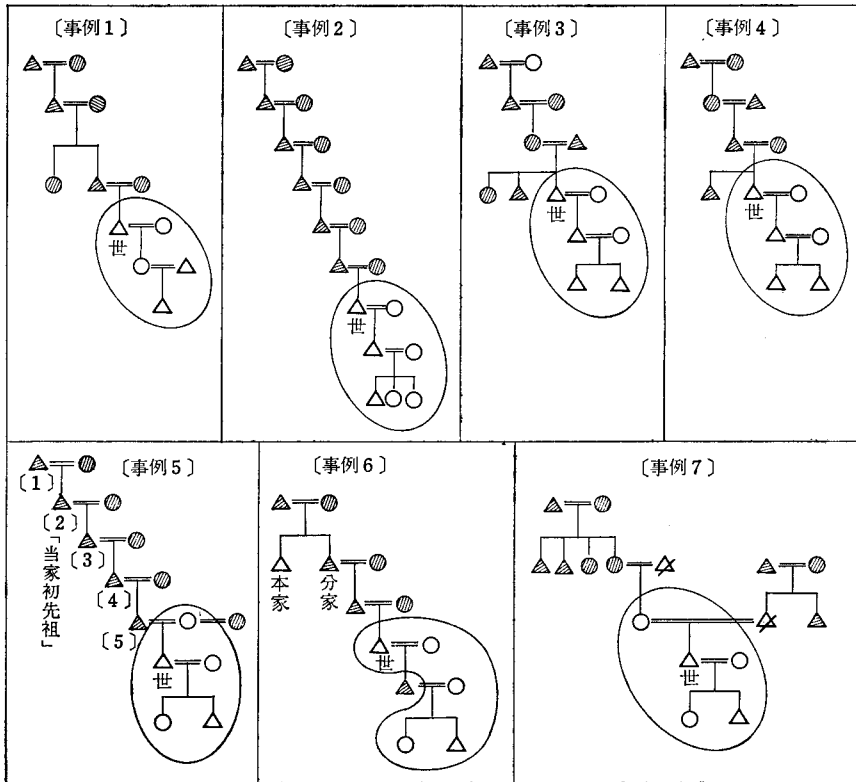


図3 小倉の位牌祭祀の事例

いが、少なくとも小倉には長崎県五島に典型的に見られるような分牌祭祀のイデオロギーはないので、ある家族で位牌祭祀の対象となっていない先祖の位牌が他家で祀られている可能性は全くなく、したがって分牌祭祀とは異なる何らかの観念を示すものと考えられる。〔事例7〕はその家族の父方の先祖の位牌に加えて、婚入者の実家の位牌をもあずかってあわせて祀っている例である。これは婚入者の実家（村外）の位牌を祀るべき人が行方不明となったので、この家族であずかって祀ったのだという。このように婚入者の関係の位牌を祀っているのはこの例のみであって、この例もまた特別な事情にもとづくものと考えられるから、小倉においてはこのような位牌祭祀形態は極めて例外的な形態と規定しうる。

次に分家の位牌祭祀について検討してみたい。〔事例4〕は現世の世帯主で分家してから四代目の家族の位牌祭祀を示したものである。この例に見るように分家の場合には、分家した初代の先祖からの位牌を祀るのが一般的な形態であるが、これとは異って分家者以前の世代の先祖、すなわち本家で祀るべき先祖の位牌をも分家で祀って

いる例が4例見られる。〔事例5〕〔事例6〕はこのうちの2例を示したものである。こうした例は事例としては少ないが、決して特殊例外的な形態ともみなしがたく、これもまた小倉の位牌祭祀のひとつの特徴を示していると考えられる。〔事例5〕は、分家してから現在の世帯主で四代目にあたる家族であるが、位牌として祀られている先祖はすでに四世代にわたっている。この家族の位牌はすべて図2に示す通りであって、「当年初先祖」と書かれた位牌より以前の位牌が祀られている。この位牌は分家創設者の両親の位牌と考えられるが、隠居分家の形態をとった可能性も少ない。したがってこの位牌がどのような事情で分家で祀られているか、また同じ位牌が本家で祀られているかどうかは重要な問題であるが、調査では明らかにすることができなかった。〔事例6〕に示す家族は分家後三代目であるが、すでに三代の位牌が祀られており、最も古い位牌は分家者以前の先祖であることが明らかである。この事例の最も古い先祖の位牌は本家では祀られていないことが確認されている。しかし小倉には分家形態としての隠居分家は伝統的にとられていないから、このような位牌祭祀がどのような事情にもとづくか依然として明らかでない。残りの2例は同一の本家からの分家であって、この場合には二つの分家で祀られている先祖が本家でも祀られている。したがってこの場合には同じ夫婦の位牌が三つの家族で祀られていることになり、本分家間においてある種の「位牌分け」が行われた可能性もある。このような本分家間における「位牌分け」は〔事例Ⅲ〕に示す滋賀県青山や〔事例Ⅳ〕の福井県堅海にも認められるから、近畿地方の位牌祭祀の特徴のひとつとして極めて重要であるといえよう。

今回の調査で得られた小倉の位牌祭祀の対象者を現在の世帯主との関係別に示し、あわせて〔事例Ⅰ〕に示した石川県柳田村の場合と比較すれば表2の通りである。この表において「相続者」とあるのは、その家の現世代の相続者が死亡している位牌がまつられている（したがって、現世帯主はその配偶者）ことを示している。この表から小倉の位牌祭祀の特徴として以下の3点を指摘することができる。まず第一は、世帯主の一世代上の先祖が143例（34.1%）、二世代上の先祖が137例（32.7%）を占め、位牌祭祀の中心はこの二世代の先祖であることである。しかも注目されることは、数の上では一世代上の先祖と二世代上の先祖との差がほとんどないことであって、これは二世代上の先祖の位牌が一世代上の先祖に比べて著しく減少する柳田村の場合と対照をなし、小倉では33年忌や50年忌など死者の最終年忌に位牌が処分されることがないことを示しているといえよう。二世代上の先祖では男女にほとんど差が見られないのに対して、一世代上では父に比べて母がかなり少ないのは母親の生存者が多いためである。第二は、三世代上の先祖の位牌も54例（12.9%）、さらにその上の

表2 位牌祭祀対象者（小倉・青山）

| 世 代 | 関 係 | 滋 賀・青 山 | | 滋 賀・小 倉 | | 石 川・柳 田 村 | |
|-------------------------------|--|---------|-------|---------|-------|-----------|-------|
| | | 実 数 | % | 実 数 | % | 実 数 | % |
| 父 | G ⁺⁴ 4世代前以上 男 女 | 3 | 1.7 | 15 | 3.5 | | |
| | | 3 | 1.7 | 9 | 2.1 | | |
| 方 | G ⁺³ 父の父の父 父の父の母 | 9 | 4.9 | 28 | 6.7 | 1 | 0.8 |
| | | 5 | 2.7 | 26 | 6.2 | | |
| 親 | G ⁺² 父の父 父の母 父の父の兄弟姉妹 | 36 | 19.8 | 64 | 15.3 | 25 | 17.7 |
| | | 31 | 17.0 | 62 | 14.8 | 18 | 12.8 |
| 族 | G ⁺¹ 父 母 父の兄弟姉妹 | 39 | 21.4 | 77 | 18.4 | 41 | 29.1 |
| | | 30 | 16.5 | 50 | 11.9 | 23 | 16.3 |
| 族 | G ⁰ 相 続 者 配 偶 者 兄 弟 姉 妹 | 4 | 2.2 | 16 | 3.8 | 2 | 1.4 |
| | | 5 | 2.7 | 5 | 1.2 | 5 | 3.5 |
| | | 3 | 1.7 | 8 | 1.9 | 2 | 1.4 |
| | | 7 | 3.8 | 24 | 5.7 | 5 | 3.5 |
| 族 | G ⁻¹ 子 供 | 1 | 0.6 | 10 | 2.4 | 6 | 4.3 |
| | | 6 | 3.3 | 11 | 2.6 | 7 | 5.0 |
| 妻 母 方 親 族 | G ⁺¹ 妻の母 | | | | | 2 | 1.4 |
| | | | | | | 4 | 2.8 |
| | G ⁰ 妻の兄弟姉妹 | | | | | | |
| | | | | 1 | 0.3 | | |
| G ⁺¹ 母の兄弟姉妹 | | | | | | | |
| | | | 1 | 0.3 | | | |
| G ⁺² 母の父 母の母 | | | | 1 | 0.3 | | |
| | | | | 1 | 0.3 | | |
| 合 計 | | 182 | 100.0 | 419 | 100.0 | 141 | 100.0 |

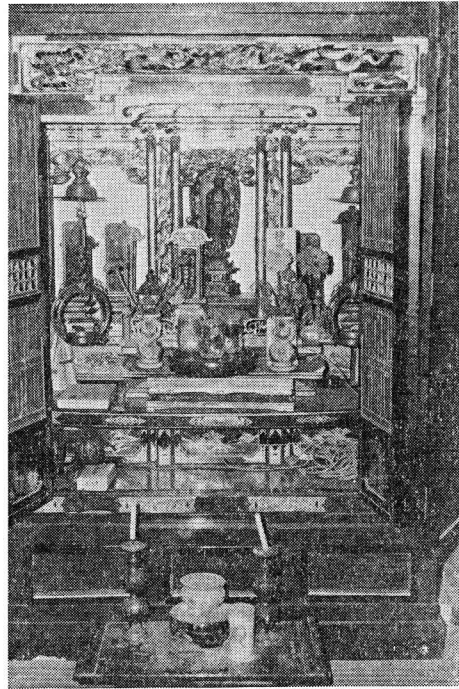
先祖の位牌も24例（5.6%）祀られていることから明らかなように、小倉の位牌祭祀の世代深度が極めて深いことである。このことはほとんど二世代之上の先祖にしかさかのぼらない柳田村の例と比較すればいっそう明らかなである。第三は、妻方や母方の親族の位牌を祀っている例は極めて少なく、こうした位牌祭祀は例外的であることである。この点は柳田村の場合と同じ傾向である。このような特質からみて、本分家間で行なわれているとみられる「位牌分け」などすでに指摘したいくつかの点についてはさらに検討を必要とするが、小倉の位牌祭祀の典型は世帯主からみて上位三世代以内の先祖を中心として、かなり深い深度をもつ各家代々の戸主とその配偶者（これにしばしば若死した者が加わる）を祀る単系的形態であるといえよう。

〔事例Ⅲ〕 滋賀県愛知郡愛東町青山

青山は小倉に隣接する村落であって、小倉と同じように、伝統的に水田における稲作と畑における茶栽培で生計を立ててきた近江の典型的な純農村である。青山の家族もまた形態的に直系家族が多く、構造的にも典型的な直系型家族をなしている。

青山では位牌を祀る仏壇をオダンといい、ザシキ（座敷）とよばれる部屋の床の間の並びに設けられているのが一般的であって、いずれも極めて大きく立派である。位牌の多くは夫婦単位のものであるが、1人だけの戒名を書いた位牌や先祖代々の位牌もある。オダンに並べられる順序は必ずしも一定でないが、最近死亡した夫や父母の位牌が前に出し、古くなった先祖の位牌を周辺に置くのが多いようである。年忌の際には特にその先祖の位牌が前に出されるが、盆の時はふだんと同じように仏壇にならべられたままであり、盆棚に出して並べることはない。位牌には日常から茶、菓子などが供えられるが、最も多くの供物が供えられるのは盆である。青山の盆行事は8月14日早朝のオショライサン迎えに始まり、各家に先祖を迎えてもてなしたのち、翌15日早朝のオショライサン送りに終る。

14日のオショライサン迎えまでに各家では愛知川にでかけ、河原の小石を集めて流れのなかに石を重ねて地藏の形にしたものを、迎える先祖の数だけつくる。例えば〔123〕の家族では現在7人の先祖の位牌を祀っているが、河原には石を積み上げたものを7つつくる。また〔111〕の家族では位牌が9つあるので、9つ石の地藏をつくる。つまり各家で現在祀っている位牌の数と同数の石の地藏を河原につくって先祖迎えをするのである。この時はどの家も河原に地藏をつくりに行くので、長い石を探すのがたいへんだという。地藏をつくり終るとそれぞれの家の印をつけておくが、だいたい家によって場所がきまっている。この地藏は水の流れているところにつくらなければい



青山の仏壇。位牌は夫婦単位につくられたものが多く、6つの位牌が祀られ、花と水が毎日供えられている。(1980年)

2. 位牌祭祀の諸事例

けないといわれている。14日のオショライサン迎えは朝6時か7時頃行われる。ワカイシュ（若連中）が鐘と太鼓を寺にすえ、アマゴのヒタキといって14歳の男の子供たちがワラで松明をこしらえて寺の火をもらい、愛知川の河原に走ってゆく。河原につくと石をつみあげた地蔵に向かって子供たちは「早くまいられよ」という。そこへ大人たちが家の座敷からでて、麻殻の松明にシキビをつけた花と線香をもって行くと、子供たちがこれに火をつけてくれる。石の地蔵のところに行って線香と花を供えたあと、「ようかえってくれはった」と家に迎える。先祖は河原から橋をわたって村にやってくるという。先祖は座敷から家に入る。火をつけた麻殻の松明で家に火をもってくる。先祖を仏壇に迎えると、14日は一日中先祖にソーメン、スシ、オハギ、ダイコンのおひたしなどを井に入れて供えたり、メシ、ツユ、ツボ（マメ）、ヒラ（豆腐、高野豆腐、シイタケ）、香の物などの膳を供える。またオダンの前につくる棚には、桐の葉の上にナス・トマト・インゲン・マメ・スイカ・ハスの実・ウリ・カンピョウ（たばにして蒸したもの）・ササゲ（ハシのかわり）など海の幸、山の幸を供える。また14日晚は家族そろって「河原和讃」というご詠歌をあげ、夜は寝ずに帰ってきた先祖のもりをする。15日朝は14日と同じように子供たちが寺で松明に火をつけて河原に行く。大人たち（だいたいおばあさん）が線香をもっていくと子供たちが火をつける。またこの時、桐の葉に盆の間盆棚に供えた供え物を入れて河原に持って行き川に流す。オショライサン送りが終われば石をつみあげた地蔵はくずして元通りにしておく。これで青山の盆の行事は終了する。

〔事例Ⅱ〕に示した隣村小倉の位牌祭祀の構造は次の四点に要約することができる。

- ①小倉では位牌祭祀が極めて活発に行われ、一般的にその世代深度はかなり深い。
- ②小倉の典型的な祭祀形態は各世代の戸主とその配偶者および若死した兄弟姉妹であるが、古い先祖の位牌については女親が脱落する例がしばしば見られる。
- ③分家の位牌祭祀についてみると、分家初代の両親の位牌が本家と分家と双方で祀られている例があり、一種の「位牌分け」が見られる。
- ④妻＝母方の位牌祭祀は極めてわずかであって、これは例外である。こうした小倉の位牌祭祀の傾向に比べて、青山の位牌祭祀はどのような傾向を示すであろうか。青山においても小倉と同様に位牌祭祀が極めて活発に行われている。今回調査した42戸（調査対象46戸のうち寺と不明3戸を除く）で祀られている位牌祭祀の対象者の合計は182人であって、1戸あたり4.3人となり、しかも位牌を祀っていない家族は皆無である。これは小倉（1戸あたり4.87人）にはやや及ばぬものの、石川県能登柳田村（1戸あたり1.47人）をはるかにしのぐ数値である。

まず青山の位牌祭祀のいくつかの事例を示せば図4の通りである。〔事例1〕は青山における位牌祭祀の基本型をなすと考えられる事例である。この家は現在の世帯主で九代目といわれている分家であって本家とともに青山で最も古い家のひとつである。現在のこの家では世帯主の兄弟（長男で戦死した人）、父、母、父の父、父の母の5つの位牌を祀っている。これ以前の位牌は何らかの形で処分されたとみられる。この事例によれば青山の位牌祭祀の基本型は小倉と同じように各世代の戸主とその配偶者および結婚前の死亡者を祀る形態であるといえよう。家族構成においてもこの家族は青山で最も一般的な三世代直系家族であり、したがってこの事例は家族構成と位牌祭祀の双方において青山の基本型を示している。小倉では古い位牌は寺に持って行くなどの形で処分されるのが一般的であったが、青山では古くなった位牌も処分することなく、ひきつづきオダンで祀り続けるという。〔事例1〕では古い先祖の位牌は祀られていないが、〔事例2〕は家の初代の先祖（現世帯主は七代目）から六世代にわたる位牌がすべて祀られている例である。このような例は他にも認められるが、その場合、親族関係が確認できない事例がしばしば見られた。また古い先祖の名を過

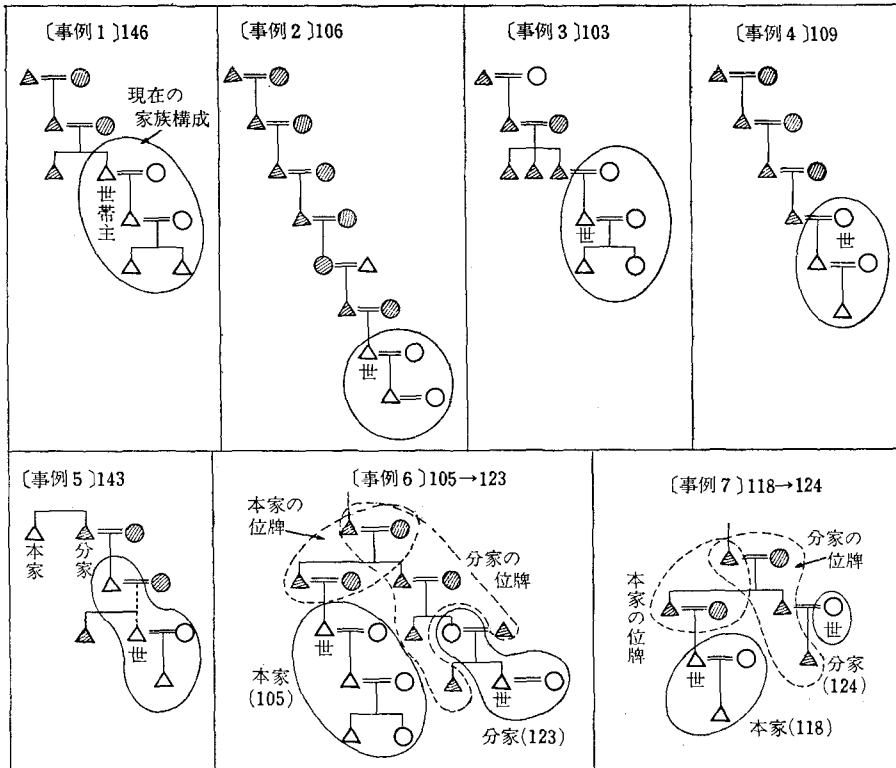


図4 青山の位牌祭祀の事例

2. 位牌祭祀の諸事例

去帳に書いて、過去帳をオダシに置いている例もあった。このように何世代にもわたって位牌が祀られている場合、小倉にも見られた傾向であるが、祀られている最も古い先祖の男女どちらかが脱落してしまう形態が青山にも7例認められた。小倉の場合には男親が脱落する例もあったが、青山の事例はすべて女親の脱落である。その女親の位牌がどのような理由で処分されたかは全く明らかにできなかったが、父方の男の先祖を優先する傾向のあらわれのひとつとみなすことができると思われる。また青山では妻と母方の位牌の祭祀は全く見られず、この点でも父方先祖との関係の強調が極めて顕著であるといえよう。

青山の位牌祭祀において注目すべき形態のひとつは分家の位牌祭祀である。青山における分家の位牌祭祀については二つの型があるように思われる。第一の型は〔事例5〕に示すように、分家は分家した初代の先祖以降の先祖を祀る形態である。この型は日本の一般的な分家の位牌祭祀形態であると思われる。〔事例5〕は分家して三代目であるが、現在初代の夫婦、二代目の配偶者、三代目（世帯主）の兄弟の四つの位牌が祀られている。この型は確認された限りこの1例のみである。第二の型は分家が分家創設者の両親からの位牌を祀る形態であって、この場合分家初代の両親（片親のみの場合もある）は本家と分家の双方で祀られることになり、一種の「位牌分け」の形態を示すことになる。〔事例6〕に示した分家は、大正末に現在の世帯主が分家したものであって、分家の時点で仏壇をつくったが位牌がないので両親の位牌を新しくつくって祀り始め、その後ずっと祀っているものだという。この両親の位牌は本家にもあり、年忌法要は本家の方でやるので日常は朝晩供物を供えるだけであるが、盆には分家もこの両親の分の石の地蔵を愛知川河原につくり、先祖として分家にも迎えるという。〔事例7〕は分家初代の両親の位牌を分家で祀っているが、本家では父親の位牌しか祀っていない例である。この分家は現在の世帯主の夫が昭和4年に分家したものであり、夫は親を大切にした人であったので分家の時位牌を移したのだという。本家は母親の位牌の脱落を示す例でもある。あるインフォーマントによればこのような形態で位牌を祀っている分家筋の家は5～6戸あるとのことであったが、われわれが確認しえたのはここに掲げた2例を含めて全部で4例であった。しかし確認された5例の分家のうち4例までもこのような位牌祭祀形態をとっていることから、分家の位牌祭祀形態として第二の型の方が青山では一般的であるとみなすことができよう。これは構造の問題であって、〔事例7〕で示したような感情的レベルの理由は二次的な問題であるように思われる。

分家の位牌祭祀の第二の型は、同じ湖東の野洲町北桜（1980年調査）でも1例認め

られた。北桜の事例では同じ世代に分家した2軒の分家と本家の3軒に、分家者の両親の位牌が祀られている。形は本家にあるものと全く同じであるが、北桜では盆の時には分家にはオシヨライサンを迎えず本家に迎えるという。分家の位牌はどのような事情で誰がつくったか不明であるが、「別れた者も先祖を祀る」のだという。注意すべきことは2軒とも古い分家であるにもかかわらず、本家と分家に同じ先祖の位牌が祀られているのがわかったのは2年前のことであって、それまでは当事者たちでも全くこの事実気づかなかった点である。いわば当事者たちの意識する世界の深層において、このような位牌祭祀が行われているのである。このような第二の型の位牌祭祀は本分家関係の構造との関係で意味づけされるべきであろう。すなわちこうした位牌祭祀形態は、本家と分家が先祖を共有して祭祀することによって、本家による先祖の独占、つまり価値あるものの本家独占を阻止し、本家の分家に対する絶対的優位を否定する機能を果たすものと考えられる。このことから判断すればこの地域の本分家関係は上下関係がさほど顕著でなく、むしろ対等的関係を特徴としているといえよう。

今回の調査で得られた青山の位牌祭祀を全体的に示し、小倉や能登柳田村と比較して示せば表2の通りである。この表において「相続者」とは、その家の現世代の相続者が死亡して位牌が祀られ、その配偶者が世帯主となっていることを示している。この表から青山の位牌祭祀の特徴として以下の諸点をあげることができよう。第一は、位牌祭祀の中心は父母、祖父母の二世代であることである。父母の世代の位牌は73例(40.1%)、祖父母の世代の位牌は67例(36.8%)で、この二世代で約77%にも及ぶ。この二世代の間では全体的な数にほとんど差がないことは注目すべきであろう。しかし祖父母の世代ではすでに指摘したように女親が脱落する傾向が認められ、また父母の世代では母親の生存者が多いため、父親の位牌が母親の位牌をかなり上回るという差が見られる。第二は、三世代上の先祖の位牌が14例(7.6%)、さらにその上の世代の位牌が6例(3.4%)であることから明らかなように、位牌祭祀の世代深度がかなり深いことである。しかしこの点は小倉の方がいっそう世代深度が深くなっており、小倉と比較すれば青山はやや浅いといえよう。第三に、青山には妻=母方の位牌祭祀は全く見られないことである。これらの分析から青山の位牌祭祀の典型は小倉と同じように、世帯主からみて上位三世代の先祖を中心として、家の代々の戸主とその配偶者(これにしばしば結婚前に死亡した兄弟姉妹が加わる)を祀る形態であるといえよう。

2. 位牌祭祀の諸事例

〔事例Ⅳ〕 福井県小浜市堅海

堅海は小浜湾に面した戸数54戸、人口216人の純農村である。若狭地方の家族の構造は近江と同じように直系型家族を特徴としており、隠居制は行われていない。直系型家族のなかでも堅海の家族で注目されるのはヒイトリ、センダク帰りとよばれる嫁の長期里帰り慣行である。この慣行はこの地域に広く分布しており、さらに能登や佐渡の村落にも分布している。この点で堅海の家族は〔事例Ⅰ〕に示した奥能登柳田村の家族の構造と共通している。堅海の位牌祭祀で注目されることは、図5に示すように、各家族で祀られている位牌が極めて大きく、一枚の黒塗りの位牌に代々の先祖の名が記入されていることと、家族で祀っている位牌と同じ位牌が寺位牌として寺でも祀られていることである⁽¹⁾。寺に納められた位牌は伝統的な序列に従って並べられ、その序列は社会構造との関連で極めて重要である。こうした傾向は宗派に関係なく若狭地方の村落に一般的に見られるようである。一枚の位牌に代々の先祖名が記載されているところから、堅海の位牌祭祀の世代深度はかなり深いものと予想される。さらに堅海の位牌祭祀で注目されることは、〔事例Ⅱ〕〔事例Ⅲ〕の近江の村落に見られたような本家分家の間で一種の「位牌分け」が見られることである。

堅海の位牌は日常的に仏壇におかれて花・水・茶などの供物が供えられる。盆にも堅海では特に盆棚をつくらないので位牌は仏壇におかれたままである。ただし盆には位牌の前に麻の木に通した稲藁・カキ・ミカン・ササゲ・かけソーメン・トウモロコ



若狭地方の位牌。大きな位牌に先祖代々の戒名が書きこまれている。戒名の第一字が共通している例が多く見られる。(福井県小浜市高塚, 1983年)

表3 1戸あたり位牌数(堅海)

| 位牌数 | 戸数 | % |
|-----|----|-------|
| 0 | 3 | 5.6 |
| 1 | 5 | 9.3 |
| 2 | 6 | 11.1 |
| 3 | 6 | 11.1 |
| 4 | 8 | 14.7 |
| 5 | 8 | 14.7 |
| 6 | 3 | 5.6 |
| 7 | 5 | 9.3 |
| 8 | 3 | 5.6 |
| 9以上 | 1 | 1.9 |
| 不明 | 6 | 11.1 |
| 計 | 54 | 100.0 |

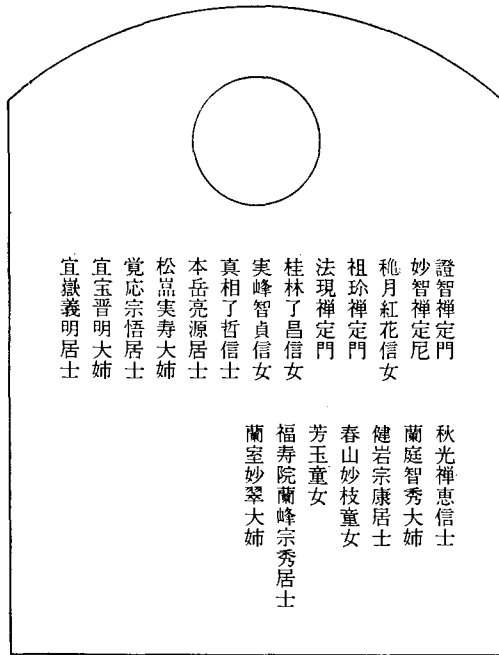


図5 堅海の位牌の一例

シなどが供えられる。堅海の盆行事は13日のマンリョウタキによる先祖迎えに始まり、15日晩に精霊船を海に流して終る。現在、堅海の54戸で祀られている位牌祭祀対象者は204人であり、1戸当り平均して4.25人となる(不明の6戸は除く、表3)。これは近江の村落などとほぼ同数である。全体的な分布をみると、2~5人の位牌を祀っている家が最も多い。最も多いのは20人の先祖の名前が記入された位牌を祀っている1軒であり、その例は図5に示す通りである。

次に堅海の位牌祭祀を示すいくつかの事例を検討してみよう。〔事例1〕は堅海で最も多い型の位牌祭祀形態であって、世帯主の父の父、父の母、父の父の父、父の父の母の4人、すなわち最近死んだ代々の相続者とその配偶者を祀っているものである。この家族は現在の家族構成も堅海で最も一般的な三世直系家族の形態をとっており、この意味でも堅海の典型的な位牌祭祀形態を示しているといえよう。〔事例2〕〔事例3〕は基本的には〔事例1〕と同じ型の位牌祭祀であるが、〔事例2〕はそれに世帯主の子供の位牌が加わった形態であり、また〔事例3〕は結婚前に死亡した傍系の先祖の位牌が加わった形態である。〔事例4〕は20人の位牌を祀っている事例であり、内容的には本分家間における一種の位牌分けと、さらには分牌祭祀の可能性も推測される事例でもある。図には本家の位牌と分家の位牌の双方を示してあり、このうち本家の位牌は図5に示したものである。この本家は宝暦8年(1759年)に繪本家か

2. 位牌祭祀の諸事例

ら「あねいん居」という形で分家しており、その当時の財産分与が「あねいん居分坪付」という書付に残されている。この図の本家で祀られている位牌は、分家した初代の先祖の両親からの代々の相続者とその配偶者および世帯主の兄弟姉妹で結婚前に死亡した人の20人である。分家初代の先祖の両親は総本家でも祀られているから、この先祖については総本家と本家の位牌分けになっている。もともと本家ではこのうち母親だけの位牌を祀っていたが、母親だけというのはおかしいということで1982年に父親の戒名を書き加えたのだという。その間の事情は、分家当時分家には先祖がなかったので、すでに死んでいた母親の位牌を持ってきたと伝えられている。したがってこの時点では分牌祭祀の可能性もある。また本家の世帯主の二代前の先祖は分家でも祀られており、これは本分家間における位牌分けである。この場合分家では小さい位牌が祀られており、盆には本分家とも先祖を迎え、もてなして送るといふ。堅海で現在確認できた本分家間の位牌分けはこの事例のみであるが、村人によればこうした形態はしばしば見られるという。その理由としてある村人は「分家した時分家に先

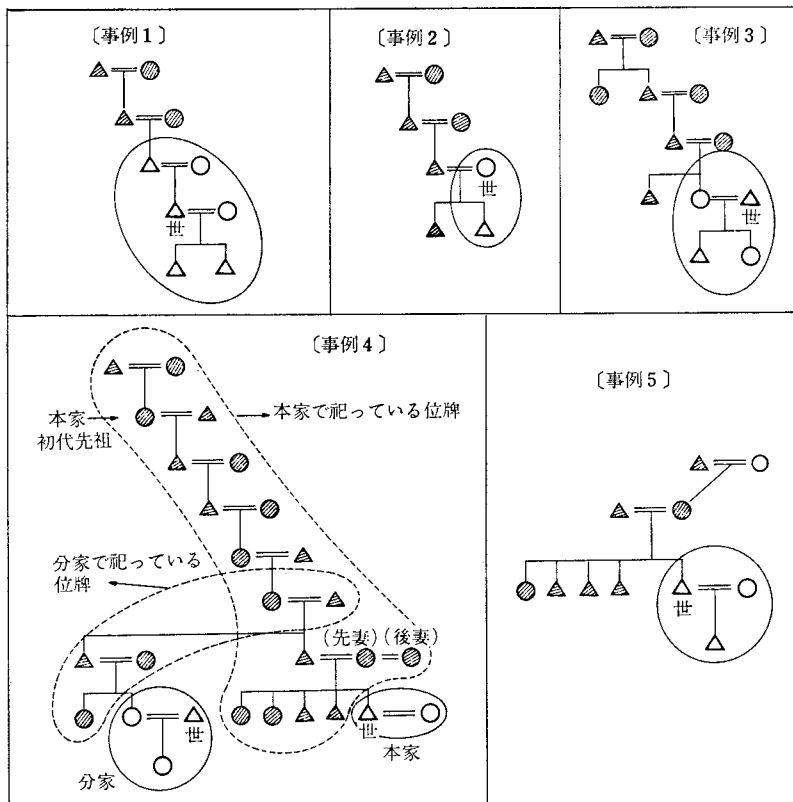


図6 堅海の位牌祭祀の事例

祖がいないと、(分家した者が)はよう先祖になりたがって早死する」と語っている⁽¹²⁾。これは同じように本分家間の位牌分けの見られる近江や伊勢の村落では聞かれない説明であり、家族を単位とする祖先祭祀の核心に触れると思われる注目すべき説明である。なお本分家間の位牌分けの2例はいずれも隠居分家によるものではない。〔事例5〕は母方先祖の位牌祭祀の事例であるが、こうした例は他に1例あるのみであって、堅海の位牌祭祀においては例外的な形態である。

堅海の位牌祭祀の対象となっ

ている先祖を世帯主との関係別に整理すれば表4の通りであり、この表から堅海の位牌祭祀の特徴として次の三点を指摘することができる。第一は位牌祭祀の対象となる先祖の中心は両親及び祖父母の二つの世代であることである。祖父母の世代は全体の32.3%、父母の世代は38.8%であり、両者を合わせると71.1%にも及んでいる。多くの家族ではこれ以上の世代の先祖の位牌は何らかの形で処分されたものとみられる。第二に、しかしなお三世代以上の古い先祖の位牌も多く祀られており、位牌祭祀の世代深度がかなり深いことである。しかしながら古い先祖のうちどちらか一方、特に女性が位牌祭祀の対象からはずされるという傾向は堅海には認められず、この点は近江の位牌祭祀と異なっている。第三に、兄弟姉妹や父の兄弟など傍系親族の位牌は合計して23.5%に及んでおり、これは他の村落には見られない極めて高い数値である。なかでも世帯主と同世代の兄弟姉妹の位牌が多いことは注目される。第四は、妻方や母方の親族の位牌祭祀はわずか2例(1.0%)であって極めて例外的であることである。

〔事例V〕 長崎県下県郡厳原町久根浜

対馬の家族は独立制の高い隠居制をもつ隠居型家族であり、この久根浜でも隠居制

表4 位牌祭祀対象者(堅海)

| 世代 | 関係 | 実数 | % |
|---------------------|-------------------------|-----|-------|
| G ⁺⁴ | 4代前以上 男 | 5 | 2.5 |
| | 女 | 6 | 2.9 |
| G ⁺³ | 父の父の父 | 12 | 5.9 |
| | 父の父の母 | 11 | 5.4 |
| | 父の父の父の兄弟 | 1 | 0.5 |
| G ⁺² | 父の父 | 36 | 17.6 |
| | 父の母 | 30 | 14.7 |
| G ⁺¹ | 父 | 26 | 12.7 |
| | 母 | 18 | 8.8 |
| | 父の兄弟 | 7 | 3.4 |
| | 父の姉妹 | 8 | 3.9 |
| G ⁰ | 夫 | 5 | 2.5 |
| | 兄弟 | 20 | 9.8 |
| | 姉妹 | 12 | 5.9 |
| G ⁻¹ | 子供 | 5 | 2.5 |
| 妻方 親 母族 | G ⁺² 母の父 | 1 | 0.5 |
| | G ⁰ 妻の母の兄弟の子 | 1 | 0.5 |
| 合計 | | 204 | 100.0 |

2. 位牌祭祀の諸事例

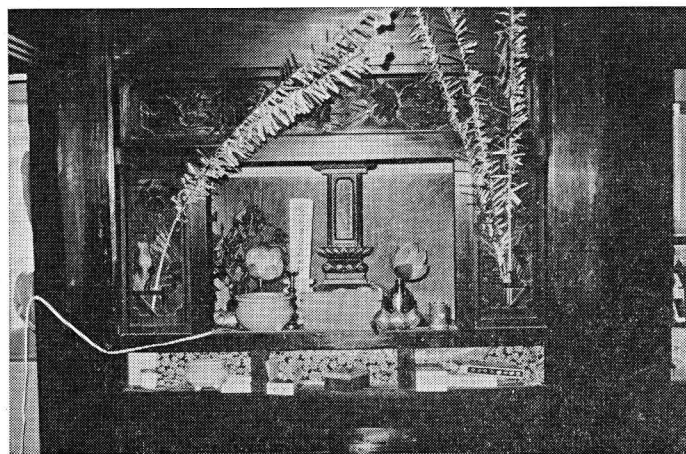
が現在でも極めてさかんに行われている。対馬の親族組織は双性的であり、またカネツケオヤ、ゲンブクオヤなど親分子分関係の締結にあたっても父方母方対称的に親が選択されるが、家族の構造は父性的傾向を強くもっている。久根浜は対馬の西南海岸に位置する半農半漁村であり、戸数51戸、人口195人の村落である。

久根浜では仏壇のおかれているのはダイドコロとよばれる広間の西北端であり、ここに先祖（ソーローサマ）の位牌が祀られている。隠居制を行っている家族において

表5 一戸あたり位牌数（久根浜・鰐浦）

| 位牌数 | 鰐 浦 | 久 根 浜 |
|------|------------|------------|
| 0 | 12 (16.1) | 1 (2.5) |
| 1 | 5 (6.8) | 5 (12.5) |
| 2 | 7 (9.5) | 8 (20.0) |
| 3 | 6 (8.0) | 10 (25.0) |
| 4 | 11 (14.8) | 2 (5.0) |
| 5 | 11 (14.8) | 4 (10.0) |
| 6 | 7 (9.5) | 2 (5.0) |
| 7 | 7 (9.5) | 2 (5.0) |
| 8 | 3 (4.1) | |
| 9 | 1 (1.4) | 1 (2.5) |
| 10 | 1 (1.4) | 1 (2.5) |
| 11以上 | 2 (2.7) | 3 (7.5) |
| 不明 | 1 (1.4) | 2 (5.0) |
| 計 | 74 (100.0) | 40 (100.0) |

は、位牌はオモテで祀られ、ヨマとよばれる隠居屋で祀られることはない。久根浜では人が死ぬと二つの位牌がつくられる。いずれも白木の位牌であり、葬式後ひとつは寺（大興寺＝臨済宗）におさめ、他のひとつは各家の仏壇におさめる。寺には各家ごとの位牌棚があり（昭和48年以前は本戸層の家族のみが寺に位牌棚を持っていたが、昭和48年に寺を改築して後は本戸層以外の家族も位牌棚をもつようになった）、ここにおさめられる。各家の白木の位牌は古くなると、うすい板きれに戒名が書き移され、これが位牌箱におさめられる。これを「くりイハイ」といい、その時期は死後7年目である。したがって現在の久根浜の各家



対馬久根浜の仏壇。中央に先祖代々の箱位牌があり、その横に最近の死者の白木の位牌がある。毎晩、明りがつけられる。（長崎県下県郡厳原町久根浜，1981年）

族には数枚の位牌の入った位牌箱と、最近の死者のやや大きめの白木の位牌の二つがおかれている家族が多い。盆にはダイドコロの隣のミタナとよばれる部屋に盆棚がつくられ、盆棚には位牌がならべられる。盆の間各家に迎えた先祖に対しては、ダンゴやチマキなどの供物が供えられる。

久根浜の40戸では現在祀られている位牌祭祀の対象者の合計は148人であり、不明の家族を除いて1戸あたり約3.9人である。これは近江の青山の1戸あたり4.3人には及ばないが、久根

浜においても位牌祭祀が活発に行われていると見ることができる。位牌を持たないのは最近のベッタク（分家）の1軒のみであり、他の家族では表5に示すように1～12人の位牌を祀っている。なかでも特に1～3人の位牌を祀っている家族が57.5%を占めて多く、8人以上の位牌を祀る家は全体の1割である。こうした各家族の位牌数の

表6 対馬の戒名の一例

| 戒名 | 死亡年月日 |
|--------------------------|---------------------------|
| 1 霜林道久居士 貞実栄寿信女 | 明治7年10月14日 大正5年12月8日 |
| 2 一法貫道信士 鶴法貞操信女 | 昭和3年12月13日 明治40年10月8日 |
| 3 積切院秋岳勇心居士 春陽院浄心寿栄大姉 | 昭和19年9月27日 昭和27年1月18日 |
| 4 春岳勇心居士 栄屋良寿信士 | 昭和2年2月16日 明治8年7月18日 |
| 5 和光院真岳精徳居士 | 昭和42年2月5日 |
| 6 和月院真孝栄徳大姉 | 昭和54年2月12日 |
| 7 定光院実相英雄居士 定照院実操久香大姉 | 昭和25年3月17日 昭和42年11月29日 |

(番号は図7の〔事例5〕に対応)

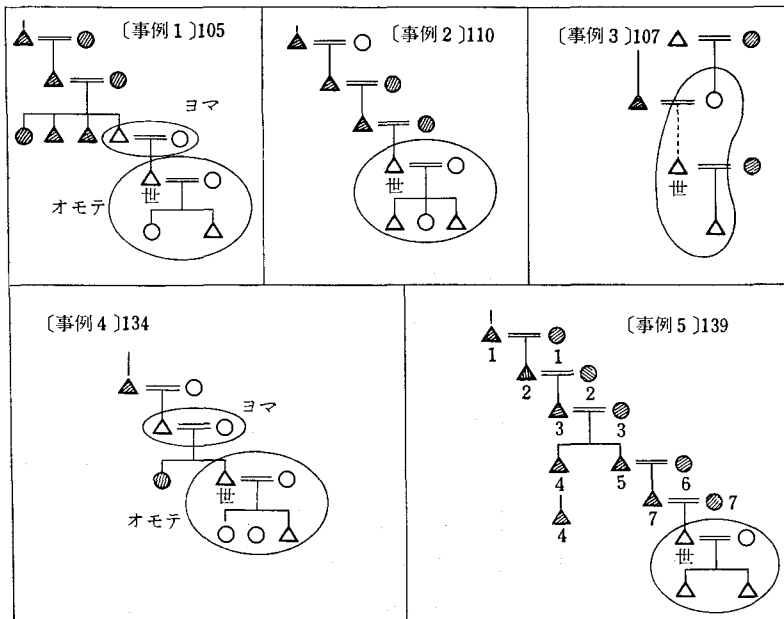


図7 久根浜の位牌祭祀の事例

2. 位牌祭祀の諸事例

分布状況は〔事例Ⅲ〕として示した滋賀県青山の場合とは明らかに異なる。青山ではむしろ、3～5の位牌を祀っている例が極めて多く、8人以上の位牌を祀っている家族はわずかに1戸にすぎない。

ここではどのような親族関係の先祖の位牌を祀っているかが重要な問題である。まず具体的にいくつかの事例を示してみよう（図7）。〔事例1〕は久根浜で最も一般的と考えられる位牌祭祀の事例である。この例は本戸で八世代継続しているといわれる家族であって、現在父の父、父の母、父の父の父、父の父の母、父の兄弟姉妹の7人の位牌を祀っている。つまりこの家族の代々の家長とその配偶者及び若死した兄弟姉妹を祭祀する形態である。この家族では比較的古い位牌をも祀っているが、久根浜では最終年忌である33回忌終了後の先祖の位牌については二つの祀り方があるように思われる。ひとつはひきつづき各家族の仏壇で祀る形であって、この場合には位牌祭祀の世代深度は極めて深くなる。他のひとつは33回忌ののち寺にあずける形であって、この場合には世代深度は浅くなり、ごく近親の位牌しか祀らなくなる。久根浜では家族によってこの二つの形態に分化しており、したがって表5に示すように、ごく少数の位牌しか祀らぬ家族と、〔事例5〕の家族のように12個もの位牌を祀る家族とが出現している。〔事例5〕に示す家族の場合は、久根浜で最も世代深度の深い位牌祭祀の一例である。〔事例2〕は遠い先祖になると、同じ世代においても女性が欠落する例である。このような形態はむしろ近江の村落に著しく、久根浜では極めて少ない。〔事例3〕〔事例4〕は久根浜の中でもやや特殊な位牌祭祀の形態であって、まず〔事例3〕は世帯主の母方の先祖（母の母）の位牌を祀っている例である。なぜこの位牌を祀っているかは必ずしも明らかではないが、世帯主の母がかなり以前から個人的に祀っているといわれる。久根浜には制度的な「位牌分け」慣行は見られないから、この事例は母親の心理的要因によるものと考えられる。〔事例4〕は婚出した女性の位牌を祀っている例であって、婚出先にも同じように位牌が祀られているという。

これまでに示した事例も含めて、現在久根浜で位牌が祀られている147人の先祖について、その親族関係を示せば表7の通りである。この表から久根浜の位牌祭祀の特徴として以下の諸点をあげることができよう。まず第一は、位牌祭祀の相対的な世代深度が深いことである。〔事例Ⅲ〕に示した滋賀県青山では三代以上前の先祖の位牌は20例（11.0%）であるのに対して、久根浜は31例（21.1%）にのぼっており、青山の約2倍を数えている。したがって父母、祖父母の世代の位牌の占める割合は相対的に低くなっている。第二は、傍系親族の位牌が多く祀られていることである。傍系親族の位牌は青山では12例（6.6%）にすぎないのに対して、久根浜は25例（17.0%）

となっている。傍系親族はいずれも分家、婚出前に死亡した者であるが、この割合が高いことは注目されよう。第三は、血族、とくに父方の血族の位牌祭祀が圧倒的に多いなかで、わずかではあるが姻族の位牌祭祀が見られることである。このような位牌祭祀は近江には全くみられなかったから、久根浜の位牌祭祀のひとつの特徴とみなすことができる。これらの特徴から久根浜の位牌祭祀は各家族の父方の先祖（代々の家長と配偶者及び未婚の傍系親族）の祭祀を基本としながら、各家族の状況に応じて、しばしば母方の先祖や姻族の祭祀も見られ、父方の先祖のみにほぼ限定する厳格な近江の村落の位牌祭祀とはやや性格の異なる柔軟な性格をもっているといえよう。

表7 位牌祭祀対象者（久根浜・鰐浦）

| 世 代 | 関 係 | 鰐 浦 | 久 根 浜 | |
|-------------------------|-----------------|------------------|-------------|-----------|
| 父 方 親 族 | G ⁺⁴ | 4代前以上 男 | 16 (5.4) | 8 (5.4) |
| | | 女 | 13 (4.4) | 7 (4.7) |
| | G ⁺³ | 父の父の父 | 29 (9.8) | 8 (5.4) |
| | | 父の父の母 | 20 (6.7) | 8 (5.4) |
| | G ⁺² | 父の父 | 43 (14.5) | 18 (12.1) |
| | | 父の母 | 40 (13.4) | 17 (11.4) |
| | | 父の父の兄弟姉妹 | 9 (3.0) | 3 (2.0) |
| | | 父の父の兄弟の妻 | | 2 (1.4) |
| | G ⁺¹ | 父 | 40 (13.4) | 25 (16.8) |
| | | 母 | 23 (7.7) | 16 (10.8) |
| 父の兄弟姉妹 | | 21 (7.1) | 12 (8.1) | |
| 父の兄弟の妻 | | | 1 (0.7) | |
| 父の姉妹の夫 | | | 1 (0.7) | |
| 父の父の兄弟の息子 | | | 1 (0.7) | |
| G ⁰ | 夫 | 7 (2.4) | 2 (1.4) | |
| | 妻 | 3 (1.0) | 2 (1.4) | |
| | 兄 弟 | 19 (6.4) | 6 (4.1) | |
| | 姉 妹 | 5 (1.7) | 3 (2.0) | |
| | 父の姉妹の息子 | 1 (0.3) | | |
| G ⁻¹ | 子 供 | 7 (2.4) | 5 (3.4) | |
| 妻母 II 方 親 族 | G ⁺² | 母の母 | | 1 (0.7) |
| | G ⁰ | 妻の母の兄弟の息子 | | 1 (0.7) |
| | G ⁻¹ | 妻の母の兄弟の 息子の息子 | | 1 (0.7) |
| そ の 他 | | 1 (0.3) | | |
| 計 | | 297 (100.0) | 147 (100.0) | |

2. 位牌祭祀の諸事例

〔事例VI〕 長崎県上県郡上対馬町鰐浦

鰐浦は対馬の最北端に位置する戸数76戸、人口307人の漁村である。社会構造の一般的特徴は〔事例V〕の久根浜に類似しており、家族の構造も隠居型家族である。

鰐浦の位牌の形態には白木の位牌、黒塗りの位牌、くり位牌の3つがある。白木の位牌は死後ただちに作られる位牌である。死後49日を経過すると個人別の黒塗りの位牌が作られ、さらに年月をすぎると（時期は一定していない）、板に戒名が書かれて10枚前後をひとまとめにしてくり位牌におさめる。鰐浦では各家族の仏壇で祀られている位牌のほかに寺（天台宗宝蔵寺）にも図8に示すように各家族の位牌棚があり、「円蔵院即得雄道居士」のような個人の位牌の他に、それぞれの家族の代々の先祖の位牌をおさめたくり位牌（多くは「〇〇家累代之霊」と書かれている）が祀られている。鰐浦には古い位牌をなお祀り続けている家族と、何らかの形で古い位牌を処分し最近の先祖の位牌しか祀っていない家族とがあり、古い位牌の処置はまちまちである。古い位牌の処置の方法としては、①33年忌をすぎると「火におさめる」といって焼く場合、②寺の位牌棚に納める場合とがある。各家族では位牌はダイドコロとよばれる部屋につくられた仏壇に祀られている。隠居複世帯制をとっている家族ではオモテに位牌は祀られ、ヨマに祀られることはない。

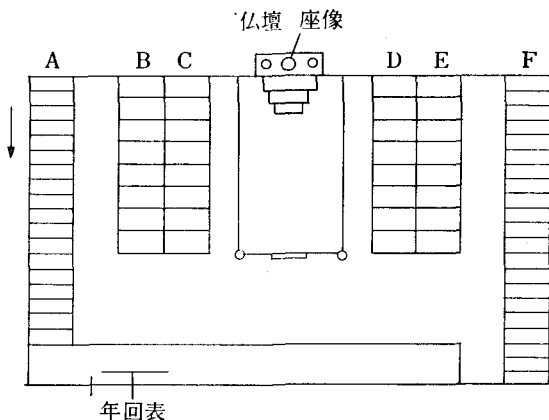
盆には13日（初盆の場合は12日）にミタナとよばれる盆棚がつくられるが、鰐浦では位牌をとくに仏壇から出して祀ることはしないという。盆の期間中ミタナには朝昼晩と3回さまざまな供物が供えられる。供物は2人前供えるのが一般的で、朝はごはん・汁（豆腐・シイタケ・アオネギ）・ツボ（菓子）・オヒラ（ミカン・バナナ）・酢の物など、昼はダンゴにチマキ、夜はアズキガユが供えられる。

現在鰐浦の74戸で祀っている位牌祭祀対象者の合計は表7に示すように297人であり、1戸あたりにすれば4.01人となり、位牌が活発に祀られていることが明らかである。1戸あたりの位牌数をみると、①4～5人の位牌を祀っている家族が最も多いこと、②位牌を全く祀っていない家族が12戸（16.1%）を数えてかなり多いこと、③10人以上の多くの位牌を祀る家族もわずかであるがみられること、などの特徴を指摘できる。4～5人の位牌を祀っている家族が最も多いことは、すでに述べたように多くの家族が古い位牌を何らかの形で処分していることを示すものであり、逆に10人以上の多くの位牌を祀っている家族が存在していることは、こうした処分を行わない家族があることを示すものである。こうした多数の位牌を祀っている家族には江戸時代に死亡した人の位牌もしばしば見られる。鰐浦において位牌を祀っていない家族が多く

A
御手洗初生(b)
扇 浄
宮原彦幸
小島十七男
小茂田康美(c)
宮原隆四郎
山田喜久夫
小茂田与一
小茂田玉子
梅野 林(d)
扇 礼一
小島 徳
小島 忠博
扇 熊男(a)
宮原 達
御手洗住夫
浦崎久男

B
宮原 豪
宮原孝二
小島ヂン
小島正己
竹内広作(e)
武末幸太郎
浦崎睦男
山田ツタ

C
宮原 猛
御手洗昭人(f)
宮原主馬
宮原公志
御手洗 希
山田元之
宮原孫巳
小茂田幸平



D
宮原成浩(g)
宮原幸蔵
小島 正
宮原幸雄
宮原美津男
宮原一郎
浦崎政美
宮原美米枝

E
宮原善作
宮原近雄
御手洗政行
宮原貞至
山田一之
御手洗庄一郎
宮原重人(h)
小茂田俊二

F
宮原サカエ
宮原忠夫
宮原一善
小島長一
井本初美
宮原加一
宮原末実
竹内 茂(i)
浦崎伝造
竹内時夫
扇 克己
山田トワ
小島里美(j)
扇 和男
竹内孝夫
御手洗為喜
宮原政徳

a ~ i は〈ワカボトケ〉の位牌

- a . 圓藏院即得雄道居士
- b . 静光院温容妙瑠大姉
- c . 慈眠院寂光誠徳居士
- d . 清湯院易住妙安大姉
- e . 自照院恵光妙総大姉
- f . 謙恭院純良績善居士
- g . 満徳院貞信妙喜大姉
- h . 圓住院清室慈念大姉
- i . 篤節院貞室妙仙大姉
- j . 篤心院智徳妙恵大姉

一区画の例

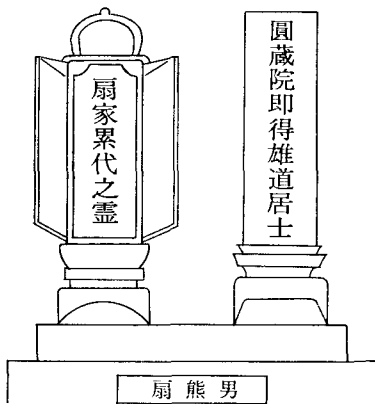


図8 寺における位牌の位置 鱈浦宝蔵寺(天台宗)

2. 位牌祭祀の諸事例

見られることは、最近の分家と転入戸の多さに関連している。とくに鰐浦には自衛隊の通信基地がおかれていることが最近の転入者の増大をもたらしているといえる。

鰐浦の各家族の位牌祭祀についてまずいくつかの事例を示せば図9の通りである。〔事例1〕〔事例2〕は最も標準的な鰐浦の位牌祭祀の事例であって、現在の世帯主からみて三世代前位までの各世代の戸主夫婦と兄弟姉妹を祭祀する形態である。〔事例3〕は六世代前までの先祖と各世代の傍系親族の位牌を祀り、位牌の数が極めて多くなっている事例である。この家族の場合、最も古い位牌は文化14（1817）年に死亡した先祖のものであり、これについて文政11年、天保4年、天保6年、天保12年、弘化4年と合わせて6個の江戸時代の位牌を祀っている。この事例は位牌が古くなっても処分が行われない例である。この事例においていまひとつ注目すべき事実は、古い先祖の位牌について父方の先祖が祭祀の対象から除外されていることであり、これは当時の事情が明らかでないが養子をとったために生じた事態であると思われる。〔事例4〕〔事例5〕は古い先祖になると反対に婚入者が祭祀対象からはずされている例であり、こうした例も鰐浦でしばしば見られる。したがって古い先祖になると鰐浦では一般に傍系の若死した兄弟姉妹の位牌や婚入者の位牌は何らかの契機によって祀られなくなると考えられる。

これまでに示した5つの事例も含めて鰐浦で現在祀られている297人の位牌について、その対象となる先祖との親族関係を示せば表7の通りである。これから鰐浦の位牌祭祀の特徴として以下の諸点をあげることができよう。第一は、位牌祭祀の対象者

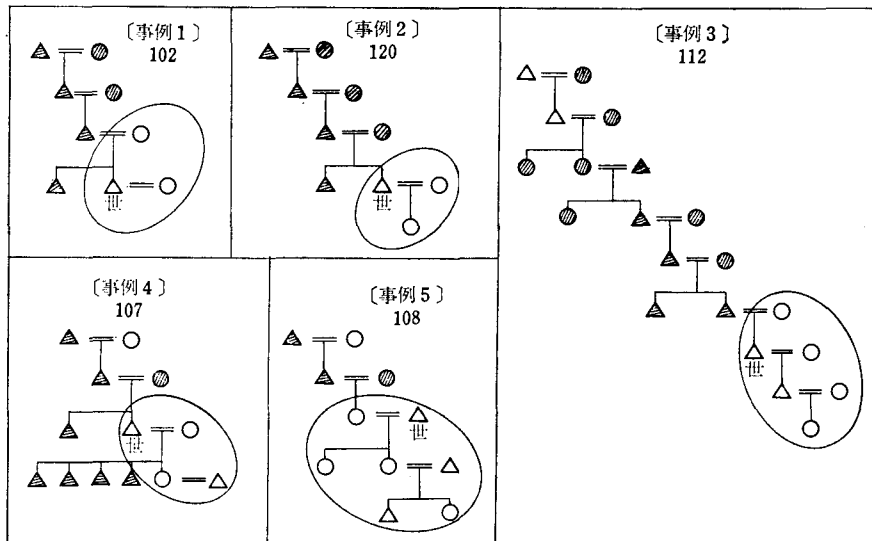


図9 鰐浦の位牌祭祀の事例

の世代深度が相対的に深いことである。三世代以上前の位牌は鰐浦では78人(26.3%)にのぼっており、〔事例V〕に示した久根浜の21.1%と比べてかなり高い割合を占めている。さらにこれを近江の村落と比較すれば(青山において11%)、かなり世代深度が深いことは明白である。これはすでに述べたように33回忌をすぎても何ら位牌の処置を行わずに、ひきつづいて古い先祖の位牌を祀っている家族の存在と関連している。しかしこの世代の男女を比べると、いずれも女の位牌がわずかに少なくなっており、婚入者の位牌がドロップしてゆく傾向をここにも認めることができる。第二は、兄弟姉妹、父の兄弟姉妹などの傍系親族の位牌が55例(18.5%)にのぼり、多く祀られていることである。この数値は近江青山の6.6%を大幅に上回っているばかりでなく、久根浜の17.0%をも上回っている。第三は、久根浜ではわずかに見られたが、鰐浦では妻=母方親族の位牌が全く祀られておらず、したがって父方の血族の先祖に限定された単系的で極めてシンプルな構造をもっていることである。

〔事例VII〕 鹿児島県大島郡喜界町滝川

奄美諸島の家族とくに北部の奄美大島、喜界島の家族は隠居制はもたないが、形態的には選定相続を基本とする夫婦家族であり、構造的には双性的な核心型家族である。奄美の社会構造は、ハロウジとよばれる双性的な自己中心的親族組織を基盤として双性原理によって貫かれており、この原理が家族の構造にもあらわれている。こうした家族構造を基礎として展開する祖先祭祀は、母方や妻方の先祖をも父方の先祖とあわせて祀る双性的形態をとっており、これが奄美の祖先祭祀の大きな特徴となっている。喜界島滝川は喜界島のほぼ中央の内陸部に位置する村落であり、かつては水田で水稻がさかんに栽培されていたが、現在、水田はすべてサトウキビ畑に転換している。このサトウキビと紬織が滝川の主たる生業である。滝川の位牌祭祀で注目されるのは母方や妻方の位牌の祭祀であり、また写位牌とよばれる独特の位牌祭祀形態である。滝川においては実にさまざまな形で活発に祖先祭祀が行われている。1月10日の最初のミズイエヌのコソマツリ(高祖祭)の日に行われるウヤンコーが最も大きな村単位の祖先祭祀行事であるが、ここでは家族を単位として行われる祖先祭祀である位牌祭祀の問題について考察してみたいと思う。

滝川では死者が出ると神道の家では神官によって簡単な板きれの仮位牌(ふつうイヘーとよぶ)がつくられる。仮位牌は7日目に行われる七日祭までの間オモテとよばれる部屋におかれ、この期間中位牌まいりに訪れる人々が詣る対象となる。七日祭の日に仮の位牌は焼き捨て、死者の名前は再び神官によってその家族の先祖代々の位

2. 位牌祭祀の諸事例



喜界島滝川の先祖棚。ウドシとよばれる屋形の中に位牌がおさめられている。(鹿児島県大島郡喜界町滝川, 1978年)

えられている。このように滝川の位牌は一人一人の個人についてつくられるものではないので、最終年忌である33年忌をすぎても処分されることなく、そのまま先祖棚で祀られ続ける。滝川にはこのほか例は少ないがウツシイハイ（写位牌）と呼ばれる位

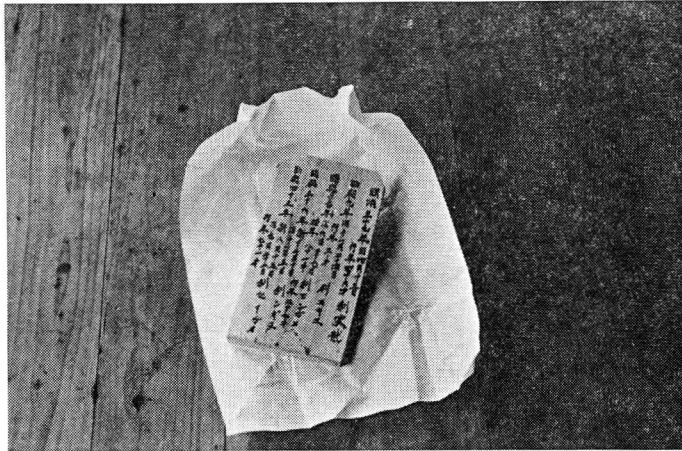
牌に書き写され、死者の霊をこの位牌に移す。それぞれの家族の先祖代々の位牌は一般に分厚い板でつくられており、死亡した順にそれぞれの死者について死亡年月日と死者の名前、および死亡時の年齢が書きこまれている。滝川では現在ほとんどの家は神道であり、仏教の浸透は微弱であるので、死者の名前は戒名ではなく、本名でかきこまれている。古い家族にはこうした位牌が2～3枚あるが、多くの家族のは1枚であって、この位牌を半紙（この半紙は盆の時に新しいものにかえられる）でつつみ、黒塗りの位牌箱やウドシ（神社の社を形どった位牌入れ）に入れて先祖棚（ウヤフジダナ）にしまっておくのがふつうである。神道の家ではこの位牌箱や先祖棚にシキビが供



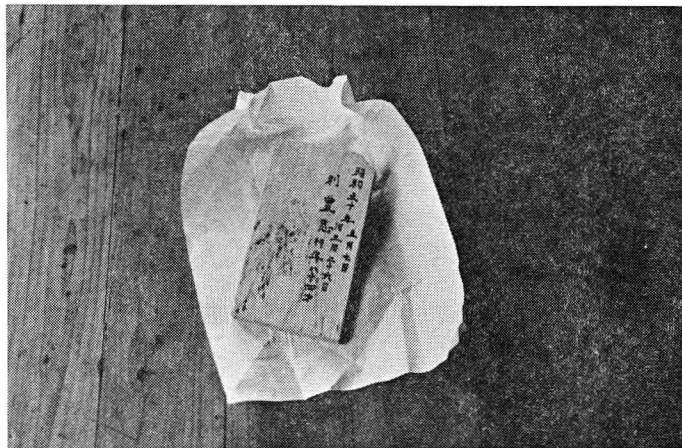
奄美の位牌。ウドシの右側にある黒い箱の位牌はノロの位牌と伝えられる。(鹿児島県大島郡喜界町滝川, 1978年)

牌がある。これは本位牌を写したものであって、本位牌と別の家族で祀られているものである。またかつては9歳以下で死亡した者は位牌に名前を書きこまなかったの
で、位牌祭祀の対象とはならなかった。

位牌は毎日家族で祀られるほかに、盆やウヤンコーの時の親族関係者の位牌まいるの対象となる。そこでまず滝川の盆行事についてふれておきたい。盆はウヤンコーと
ならんで祖先祭祀の中心となる行事であり、8月13日から15日まで行われる。まず13
日は先祖迎えの日であって、午後（むかしは必ず午後であった）に村はずれにある墓



半紙でつまれた奄美の位牌（表）。本名で死者の名が書
かれている。（鹿児島県大島郡喜界町滝川，1978年）



半紙でつまれた奄美の位牌（裏）。この半紙は盆ごとに
新しい紙にかえられる。（鹿児島県大島郡喜界町滝川，1978
年）

2. 位牌祭祀の諸事例

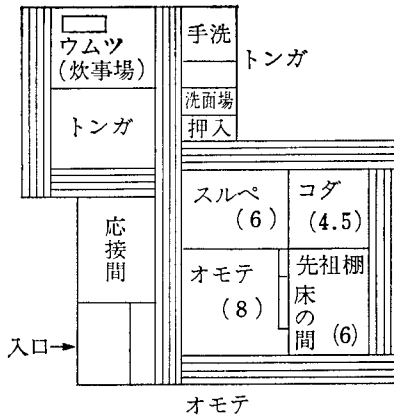


図10 家の間取と先祖棚の位置

に線香・酒・花・菓子をもって先祖を迎えに行く。位牌のある家族には必ず先祖がくる（位牌のない家族には先祖が家の中にあがってこれない）とあって、位牌のある家族は墓に先祖を迎えに行く。「早くいらっしやいよう……」と声をかけながら家まで先祖を迎える。各家ではオモテと呼ばれる部屋の床の間に盆棚をつくり、盆棚の前に屏風を立てて盆棚をかこむ。盆棚はこの一つのみであって、滝川では庭に別の盆棚をつくったりすることはない⁽¹³⁾。盆棚を屏風でかこうのは「ご先祖さんが人前では恥ず

かしがるから」だという。先祖を家まで迎えてのち、位牌をこの先祖棚から盆棚におろす。位牌は箱ごとおろして、扉をあけるだけで一つ一つの位牌は出さない。位牌は掃除して新しい紙に包みなおす。13日晚から15日まで盆棚で先祖をもてなす。14日には実に5回ご馳走を作って先祖に供える。滝川においては盆の期間中供える膳の数には二通りのやり方があるようである。ひとつはまだ33回忌が済んでいない先祖の数だけ供物の膳を供えるというやり方であり、いまひとつはそのような先祖が何人いても3人分だけ膳を供えるというやり方である。いずれの場合にも先祖の供をしてくれる子供といわれるトモワラベの簡単な膳がつく（トモワラベの膳は、ごはんを一つのおわんに入れて上からおつゆをふっかけた簡単なもので箸もないという）。盆の一日の供物の一例を示せば以下のようなようである。①朝——茶、ごはん、汁、漬物、これにショウノウバシ（今は竹でつくった小さい箸。「ご先祖さまはいくつハシをつかったかと帰ったあと自慢する」という）。②10時——小豆と餅米をゼンザイにしたもの。③昼——ごはん、汁、野菜のいためもの。④3時——冷麺、吸物（ゼンザイをこの時供えることもある）。⑤晩——おかゆ、油の揚物、魚のフライ、野菜の天ぷら、玉子焼、吸物。これらは先祖に供えたのち家族の者が食べる。15日の送り盆には餅をつき、これを3日間使った箸、モヤシなどとともて手持餅として先祖にもたせる。「また来年いらっしやいよ」と声をかけながら、ちょうちんを持ってオモテの縁側から出て門口の^{キングテ}ところまで先祖を送っていく。先祖送り時には墓まで行かない。

13日から15日までの盆の期間中、主として親族関係者の間で盆棚にまいる位牌まいりが行われる。線香を一箱もち、家族が連れだってハロウジの家々をまわる。この位牌まいりはハツボン（新盆）の家族を除けばウヤモト（本家、実家）へ行くのが一般

的であり、したがって位牌まいるの関係は一方的であり相互的とはならない。

滝川の伝統的な盆行事は、上に述べたように自家の先祖のみを迎えて盆棚で祀るものであったが、最近の社会変化とくに絶家、転出戸の増加によりこれとは異なった盆行事の型が見られるようになった。すなわち絶家や転出した家族の位牌をあずかり、盆には自家の先祖の他に位牌をあずかっている家族の先祖も同時に迎えて祀る盆行事の発生である。そこで次に、現在の滝川において位牌がどのように祀られているかを検討してみよう。この場合に問題となるのは絶家や転出した家族の位牌の処理である。転出した家の場合、滝川では転出先に位牌を持参して祀るのが一般的であるが、滝川に残して特定の親族関係の家族にあずかって祀ってもらう例も見られる。この場合どのような親族関係の家族に預けるかが重大な問題となる。これを別の観点、すなわち位牌を預かる家族の側からみればどのような親族関係の家の位牌を預かるかの問題となる。ここにはとくに強調される関係がみられるものと予想される。まずいくつかの具体的な事例を掲げてみよう（図11）。

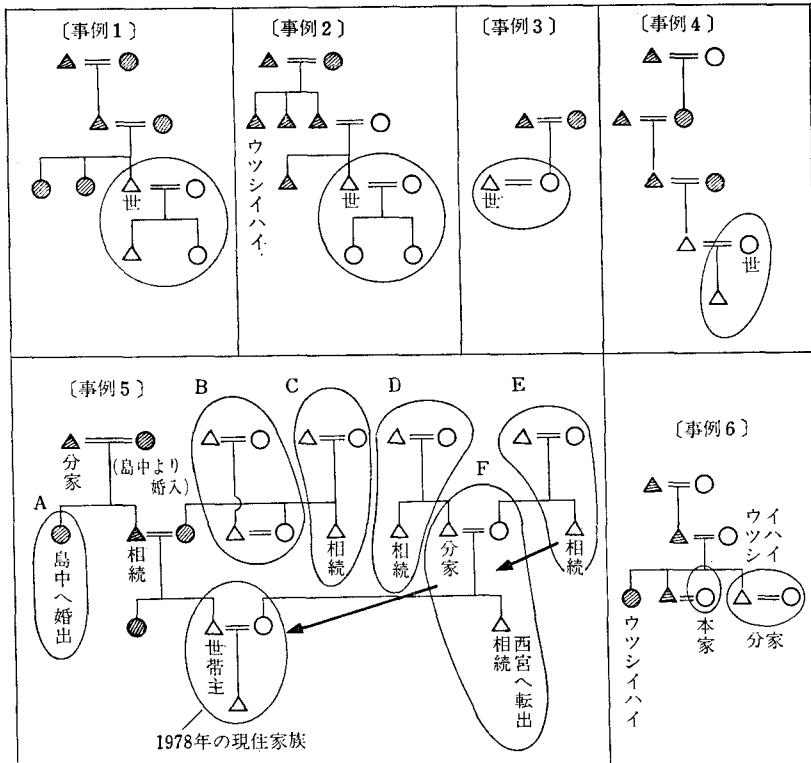


図11 滝川の位牌祭祀の事例

2. 位牌祭祀の諸事例

〔事例1〕の家族は滝川の二つのハロウジ群のうち一つの中心的位置を占める家族であって、十代以上継続していることが確認されている古い家族である。この事例は滝川の位牌祭祀形態のうちもっとも伝統的で一般的形態と考えられるものである。現在の家族構成と祀られている位牌は図11に示す通りであって、典型的な小家族をなし、祖父、祖母、父、母、2人の姉妹の位牌を祀っている。すなわちこの家族の位牌祭祀の対象を抽象化すれば、世帯主の父方の先祖とその配偶者および幼死した兄弟姉妹ということになる。古い家族でありながら世代深度は二世前までであって、必ずしも深いとはいえない。以前の位牌は何らかの形で処分されたものと思われる。これらの位牌は1枚の厚い板に書かれ、半紙につつまれて位牌箱におさめられているが、この家族にはこれとは別にノロの位牌と伝えられている位牌が祀られている。ノロの位牌はふつうの位牌とは形も異なっている（写真参照）。〔事例2〕は、現在の世帯主で三代目になる分家の位牌祭祀の一例である。これもごく一般的な位牌祭祀の例であって分家初代から三代の位牌が祀られている。滝川では分家にあたって本家の位牌をわけて分家で祀る、いわゆる「位牌分け」の慣行は認められない。またこの家族では現在の世帯主の父の兄弟のウツシイハイが祀られているが、これはこの人の遺骨を2～3年前まで預かっていたことにもとづくものだという。〔事例3〕〔事例4〕の二つの事例は、妻方もしくは母方の位牌を祀っている例である。まず〔事例3〕は1964年に沖縄より転入した家族であって、世帯主の配偶者は滝川の古い家族の出身である。現在この妻の実家の屋敷を買って居住し、妻の実家の先祖の位牌を祀っている。この家族には世帯主の側の先祖の位牌はないから、祀っているのは妻の実家の位牌のみである。〔事例4〕はかなり以前から何らかの理由で母方の位牌（墓も）を預かって祀っている事例である。したがって母方の位牌祭祀が古くから行われた可能性を示唆する事例でもある。〔事例5〕はかつて母の実家の位牌と父の姉妹の位牌を預かった事例である。この家族は墓に関しても他家の墓を多く管理した経験がある⁽¹⁴⁾。まず父の姉妹の位牌（図中のA）は隣接する島中に婚出した人の位牌であって、死後葬式は島中であげたが骨はこの家族の墓に埋葬し、33回忌まで位牌も預かったものである。現在はこの女性の長女が名瀬で位牌を祀っているという。この家族で預かっている間、位牌の板はこの家族の先祖のものとは別のものであったが、同じ位牌箱に入れていたという。また母の実家（図中のC）の位牌は、1955年に相続人の転出によって現在の小学校のところにあった母の実家がムラヤシキ（空屋敷）になってしまったので位牌（墓も）を預かったものである。現在は母の実家の長男が位牌を東京にもって祀っているためこの家族にはない。この位牌は預かっている間位牌箱も別にし、

この家族の先祖の位牌とならべて先祖棚で祀っていたという（どちらを左におくか右におくかはきまっていなかったという）。また盆には自家の先祖とこの母の実家の先祖の双方を家に迎えた。その際盆棚に位牌を出す時には自家の先祖の位牌を下段に出したという。このことは他家の位牌を預かる場合、自家の先祖の位牌と必ずしも全く同様の扱いをしないことを示すものとして注目されよう。〔事例6〕は、ウツシイハイ（写位牌）の事例である。この事例では本家で祀られている本位牌の一部が写位牌として分家で祀られている。本家は現在転出して滝川には居住していない。本家には昔からの位牌が祀られている（図中の▲●）が、写位牌はそのうち分家の世帯主の姉と母のものである。分家の世帯主によれば、

「分家してしばらくしてから独身だった姉が、死んだあとは私にみてもらいたいと冗談まじりにいったものだから、母の位牌といっしょにもってきたものだ」という。写位牌という形で祀るかどうかは結局のところ「気持の問題」だという。盆の時には写位牌のところには盆棚をつくらないし、先祖を迎えることもない。

今回の調査で得られた滝川の位牌祭祀の対象者を大きく一般の位牌（本位牌）と写位牌に区分し、さらに現在の世帯主との関係別に整理すれば表8に示す通りである。滝川の26戸で祀られている位牌祭祀の対象の先祖の合計は88人であって、1戸あたりにすればわずかに3.38人にすぎない。したがって滝川では祀られている位牌がきわめて少ないといわざるをえない。またその世代深度をとってみても、最も古いのは世帯主の上位三世代の位牌を祀っているものであるが、これは位牌の数にして三つにすぎず、ほとんどの家では上位二世代までの先祖の位牌しか祀られていない。この点において位牌祭祀の世代深度はきわめて浅いといえよう。次に分析する〔事例Ⅷ〕の嘉穂の位牌祭祀においても世代深度が浅いから、これは奄美の位牌祭祀の一般的特徴をな

表8 位牌祭祀対象者（滝川）

| 世 代 | 関 係 | 本位牌 | 写位牌 | |
|-----------------------|-----------------|---------------------|--------|--------|
| 父 方 親 族 | G ⁺³ | 父の父の父 | 1 | |
| | | 父の父の母 | 1 | |
| | G ⁺² | 父の父 | 11 | |
| | | 父の母 | 9 | |
| | G ⁺¹ | 父 | 12 | 1 |
| | | 母 | 10 | 1 |
| 父の姉妹 父の兄弟 | | 5 3 | 1 | |
| G ⁰ | 夫 | 9 | | |
| | 妻 | 2 | | |
| | 姉妹 兄弟 | 7 6 | 2 2 | |
| G ⁻¹ | 子供 | 5 | | |
| 妻 母 方 親 族 | G ⁺³ | 父の母の父 | 1 | |
| | G ⁺² | 妻の父の父 | 1 | |
| | | 妻の父の母 母の父 母の母 | 1 | 1 1 |
| G ⁺¹ | 妻の父 妻の母 | 2 2 | | |
| 合 計 | | 88 | 9 | |

2. 位牌祭祀の諸事例

すものと考えられる。88人の位牌のうち、7例は妻＝母方の位牌を預って祀っているものである。現在の滝川においてこのような妻＝母方の親族の位牌を祀っている例は、いずれも滝川の女性と結婚した転入者の家族であるが、すでに〔事例5〕にも示したように、かつてはこのような位牌祭祀の形態がさらに多く行われていたとみることができよう。妻方や母方の先祖の位牌を預って祀る位牌祭祀の形態の背景には、このような先祖の位牌は自家では祀るべきではない他家の先祖であるとして否定し、先祖を特定の狭い範囲に限定するような排他的な祖先観ではなくて、より広範な先祖を祭祀対象として受容しうる柔軟な祖先観があるものと考えられる。そして絶家・転出戸の増大に対処して、このような妻方・母方の位牌の受容をもたらしたものとしては、このような祖先観に加えて、父方、母方双方の親族との連帯を強調するハロウジ原理の存在が考えられよう。妻＝母方の位牌の受容にあたっては、ハロウジ原理が顕在化したとみられるのである。

写位牌は〔事例6〕に示したように、本位牌は他家にありながら、滝川の人々が「気持で祀る」と語るように、死者との心理的な親近感を基礎として、神官に死者の名前を写してもらって祀っているものである。したがって写位牌の対象者は表8からも明らかなように父母や兄弟姉妹などごく親しい近親者に限定されている。またこの写位牌の場合にも母方の先祖の位牌を写して祀っている例が2例見られる。

〔事例Ⅷ〕 鹿児島県大島郡喜界町嘉鈍

嘉鈍は奄美喜界島の東海岸のほぼ中央部に位置する村落であり、滝川と同じようにサトウキビと紬織が主たる生業である。1982年7月の時点における嘉鈍の家族の平均人員は2.74人であり、小規模な夫婦家族形態をとるものが多く、構造的には双性的な核心型家族を特徴としている。

嘉鈍では、位牌祭祀・祖名継承法・墓制を始めとして祖先祭祀が活発に行われている。イヘー（位牌）は嘉鈍ではオモチのウヤフジダナ（先祖棚）で祀られている。多くの位牌は厚い板に5人程の名前がいっしょに書かれており、半紙でつつまれてウドシとよばれる神社の屋形をしたものの中に入れられ先祖棚におかれている。この半紙は正月や盆に新しいものと取りかえられる。位牌は死者がでるとひとつずつ作られるが、7歳以下の子供が死んだ時にはホトケといわないので位牌はつくらないという。嘉鈍の位牌には一般的な位牌のほかに、本来の位牌（ホンイヘー）を写して祀る写位牌（ウツシイヘー）がある。ウツシイヘーはシマ外へ転出する（タビに立つ）際につくられるものの他、嘉鈍の内部においても他家の位牌を写して祀られている。この写位

牌について嘉鈍の人々は「財産を分けてもらったので親のめんどうもみる」と説明している。位牌は日常的には毎朝線香と茶が供えられ、晩には線香と酒が供えられる。燈明は家族が眠るまでともされる。毎月1日と15日および死者の命日には、この他に生花が供えられる。また盆には盆棚をつくって位牌を出し、多くの供物が供えられる。

嘉鈍で位牌の調査を実施した60戸の家族において、位牌によって祀られている先祖は表9に示すように写位牌も含めて244であり、1戸あたりにすれば4.06人の位牌が祀られていることになる。位牌祭祀対象の数としては近江（1戸あたり4.3人）や対馬（1戸あたり3.9人）の位牌祭祀と同様の傾向を示しているといえよう。60戸のうち全く位牌を祀っていない家が6戸あり、これは最近の分家や転入戸である。最も多くの位牌を祀っているのは、15の位牌を祀っている1軒の家族であり、この家族はのちに〔事例4〕で示すように、自家の父方の先祖の位牌の他に妻方や母方の多数の位牌をひきとって祀っている家族である。平均的にみれば3人から5人の位牌を祀っている家族が多く、これらは全体で58.3%を占めている。

次にそれぞれの家族がどのような関係にある先祖の位牌を祀っているか具体的事例を通じて分析してみよう（図12参照）。〔事例1〕は嘉鈍のごく一般的と思われる位牌祭祀の事例であって、この家族では初代以降のすべての世代の先祖の位牌を祀っている（ただし現世帯主の父は離縁して転出してしまったので祀られていない）。のちに分析するように、一般的に嘉鈍の位牌祭祀の世代深度は親族関係が複雑に入りこんでいることからあまり深くはないが、このように家族の初代の先祖から代々の先祖の位牌を祀っている例もいくつか見られる。この事例からすれば嘉鈍の一般的な位牌祭祀の対象者は、各世代の世帯主夫婦と結婚・分家等で転出する前に死亡した傍系の先祖であるといえよう。〔事例2〕は、位牌祭祀の世代深度がかなり深い例でありながら、遠い先祖になると各世代の世帯主の配偶者（女性）が位牌祭祀の対象から脱落していく事例である。このような位牌祭祀形態は奄美に限らず近江・対馬を始めとして広く日本の位牌祭祀に認められる現象であって、これは先祖のうちでも特に男性が強く意識されていることを示していると思われる。〔事例3〕と〔事例4〕は、嘉鈍の位牌祭祀の大きな特徴をなす妻＝母方先祖の位牌祭祀の事例である。〔事例3〕は、絶家

表9 1戸あたり位牌数

| 位牌数 | 戸数 | % |
|-----|----|-------|
| 0 | 6 | 10.0 |
| 1 | 6 | 10.0 |
| 2 | 5 | 8.3 |
| 3 | 10 | 16.7 |
| 4 | 7 | 11.7 |
| 5 | 11 | 18.2 |
| 6 | 7 | 11.7 |
| 7 | 3 | 5.0 |
| 8 | 2 | 3.3 |
| 9 | 1 | 1.7 |
| 10 | | |
| 11 | 1 | 1.7 |
| 12 | | |
| 13 | | |
| 14 | | |
| 15 | 1 | 1.7 |
| 計 | 60 | 100.0 |

2. 位牌祭祀の諸事例

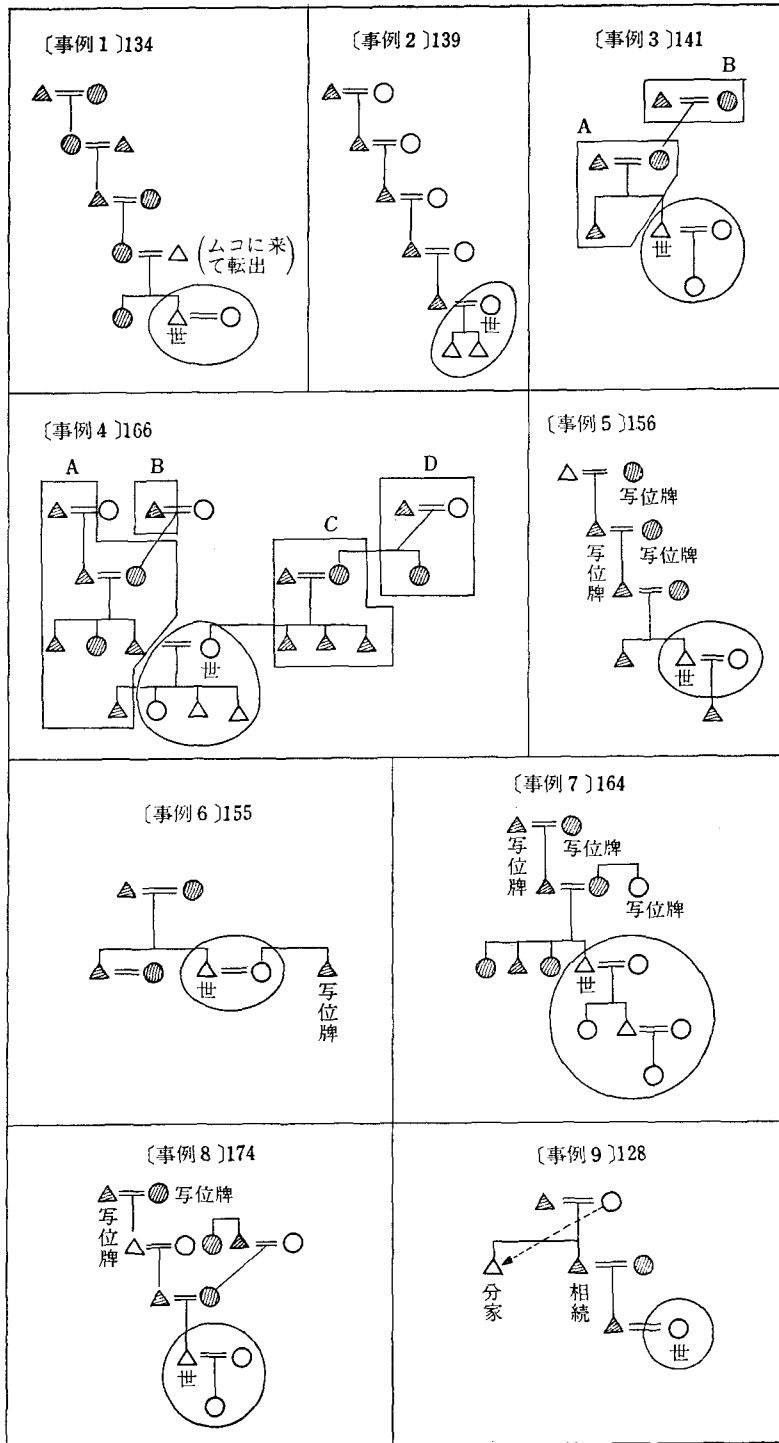


図12 嘉純の位牌祭祀の事例

した現在の世帯主の母のウヤムト（実家）の位牌（世帯主からみて母の父と母の母の位牌）を世帯主の父方の先祖の位牌とともに祀っている事例である。この事例では、絶家した母のウヤムトの分家（後妻の子供が分家）が現在嘉鈍にあるが、母のウヤムトの位牌はその分家で祀られずに、母のウヤムトから見れば娘の嫁ぎ先で祀られていることになる。したがってこれを親子関係のレベルで考察すれば父—息子関係よりも父—娘関係が位牌祭祀において強調されているといえよう。なおこの家族では位牌とともに母の実家の墓も預って管理している。〔事例4〕はさらに複雑な事例であって、この家族では自家の先祖の位牌の他に母の実家、妻の実家、妻の母の実家の三つの家の位牌を祀っている。この事例の場合、このように多くの位牌を祀ることになった事情は明らかではないが、親族関係からみればやはり父—娘の関係の強調が認められるといえよう。ただしこの場合には、これらの家々の墓は預っていない。このほか嘉鈍には妻＝母方の位牌を祀っている事例が6例見られる。妻＝母方先祖の位牌をひきとって祀る場合には、自家の先祖の位牌と、日常的にもまた盆などの儀礼においてもほぼ同等に扱うのが一般的とされており、ここには自家と他家、あるいは父方と母方を格別に区分しない嘉鈍の人々の柔軟な祖先観があらわれているといえよう。

〔事例5〕〔事例6〕〔事例7〕〔事例8〕は、ウツシイヘー（写位牌）を祭祀する事例である。これらの事例から嘉鈍の写位牌には二つの型があるように思われる。ひとつは〔事例5〕に典型的に見られるように、他家で祀られている遠い先祖の位牌を写位牌として祀る場合である。この家族は世帯主の父の代の分家であり、分家後の先祖は本位牌として祀っているが、それ以前の先祖を写位牌として祀っている。本家は現在喜界島湾にあり、本家では本位牌が祀られている。遠い先祖の写位牌の事例は〔事例8〕にも認められる。いまひとつの写位牌の型は、〔事例6〕や〔事例7〕に見られるように妻の兄、母の姉、父母など比較的近い先祖を写位牌として祀る場合である。とくに〔事例7〕の母の姉の写位牌の祭祀にはユタも関与しており、注目すべき事例である。この母の姉の写位牌は次のような経緯で祀られたものである。世帯主の母の姉は喜界島伊実久に婚出したが、子供ができないうちに1934年に大阪で死亡した。1945年頃世帯主（1921年生まれ）が病気になり、ユタ（嘉鈍在住）に見てもらったところ、「伊実久で位牌が祀られている母の姉が嘉鈍に来たいといっている」とユタが言ったので、写位牌をして祀ったらその病気が治ったというのである。母の姉の骨は伊実久の墓に納骨され、本位牌は現在でも伊実久で祀られているが、33年までのネンコー（年忌）は嘉鈍のこの家族でやったという。さらに〔事例8〕は、父方の遠い先祖の写位牌と母の実家の位牌とが合わせて祀られている事例である。この事例の場

2. 位牌祭祀の諸事例

表10 位牌祭祀対象者（嘉鈍）

| 世 代 | 関 係 | 本位牌 | 写位牌 | 計 | % | | |
|------------------|-----------------|-----------------|-----|-----|-------|-----|------|
| 父 方 | G ⁺⁴ | 父の父の父の父 | 6 | | 6 | 2.9 | |
| | | 父の父の父の母 | 1 | | 1 | | |
| | G ⁺³ | 父の父の父 | 4 | 1 | 5 | 4.1 | |
| | | 父の父の母 | 3 | 2 | 5 | | |
| | 親 族 | G ⁺² | 父の父 | 22 | 2 | 24 | 20.5 |
| | | | 父の母 | 21 | 2 | 23 | |
| 父の父の兄弟 | | | 1 | | 1 | | |
| 父の父の姉妹 | | | 1 | | 1 | | |
| G ⁺¹ | 父の父の兄弟の配偶者 | 1 | | 1 | | | |
| | 父 | 47 | 1 | 48 | 37.7 | | |
| G ⁰ | 母 | 39 | | 39 | | | |
| | 父の兄弟 | 5 | | 5 | | | |
| | 夫 | 13 | | 13 | 25.4 | | |
| | 妻 | 4 | | 4 | | | |
| | 兄 弟 | 28 | | 28 | | | |
| 姉 妹 | 16 | | 16 | | | | |
| G ⁻¹ | 兄弟の配偶者 | 1 | | 1 | | | |
| 妻 方 親 族 | G ⁺³ | 子 供 | 3 | 1 | 4 | 1.6 | |
| | G ⁺² | 父の母の母 | 1 | | 1 | 0.4 | |
| | | 妻の父の父 | 1 | | 1 | 3.3 | |
| | | 妻の母の父 | 1 | | 1 | | |
| | | 母の父 | 3 | | 3 | | |
| | | 母の母 | 2 | | 2 | | |
| | 母の父の姉妹 | 1 | | 1 | | | |
| | G ⁺¹ | 母の姉妹 | | 1 | 1 | 1.6 | |
| | | 妻の父 | 1 | | 1 | | |
| | | 妻の母 | 1 | | 1 | | |
| G ⁰ | 妻の母の姉妹 | 1 | | 1 | | | |
| | 妻の兄弟 | 4 | 1 | 5 | 2.5 | | |
| | 妻の姉妹 | 1 | | 1 | | | |
| 計 | | 233 | 11 | 244 | 100.0 | | |

合、この家族は分家であって父方の遠い先祖の位牌は現在喜界島灣に存在する本家で祀られている。また母方のウヤムトの位牌は世帯主の母が一人っ子であったためにひきとって祀っているものである。これらの例に見られるように、遠い先祖の位牌を写位牌として祀るのは嘉鈍の写位牌祭祀のひとつの特徴といえよう。〔事例9〕は現在はこの1例しか確認されなかったが、いわゆる分牌祭祀の事例である。この事例にお

いては父方の位牌を本家が、また母の位牌を分家が祀っている。母の骨は始め本家の墓に入っていたが、分家が墓地をつくった時に分家の墓に入れたという。すでにこの父母の場合は33年忌が終了しているが、33年忌までのすべての年忌は本家と分家で別々にやったという。現在のこの家族の世帯主（女性）によれば、この世帯主がこの家族に婚入する以前からこのような位牌祭祀形態をとっており、なぜこのような分牌祭祀が行なわれているかについてはわからないという。奄美の多様な位牌祭祀形態のなかに分牌祭祀が存在するのは大きな問題のひとつであり、より広範に資料を収集して結論を出さなければならない問題である。

今回の調査によって得られた嘉鈍の244人の位牌について、世帯主との親族関係別に集計して示したのが表10である。この表から嘉鈍の位牌祭祀の構造的特徴として、次の諸点を指摘することができる。第一は、位牌祭祀の対象となる先祖の世代深度が浅いことである。嘉鈍では三世代以上前の先祖の位牌は18例（7.4%）にすぎない。嘉鈍では先祖供養の特定の時点（例えば33年忌など）で位牌が処分されるといわれており、これは必ずしも厳格に行われていないようであるが、多くの位牌はこの世代深度の浅さから見て何らかの形で処分が行われているものとみられる。このような位牌祭祀の世代深度の浅さは、二～三世代の範囲の限定されるハロウジ世代範囲と対応関係をもつといえよう。第二は、傍系親族（兄弟姉妹、父の兄弟姉妹など）の位牌が祀られている例がかなり多く、53例（21.7%）にのぼっていることである。これはかつて位牌祭祀の調査を試みた近江や対馬の村落に比べてかなり高い数値である。傍系親族の位牌で最も多いのは兄弟姉妹の44例（18.0%）であり、母の兄弟の5例（2.0%）がこれに続いている。このことから嘉鈍には、傍系親族の位牌祭祀を特に忌避する特定のイデオロギーは見られないといえよう。さらに第三には、すでに〔事例3〕〔事例4〕でも示したように、妻方や母方の先祖の位牌を祀っている例がかなり多いことである。全体的に見れば嘉鈍における妻＝母方先祖の位牌は19例（7.8%）を数え、なかでも妻方の位牌が12例を占めている。妻＝母方の位牌祭祀の多さは、父方の先祖のみに先祖を排他的に限定しない双性的で柔軟な祖先観が、嘉鈍の人々のイデオロギーのなかにあることを示しているといえよう。

3. 「位牌分け」「分牌祭祀」その他

ここでは、集中的調査にもとづく位牌祭祀の事例では示すことのできなかつたさまざまな位牌祭祀の形態について、いくつかの事例を提示してみたいと思う。これらは

3. 「位牌分け」「分牌祭祀」その他

日本の一般的な位牌祭祀とはやや異なる形態であり、その主なものとしては、「位牌分け」「分牌祭祀」および隠居分家に伴う位牌祭祀などがある。これらはいずれも、日本の位牌祭祀の全体像を明らかにしようとする時、極めて重要な意味をもつ位牌祭祀形態である。

(1) 「位牌分け」

位牌分けとは、親が死亡した時子供の数だけの複数の位牌をつくり、子供たちがそれぞれの家族で親の位牌を別々に祭祀する位牌祭祀の形態を指す。結果としてそれぞれの家族では父方の先祖の位牌に加えて妻方や母方の先祖の位牌を合わせて祀る形態であり、しかもそれが特別の家族の特殊な事情にもとづくものではなく、制度化されて行われている点において注目すべき位牌祭祀形態である。日本の一般的な位牌祭祀と決定的に異なる点は、まず第一に一人の死者に対して複数の位牌をつくることであり、第二に、母方や妻方の先祖の位牌も同じ仏壇の中で祀られることである。位牌分けが分布している地域は、これまでの報告によれば、長野県佐久地方⁽¹⁵⁾、群馬県⁽¹⁶⁾、栃木県、伊豆利島、愛知県⁽¹⁷⁾などの村落であるが、より調査が進めば関東・中部地方および東北地方南部の広い地域に分布している可能性もある⁽¹⁸⁾。箱山貴太郎(1973)によれば、長野県上田市周辺の村落の位牌分けは次のように行われる。

「このあと（ハイヨセのあと）相続人は他家に嫁している兄弟姉妹に仏前に集まってもらいます。この時の並び方は最年少者が仏に一番近いところに、次は年齢順に最年長者が一番仏から遠い位置に坐ります。ここで相続人は各人に位牌と酒肴料の包みとを渡して、どうかよろしく供養して下さいと挨拶し、みんなが親のない後も仲よく協力し合うことを誓い合います。この位牌分けの前にカタミワケといって、仏が生前身につけていたものを子供達に分けてやり、そのあと位牌を分けてもらうわけですが、位牌をもらった者たちに叔父叔母、従兄弟たちがシュウトギリとか付香奠といって香奠をくれます。位牌をもらった者達は施主や親類の者達に挨拶して、位牌は首の襟もとから肌背に背負うように入れ、その他のものは風呂敷に包んで一斉に立って玄関口からでなく座敷又は茶の間口から出て帰途につくのです。……婚家では近親や近隣の者を迎えて嫁の帰るのを待っていて、帰りつくと玄関先でこれを迎えます。迎えられた者は真直に仏壇に進み、位牌を供えてからみんなに挨拶して仏の披露の宴をいただきますが、これを舅の見舞うけといっています」

この位牌分けで注目されるのは、複数の子供たちに親の位牌が分けられることであり、さらに他家にとついでいる娘の場合には、婚家の仏壇に自分の両親を持っていっ

て合わせて祀る点である。位牌分けの対象となる子供とは一般に分家している男と他家に嫁いでいる娘であって、分家も婚出もしていない、つまり他家の構成員となっていない者は含まれない⁽¹⁹⁾。分けられた位牌に付香奠があったり、婚家で位牌に対して仏の披露が行われる点も注目すべき点である。つまり分けられた位牌の祭祀も制度的に行われているからである⁽²⁰⁾。しかしながら、この位牌分けによって祀られている位牌が婚家で日常的に、あるいは正月や盆などの祖先祭祀行事にあたってどのように祀られるかについては報告ではふれられていない。こうした位牌分けを行った場合、分家は本家と同じ位牌を祀ることになり、また娘の嫁ぎ先では父方の先祖の位牌に加えて嫁の実家の両親の位牌を合わせて祀ることになる。したがって短い時間の範囲内でとらえるなら、位牌分けの場合双系的な位牌祭祀を実現することになる。そこで位牌分けを行った場合の位牌祭祀の具体的事例を示してみよう(図13)。「事例①」は、群馬県利根郡利根村菌原のある本家における位牌分けの事例である。菌原では親が死んだ時に兄弟姉妹に全く同じ位牌をつくって分ける(ただし嫁に行っていない者には分けない)。葬式の費用は当主が半分、あとの半分は位牌を分けられる兄弟が出すという。「事例②」に示した家族の場合、現在世帯主の父母、父の父、父の母、父の父の後妻、母の父、母の母の7人の位牌を祀っているが、このうち母の父、母の母の位牌が位牌分けによるものである。この家族の場合父方の位牌も母方の位牌も世帯主の二世代上までであり、形態的には全く双系的な位牌祭祀形態をとっている。この家族では世帯主の三世代上の夫婦が子供をつれて隠居分家(インキョジンタク)をしており、この夫婦の位牌は分家で祀られている。したがって父方の先祖の位牌祭祀も隠居分家によって断絶する構造になっている。このように菌原は隠居分家による位牌祭祀の世代的非連続と位牌分けが共存しており、位牌祭祀において極めて興味ある様

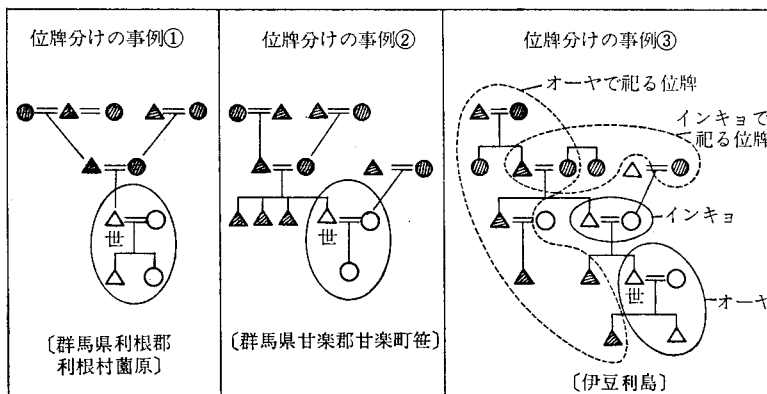


図13 位牌分けの事例

3. 「位牌分け」「分牌祭祀」その他

相を呈している。〔事例②〕は群馬県甘楽郡甘楽町笹の位牌分けの事例である（江副美奈子 1979）。笹では位牌分けが極めて活発に行われ、この事例はそのなかでも典型的と考えられる事例のひとつである。笹では親が死んだ時点で結婚している子供であれば、他家に養子・聳養子・婚姻で転出しているを問わず位牌分けが行われる。この事例では世帯主の父方の先祖の位牌に加えて母の両親・妻の両親の位牌が位牌分けによって祀られている。笹では33年忌をすぎても位牌はひきつづき仏壇におかれて祀られており、したがって位牌分けによって祀られる位牌も父方の先祖の位牌と同じように世代深度が深いことは注目すべきである。つまり笹では母方先祖の位牌もかなり深い世代まで祀られているのである。

次に伊豆利島における位牌分けについて検討してみよう。大間知篤三（1968）、村武精一・坪井洋文（1975）は、伊豆利島の位牌分けについて次のように報告している⁽²¹⁾。「位牌はウチカタリ（忌晴れ）までは、仏壇の一番下においてあるが、ウチカタリがすむと二段目へあげる。49日には僧侶が来てお経をあげてくれるだけであるが、それがすむと三段目へあげ、そして百ヵ日かすむと始めて一番上の段に他の位牌とならべられるのである。他家に縁付いている子たちはウチカタリがすめばめいめいの家へ位牌を持って帰るが、やはり右のように段々上にあげていく」（大間知篤三 1968）。「……親が死ぬと位牌はその子供の数だけ作ることにしている。その位牌を21日間実家の仏壇で祀り⁽²²⁾、21日のイミアケになると各自が嫁ぎ先へ位牌を持って帰り、こんどは嫁ぎ先の仏壇で位牌を祀ることになる。従って利島の各家の仏壇には夫方と妻方の両親の位牌が併存するわけであり、両者の親がすべて亡くなってしまうと、夫方と妻方の二本に書き改めて祀るといふ。こうして一生涯祀るわけであるが、昔は（大正末年頃まで）親がなくなったときその子供は嫁入先や聳入り先へ位牌を持ち帰って、そこで21日間の忌の生活をしていたという。だから忌中見舞も何軒かに配られていたわけであるが、今は一軒でカット（忌の生活）をするので非常に経済的になったという。しかし夫方の家族が忌にかかることはなく、妻だけが別火の生活をしてきたわけである。ただし子供がまだ幼くして他家へ出ていないときは、位牌は一本しかつくらぬ。従って昔は新盆になると、各自の嫁ぎ先で新盆を迎えるために、兄弟姉妹が島内に5人いれば5軒で新盆が行なわれていたが、今は実家に帰って一緒に行なっている。なお位牌は野辺送りをして50日目までは仏壇の一番下へ置き、100日目までは二段目、100日を過ぎると先祖の列にして墓場に板塔婆を立てるといふ」（村武精一・坪井洋文 1975）。

この報告から判断すれば伊豆利島の位牌分けは、その大枠において長野県や群馬県

の位牌分けと共通しているといえる。すなわち他家に出ていった子供たちに対してのみ位牌分けが行われること、位牌分けによる位牌は婚家もしくは養子先の家でその家の父方の先祖と同じように仏壇で祀られること、結果として各家では父方の先祖の位牌に加えて、母方や妻方の先祖の位牌も祀られることなどが共通している。しかしかつて利島では忌小屋があり、親が死ねば20日間、子供たちが忌小屋でカットの生活をしたこと、新盆がかつては位牌分けをした位牌を祀っている各家族で行われたことなどにおいては、長野県や群馬県の位牌分けの祭祀よりさらに厳格に行われているといえる。こうした位牌分けをした場合の利島の具体的な位牌祭祀の事例を示したのが、図13の「事例③」である（牛島巖 1966）。この事例はやや複雑な位牌分けの事例である。利島では隠居制が活発に行われており、主屋はオーヤ、隠居屋はインキョといわれ、双方で位牌が祀られている。利島では原則として50年忌を終了していない自分と妻の両親の位牌をもって親は隠居屋に移るといふ。この家族の場合インキョでは世帯主の父の父、父の母、父の母の妹（嫁入先が廃屋となり預っているもの）、母の母の四つの位牌が祀られ、オーヤでは世帯主の兄（戦死）、子供、父の父、父の母、父の兄弟とその子（養子に行つて戦死した）、父の父の妹、父の父の父、父の父の母の九つの位牌が祀られている。利島では両親の位牌がそろふと並べて新しい位牌を作つてインキョで祀り、もとの古い位牌をオーヤにおくといふ。このために世帯主の父の父、父の母の位牌はオーヤとインキョの双方で祀られている。さらにこの二人の位牌は他の二軒でも位牌分けによつて祀られているから、この家族の位牌祭祀をますます複雑にしている。しかしながら位牌分けによつて祀る母方や妻方の両親の位牌は、最終年忌である50年忌をすぎると、自然に消滅したり選択され、その後は父方の先祖の位牌のみが祀られることになる。したがつて利島では位牌祭祀の世代深度において、父方の位牌と位牌分けによる母方や妻方の位牌の間には厳然とした差があり、この点がすでに示した群馬県の位牌分けの事例と異なつていふといえよう。

位牌分けにもとづく位牌祭祀の構造の特徴は、地域によつて世代深度に差が見られるにせよ、父方の先祖の位牌に加えて何らかの形で母方や妻方の先祖の位牌を祀る点にある。しかもこれらの位牌を同一の仏壇で祀っている例が多く見られるから、そこには父方の先祖の位牌のみを祀る祖先観とは異質的な祖先観、すなわち妻方や母方の先祖の祭祀も包含しうるイデオロギーが背景にあるといえよう。

（2）「分牌祭祀」

分牌祭祀とは、ある世代で何らかの形で分家が行われた場合、本家（長男である場

3. 「位牌分け」「分牌祭祀」その他

合が多い)が父親の位牌を祭祀し、分家が母親の位牌を祭祀して、両親の位牌を本家分家で別々に祀る位牌祭祀の形態である⁽²³⁾。日本の一般的な位牌祭祀形態においては、両親(夫婦)は同じ家族で一体的に祭祀することを基本としているが、分牌祭祀の場合は両親の位牌祭祀を分割する点に特徴がある。この分牌祭祀は長崎県五島崎山の事例が久保清・橋浦泰雄(1934)によって報告されて以来、特定の村落で極めて活発に行われているか、あるいは二、三の事例にとどまるかは別として、南は鹿児島県トカラ列島宝島から、北は福島県に至るまでかなり広範な村落で行われてきたことが明らかになっている。また今後この種の位牌祭祀の調査が進めばさらに広い分布をもつ可能性もある⁽²⁴⁾。また分牌祭祀のこれまでの報告は、その概要の報告にとどまるものが多かったが、内藤莞爾(1978)・佐藤明代(1978)は五島福江市岸ノ上の分牌祭祀についての初めての詳細な事例報告となっている。分牌祭祀は、両親が分居する分住隠居制や両親の葬式を本家と分家で別々に出す「分葬制」、両親の年忌供養を本家と分家で別々に行う「分割年忌供養」などとも関連しており、これらすべての両親の分割を伴う分牌祭祀もあれば、これらを伴わない分牌祭祀もあり、分牌祭祀もさまざまな変差をもっている。また本家と分家で両親の位牌祭祀を行う場合の分家形態もさまざまであり、隠居分家の場合もあれば、一般的な次三男の分家の場合もある。

分牌祭祀の具体例について検討してみよう。ここに掲げた事例は典型的な分牌祭祀が行われている長崎県福江市崎山の事例(1974年調査)と、関東地方南部の茨城県東茨城郡桂村岩船の事例(1974年調査)である。崎山は極めて徹底的に分牌祭祀が行われている村落であるが、ここではまた典型的な隠居制が採用されており、分牌祭祀の過程はかなり複雑である。しかし分家形態は一般的な次三男分家であり、分住隠居制も存在しない。図14に掲げた事例は最近2戸の分家を出した家族の場合である。まず

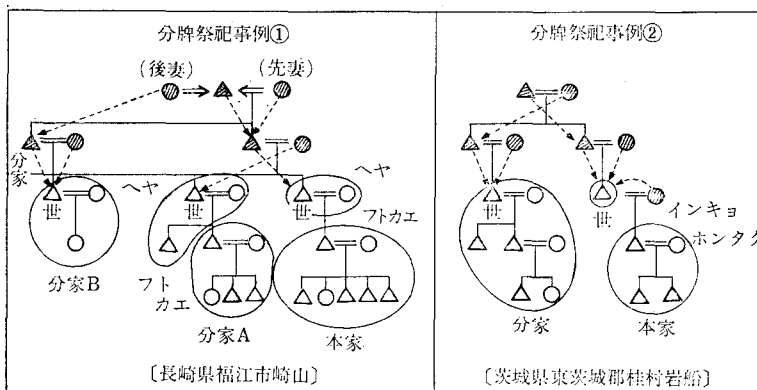


図14 位牌祭祀の事例

本家の世帯主の祖父母についてみると、祖父は2回結婚しており先妻と後妻もっている。このうち祖父と先妻の2人は長男が相続した本家で位牌が祀られており、骨も本家の墓に埋葬され、年忌法要も本家でとり行われたが、後妻は分家Bで位牌が祀られている。この場合分家Bを創立した分家者は後妻の子ではなく、また親が再婚した場合の分牌祭祀の一般的傾向については他に事例がないので明らかではないが、この家族ではこのような処置がとられた。分家Bではこの点について「後妻の子ではないが、後妻にめんどうをみてもらった」という点を強調している。次に世帯主の両親の場合を見ると、ここでは典型的な分牌祭祀が行われている。この両親は世帯主が結婚して2年程たった時点で本家の東側にあるヘヤ（隠居屋）に隠居した。この隠居にはその後分家Aを創設した世帯主の弟も一緒に住んでいた。両親のうちまず父親が死亡し、その葬式は本家の世帯主が主宰して本家でやり、位牌も本家で祀っている。父親の骨は本家の墓に埋葬し、その後の年忌供養も一切本家が行っている。父親の死後母親は一時本家のヘヤに一人で生活していたが、その後三男（二男は養子に転出）が創設した分家Aの屋敷内に小さな隠居屋をつくって移り住んだ。この母親は分家の際に分家Aに同行したのではないので、この分家は隠居分家ではない。分家Aに移ってしばらくしてこの母親も死亡した。その葬式は分家Aが出し、骨も分家の墓を新たに作って埋葬し、位牌は分家Aで祀っている。年忌供養は分家Aが主宰し、本家もそれに加勢するという。一方分家Bの世帯主の両親の場合は、分家がないのでこの両親はともに本家で位牌が祀られている。この三つの家族の現在の世帯主は新たな分家を創設していないので、将来は夫婦そろって同じ本家で位牌が祀られると予測される。

このように崎山では現在は衰退の傾向があるが、かつては例外を見つけることが困難なほど分牌祭祀が活発に行われていた。崎山は雄山とよぶ火山のすそ野に広がる純畑作農村であり、かつて広大な未墾地を持ちそれを開拓しつつ分家を次々に創設してきた歴史があった。分牌祭祀はこうした崎山の開墾の歴史と無関係でないように思われる。現在はもう分家創設が困難な条件下にあり、このことが分牌祭祀の衰退をもたらしていると考えられる。崎山では先祖から譲られた土地を「先祖譲り」もしくは「カシラバタケ」といい、この土地は分割することが厳しく禁止され、本家が代々保有すべき畑とされている。分家創設は「カイジメン」（買地面）といわれる各世代で開拓したり獲得した土地を分与する形で行われるのである。したがって分家創設はその世代の世帯主を中心とする家族の努力の結果なのである。このように崎山では先祖代々の畑は本家に、各世代で獲得した土地は分家という原則が明確に守られている。しかしながら先祖譲りの畑でありながら分家に分与される畑もわずかながらあ

3. 「位牌分け」「分牌祭祀」その他

る。これが「イハイバタケ」（位牌畑）といわれるものであって、母親の祖先祭祀の物質的裏づけをなす畑で、分牌祭祀に関連する分与財として注目される。すでに示した事例のうち、本家世帯主の母親の場合には、分家に移る際にこの位牌畑が分与されなかったが、一般的にはこうした際に位牌畑が分家に分与される⁽²⁵⁾。「イハイバタケはおばあさんの身体についてまわる」と崎山ではよく言われる。位牌畑は母親が生存中はその生活のもととなり、死後は分家の財産となって石塔・年忌など母親の祖先祭祀の費用にあてられるのである。

崎山の分牌祭祀でいまひとつ注目されることは、両親の位牌を本家と分家で別々に祀ることについての村人の説明である。崎山では「財産を分けたから親も分ける」という説明が行われる。こうした説明は分牌祭祀の一般的説明として日本各地で聞かれるが、崎山もこの例外ではない。しかしながら分牌祭祀はこうした経済的背景ばかりでなく、これを支える祖先観が背景にあると考えられる。その観念には夫婦関係をどのように考えているかという問題と、本家分家関係をどのように考えているかの二つの問題があるように思われる。まず夫婦関係についてみれば崎山では夫婦単位の隠居制が極めて活発に行われているから、家族構造において夫婦関係は極めて強調されていると見なすことができる。したがって分牌祭祀は夫婦関係の弱さを意味するものではない。本家分家関係のレベルで分牌祭祀を考察すると、〔事例IV〕の若狭の事例に示したような「分家に祖先がいないと（分家した者が）早死する」という観念の存在も予想しうるが、本家分家の対等性の強調と深く関連していると考えられる。崎山の本家分家関係は対等的関係であり、これが先祖という価値あるものを本家が独占せず、本家分家で分割することによって強化されていると考えられるのである。したがって現時点において分牌祭祀についていえることは、この位牌祭祀形態が父系的な位牌祭祀形態をとりながらも、本家分家対等のイデオロギーと適合的關係をもつ点である。

図14の分牌祭祀の〔事例②〕は、茨城県中部の水田農村で行われている分牌祭祀の一事例である（→は位牌が祀られている担い手を示す）。岩船では分牌祭祀の事例はこの他に2例のみであって、崎山のように一般的に行われているわけではない。こうした傾向は五島以外の分牌祭祀、特に三重県や茨城県・福島県などにおいて顕著である。事例に示した家族の場合、本家の世帯主の祖父母について分牌祭祀が行われたが、その後の世代では分家も含めて分牌祭祀は行われていない。この事例における分家はもともと本家の隠居屋として形成されたものであるが、大正6年の隠居屋の火事を契機として、隠居分家となったものである。その時隠居分家したのが、この事

例で分牌祭祀の対象となっている世帯主の祖父母と分家の現在の世帯主とその父である。隠居分家ののち祖父の方が早く死亡した。祖父の死体はただちに本家に運び、現在の本家世帯主が葬式を出し、白木の位牌は本家で祀り、他の子供たちには位牌分けによって紙の位牌であるカイミョウを配った。祖母はその後88歳の祝いの直後に死亡した。この時は分家で葬式を出し、白木の位牌も分家の方につくって現在でも祀っている。墓は隠居分家の当初は分家にはなかったが、その後分家の墓もつくったので、祖父母はそれぞれの墓に埋葬した。ただし祖父母の石塔は本家と分家で金を出しあって本家の墓の方に立てた。年忌供養はその後本分家で別々に営んでいる。このように分牌祭祀の過程は五島崎山の場合と全く同じといってよく、岩船でも分割するものは葬式・位牌・墓・年忌供養の四つである。また分牌祭祀の背景としての隠居制家族による夫婦関係の優先原理も全く同じである。ただし分家の形態は崎山が普通の次三男分家であったのに対して、岩船の場合は隠居分家である点が異なっている。このほかの岩船の分牌祭祀の事例もいずれも隠居分家であり、岩船の分牌祭祀は隠居分家方式の分家形態に関連しているといえる。しかしながら隠居分家であっても分牌祭祀とならない場合があり、この点には注目する必要がある。筆者の調査によれば、五島以外の分牌祭祀は三重県・茨城県・福島県の事例を通じて隠居分家によるものが多い。これは注意すべき傾向性であるといえよう。この分牌祭祀について岩船の人々は「シntaxにも財産を分けたから親も分ける」と説明する。この説明もまた五島崎山の説明と全く一致している。岩船には五島崎山に見られたような先祖譲りの土地ではなくて、カイジメンで分家を創設するという規制は明確でない。

これまでにも分析してきたように分牌祭祀の特徴は、先祖夫婦の位牌祭祀を分割することにある。この祭祀形態を貫徹すれば、どの世代においても夫婦は死後別々の家で祀られることになる。位牌祭祀の構造としては分牌祭祀は父系的構造を示すが、夫婦関係や本分家関係について、一般的な父系型の位牌祭祀とは異なる祖先観があると考えられる。

(3) 隠居分家と位牌祭祀

隠居分家とは親と相続者以外の子供が同行して新たに創設した分家のことである。隠居分家には親が分家者となり分家の初代となる型と、子供の方が分家者となり分家の初代の先祖になる型とがある。親と子供のいずれが分家者となるかは、その後の分家の構成や祖先祭祀を規定する重要な問題である。ここでは親が分家者となる高知県吾川郡吾川村上名野川（1970年調査）の隠居分家と、子供が分家者となる茨城県勝田

3. 「位牌分け」「分牌祭祀」その他

市下高場（1972年調査）の隠居分家の事例を取り上げて、隠居分家と位牌祭祀について検討を加えてみたい。

上名野川は予土国境の奥深い畑作山村であるが、この村では極めて活発に隠居制が行われている。隠居のタイプは家族内部における一般的な隠居と隠居分家である。図15は上名野川の隠居分家のモデルを示したものである。このモデルによれば、上名野川の隠居分家の形成過程は以下のとおりである。まず分家者が長男(Ego)に家を譲ったのち、次三男や女の子供たちを連れて隠居分家を創設する。この場合分家者自らが家をたて分家を創設するのがふつうであって、この家がただちに分家となり、イワタリとよばれる親族への分家披露を行う。分家に同行した次男は結婚し子供を設け、三男や女は分家から転出・婚出する。次男の結婚後しばらくして、分家者は次男に家を譲って、隠居分家のなかでさらにインキョヤをつくって隠居する。上名野川の隠居は別居・別財・別カマドの極めて独立性の高いものである。さらに次の段階になると本家がかつて相続した Ego は、その長男が結婚して子供ができてしばらくして長男に家を譲って、次三男以下を連れて隠居分家を創設する……。分家のあとをついだ次男もやがてその長男に家をゆずって、自らはさらに隠居分家を創設する。つまり本家の長男として生まれた者は親のあとを相続したのち次三男をつれて隠居分家し、そして隠居分家の内部でさらに隠居するというように居住地の移動をくり返すのである。こうした隠居分家をした場合位牌がどのように祀られるかを見てみると、最初の分家者夫

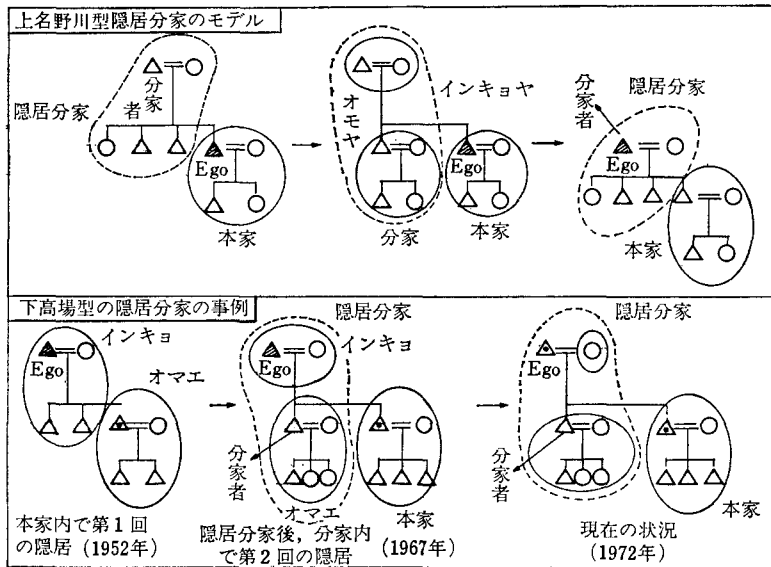


図15 隠居分家の形成過程の比較

婦はそのまま分家初代の先祖として祀られ、分家者のもとの家族のあとをついだ長男夫婦や分家者の創設した隠居分家のあとをついだ次男夫婦は、その後さらに自らが創設した隠居分家の初代の先祖として祀られることになるのである。このような隠居分家をくり返すなら、各家の各世代の世帯主の夫婦は自ら創設した隠居分家の初代の先祖として祀られることになり、それぞれの家族は初代の先祖のみを祀るということになる。つまり各世代でひとつずつ家族が創設されて、祖先祭祀が分断され世代的累積性を持ちえないことになるのである。上名野川ではすべての家族がこのモデル通り行われているわけではないが、極めて活発に隠居分家が創設されている。全体的にみれば上名野川の戸数は安定的であるから、一方では退転する家も同じように多いと考えられる。各家族の位牌祭祀をみると、父方の先祖の位牌を祀りながら家族としての累積性に乏しく、途中の先祖がしばしば位牌祭祀の対象から脱落している。また本分家の関係が不明確であり、どちらが本家であるかわからない場合も多い。このような隠居分家の型は日本の各地の村落に認められる。かつて「父分家制」として報告された和歌山の山村の事例（山本登・中川喜代子 1960）は、上名野川型の隠居分家であり、分牌祭祀の事例を提示した茨城県岩船にも上名野川型の隠居分家が見られる。

一方下高場型の隠居分家はどのような構造をもつであろうか。下高場は茨城県中部の畑作農村であり、ここでも隠居制が極めて活発に行われている。下高場の隠居制も上名野川と同じように隠居分家と家族内部における独立性の高い隠居である。図15は下高場の隠居分家のある事例を示したものであり、隠居分家形成過程は以下の通りである。Ego は1952年にオマエ（母屋）を長男にゆずったあと、次三男を連れて別屋敷に新築したインキョヤに隠居した。隠居に同行した三男はのちに転出したが、次男は嫁を迎えて、さらに子供を設けた。すると Ego は1967年にさらにインキョヤをつくって隠居した。この段階で次男夫婦と Ego 夫婦の家族はシンタク（分家）とみなされるようになった。すなわち隠居分家の成立である⁽²⁶⁾。1972年の調査時点の状況は図15の通りであって Ego はすでに死亡して、隠居分家内の隠居は Ego の妻1人であった。この隠居分家形成の過程で先祖の位牌は1952年の隠居の時点でインキョヤの方に持ってきた。下高場では一般に先祖の位牌はオマエにおかれるのではなく、インキョヤにおかれて老夫婦が祀ることになっているからである。1972年の調査時点で位牌は依然として Ego の妻のインキョヤにあり、Ego の妻が祀っていた。盆の時の盆棚もこのインキョヤにつくられる。Ego の死亡にあたっては35日目まで位牌を本家に運び、1年後の新盆の時も位牌だけ本家に運んで本家で新盆を営んだという。本家には現在仏壇はないが、Ego の妻が死亡した時点で位牌は本家にもどす予定だと

3. 「位牌分け」「分牌祭祀」その他

いう。下高場の隠居分家は上名野川のように隠居と同時に形成されるものではなく、家族内の隠居の時期を経て形成されるものである。両親は隠居分家の形成から死亡に至るまで分家の成員として分家で生活するが、両親の死亡とともに先祖の位牌と一緒に本家にもどり、本家の代々の先祖に列して祀られることになる。つまり両親は隠居分家に際して次三男に同行したという性格が強く、本来は本家の成員であり、分家者はいくまでも次男なのである。下高場型の隠居分家によれば本家には先祖代々の位牌が祀られることになり、祖先祭祀の一系的な累積性が確保される。位牌祭祀を視点としてみれば、結果として下高場型の隠居分家は、普通の次三男分家とかわるところがないのである。

いま上名野川型の隠居分家と下高場型の隠居分家と比較すれば図16の通りである。まず本家分家関係についてみると、上名野川型にあっては本幹をなす本家が流動的ではしばしば本家の認知さえ困難である。下図のモデルにもあるように、各世代であたかもひとつずつ家が成立する様相を呈し、祖先祭祀は非累積的で先祖代々の一系的な祖先祭祀は形成されない。一方下高場型の隠居分家にあっては、本幹たる本家は固定され、一系的な祖先祭祀が実現される。位牌祭祀の構造としてはいずれも父系的構造をもちながらも、上名野川型は世代的に分断されるのに対して、下高場型は普通の次三男分家にもとづく位牌祭祀と同様に連続的な構造が確保されるのである。

| 型 | 本家と分家 | 祖先祭祀 |
|-------|-----------------------|----------------------------|
| 上名野川型 | 流動的（全面的）な家族。本幹も固定しない。 | 一系的祖先祭祀は成立せず。本分家不明確。 |
| 下高場型 | 本幹は固定。分家は放出。 | 本家は一系的祖先祭祀。本分家の差明確。分牌祭祀あり。 |

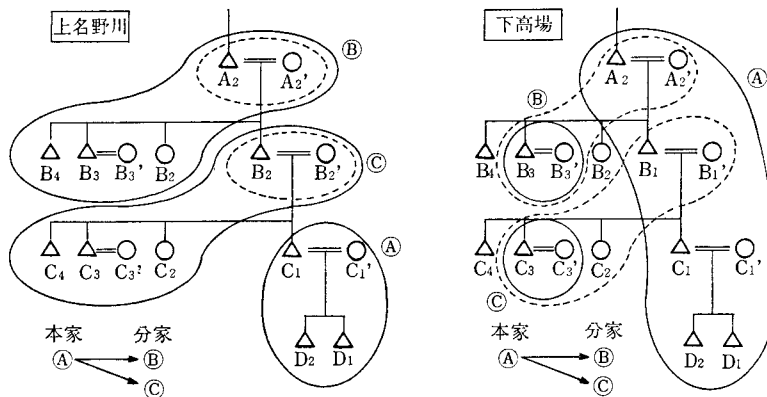


図16 隠居分家と位牌祭祀の二類型

4. 位牌祭祀の諸類型と家族

これまで日本各地の8つの村落における位牌祭祀の統計的調査の結果と、「位牌分け」「分牌祭祀」などやや一般的ではない位牌祭祀形態について事例を提示してきたが、ここではこれらの事例に見られる日本の位牌の形態、祭祀の場所や方法、および祭祀対象の先祖の属性からみた位牌祭祀の類型について検討してみたい。日本の位牌祭祀について、これを全体として類型化しようとする試みは今まで全く行われなかった。ここではいくつかの指標を設定して日本の位牌祭祀の類型化を試み、さらに祖先観や家族の構造類型との関連について考察してみたいと思う。

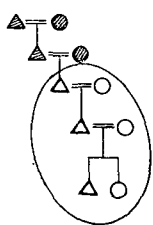
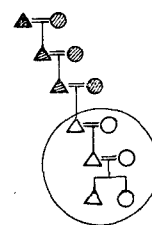
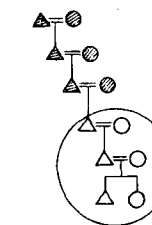
(1) 位牌の形態と祭祀方法

表11はこれまで示してきた日本各地の8つの村落の位牌祭祀について、その形態と祭祀方法、および祭祀対象の比較を試みたものである。

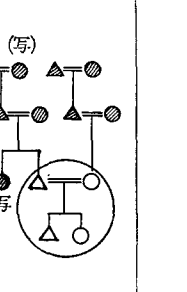
位牌の形態 位牌祭祀の道具となる位牌の材質、形、記述方法は極めて多様である。一般的には、死者が出ると白木の位牌をつくり49日や一周忌などしかるべき時に、黒塗りの位牌に変えると説かれているが、こうした作成方法をとらぬ場合も多く見られる。白木の位牌から黒塗りの位牌の作成という一般的方法をとる典型的な例は対馬に見られる。例えば対馬久根浜では死者がでると白木の2枚の位牌がつくられる。ひとつは寺位牌で寺の定められた位牌棚におさめ、ひとつは内位牌としてダイドコロの仏壇におさめられる。内位牌は死後7年目に一人一人、薄い板状の位牌に書き写されて位牌箱におさめる。これを対馬ではクリイハイとよんでいる。対馬の仏壇に箱位牌と大きな白木の位牌がならんで祀られているのはこのためである。近江の村落でもこのようにして長く祀られる位牌が作られるが、近江の位牌は黒塗りもしくは金箔のはられた位牌で、夫婦を単位としてひとつの位牌がつくられる。白木もしくは白い板の位牌のまま長く祀られる例は能登と奄美に見られる⁽²⁷⁾。能登では死者がでると1人にひとつずつ白木の位牌がつくられる。能登の仏壇に白木の位牌がいくつも並んで祀られているのはこのためである。奄美の位牌の形態も多様であるが、多くは白木の位牌である。〔事例Ⅶ〕に示した喜界島滝川では死者がでると白い板きれに死者の名前と死亡年月日・死亡時年齢などを書いた仮の位牌をつくり、7日目の七日祭の時にこれを焼き捨てて、先祖代々の死者の名を書いた分厚い板に書き加える。喜界島では仏教の浸透がわずかであって、ほとんどは神道であるため、いずれの位牌にも戒

4. 位牌祭祀の諸類型と家族

表11 位牌祭祀の

| | | I | II | III |
|------------------|-----------------|---|---|--|
| 村落名 (調査年) | | 石川県能登 小間生・鈴ヶ嶺 (1978) | 滋賀県近江 小倉 (1979) | 滋賀県近江 青山 (1980) |
| 戸数と人口 | | 102戸 409人 | 91戸 417人 | 46戸 219人 |
| 位牌の形態 | | 白木の位牌, 死者1 人に1個つくる。 | 黒塗りもしくは金箔 の位牌, 夫婦で1個。 | 黒塗りもしくは金箔 の位牌, 夫婦で1個。 |
| 祭祀場所 | | ザシキの仏壇 | ザシキの仏壇 | ザシキの仏壇 |
| 盆の祀り方 | | 盆棚をつくらず, 仏 壇で祀る。 | 盆棚をつくるが, 位 牌は仏壇においたま まである。 | 盆棚をつくるが, 位 牌は仏壇においたま まである。 |
| 古くなった位牌の処理法 | | 仏壇から下して棚に 入れたり, 墓におさ める。 | 寺にあずける。しか し古い位牌も祀って いる。 | 古い位牌もほとんど 処分しない。 |
| 世代 深度 | G ⁺⁴ | 0.0% | 5.6% | 3.4% |
| | G ⁺³ | 0.8 | 12.9 | 7.6 |
| | G ⁺² | 30.5 | 32.7 | 36.8 |
| | G ⁺¹ | 48.2 | 34.1 | 40.1 |
| 親 族 関 係 | 父方 (うち傍系親族) | 95.8 (9.2) | 99.1 (14.5) | 100.0 (6.6) |
| | 母方 | 0.0 | 0.9 | 0.0 |
| | 妻方 | 4.2 | 0.0 | 0.0 |
| 位牌祭祀形態 | | 父系型 | 父系型(本分家間の 位牌分け) | 父系型(本分家間の 位牌分け) |
| 位牌祭祀の主要なモデル | |  |  |  |
| 一戸あたり位牌数 | | 1.38 | 4.87 | 4.3 |

事例の比較

| IV | V | VI | VII | VIII |
|---|---|---|---|---|
| 福井県若狭 堅海 (1983) | 長崎県対馬 久根浜 (1981) | 長崎県対馬 鰐浦 (1982) | 鹿児島県奄美 滝川 (1978) | 鹿児島県奄美 嘉鈍 (1982) |
| 54戸 216人 | 51戸 195人 | 76戸 307人 | 26戸 93人 | 69戸 189人 |
| 一枚の大きな位牌 に古い順に戒名を 連記。 | 先祖代々の箱位 牌。最近の死者は 白木。 | 先祖代々の箱位 牌。最近の死者 は白木。 | 白木の板に戒名 を連記、半紙で つつむ。 | 白木の板に名前 を連記、半紙で つつむ。 |
| ザシキの仏壇 | オモテのダイドコ ロの仏壇 | オモテのザシキ の仏壇 | オモテの先祖棚 | オモテの先祖棚 |
| 盆棚をつくらな い。仏壇で祀る。 | ダイドコロのとな りのミタナに盆棚 をつくってならべ る。 | 盆棚をつくる が、位牌はなら べない。 | 盆棚に位牌をな らべる。位牌を 包む紙をかえる | 盆棚をつくって 位牌をならべ る。紙をかえる。 |
| 寺にもって行き寺 で焼く。 | 寺におさめるかひ きつづき仏壇で祀 る。 | 焼いたり、寺に おさめる家と祀 りつづける家と がある。 | 33年忌後も祀り つづける。 | 何らかの形で処 分する。 |
| 5.4% 11.8 32.3 28.8 | 10.1% 10.8 26.9 37.8 | 9.8% 16.5 30.9 28.2 | 0.0% 3.4 27.3 42.0 | 2.9% 4.5 23.8 39.3 |
| 99.0 (23.5) 0.5 0.5 | 97.9 (17.0) 0.7 1.4 | 100.0 (18.5) 0.0 0.0 | 89.8 (23.9) 3.4 6.8 | 42.2 (21.7) 3.3 4.5 |
| 父系型 (本分家の 位牌分け) | 父系型 | 父系型 | 双系型 (写位牌あり) | 双系型 (写位牌あり) |
|  |  |  |  |  |
| 4.25 | 3.9 | 4.01 | 3.73 | 4.06 |

4. 位牌祭祀の諸類型と家族

名が書きこまれることはほとんどない。古い家には分厚い位牌が2～3枚あり、これらは白い半紙に包まれて黒塗りの位牌箱や神社の社を形どったウドシとよばれる位牌入れにおさめられ先祖棚に祀られる。先祖棚に御幣がつけられている状態は、日本の他の村落では見られないものである。同じ奄美でも奄美大島南部の管鈍では小さな白木の板に死者の名前が書きこまれ、これが黒塗りの位牌箱に入れられて先祖棚に祀られる。戒名が書かれていない点は喜界島と同じであるが、管鈍には「○○家先祖代々之霊」と書かれた位牌もある。事例に示した八つの村落のなかで最も大きな位牌が見られたのは若狭堅海である。各家の仏壇と寺の位牌堂に同じ位牌がおさめられており、いずれもタテ20cm、ヨコ30cm以上の黒塗りの位牌（時には金箔のついたものもある）の位牌である。すでに示したようにこの位牌には初代からの代々の先祖の戒名が書かれており、新たに死者がでると印鑑屋に持って行って書き加えるという。

紙の位牌もさまざまな村落でつくられ祀られているが、これは「位牌分け」に関連するものが多い。位牌分けの場合、子供たち全員に全く同じ位牌をつくる場合と死者を出した家のみ白木の位牌をつくり、位牌分けをする兄弟姉妹には紙に戒名を書いたカイミョウとよばれるものを配る場合とがある。群馬県蕨原では全く同じ位牌をつくるが、群馬県法久や茨城県岩船、福島県九生滝では兄弟姉妹には紙の位牌を配る。紙の位牌をもらった者は、自分の家に持ち帰って白木の位牌に次々にはりつけて祀ることが多い。紙の位牌は木製の位牌より材質上朽ちやすく、時がたつと変色したり破損したりして忘れられて行くのが一般的である。

このように位牌の形を見てくると、日本の位牌の主要なものは、①白木でつくられる位牌——これは仮の位牌の場合もあり、長く祀られる位牌もある、②白木の板に書いてまとめて箱におさめた箱位牌、もしくはくり出し位牌、③黒塗りの位牌もしくは金箔の位牌——これは個人個人につくられる場合もあり、夫婦単位や先祖代々まとめてつくられる場合もある、④先祖代々の戒名を書いた平板な大きな位牌——これは若狭地方に見られる、⑤白木の分厚い板に代々の先祖の名を書いて半紙に包んだ位牌——これは奄美喜界島に見られる、⑥紙の位牌の六つの形があるといえよう。

位牌の祭祀方法 位牌は一般に仏壇や先祖棚におかれて祀られ、盆などには盆棚に出されることがしばしば行われる。仏壇がおかれる場所は近江や奄美のように、家屋の中で一番格の高いザシキやオモチにおかれる場合と、対馬久根浜のように家の中心の囲炉裏のあるダイドコロにおかれる場合とがある。またその方角を見ると、奄美では西向きにおかれるのがほとんどであるのに対して、近江や対馬・能登では東向きにおかれる例が多い。また若狭のように南向きにおかれる場合もあり、北向きはほとん

どないにしても方向はまちまちである。隠居制家族の場合に位牌が母屋で祀られるか、隠居屋で祀られるかは重要な問題である。隠居制家族における位牌の祀り方には次の三つの型がある。第一は恒常的に母屋で祀る型であり、対馬や近江・山梨などの隠居制家族で行われている方法である。この場合には家族の時間的推移の中でも移動がなく、もっとも安定的な位牌祭祀となる。盆には母屋に盆棚がつくられるから、祖先祭祀を中心とする家族の統合は母屋を中心になされる。母屋に仏壇をおくのは、家族の力学的構造の中心と祖先祭祀の中心を同一にしようとするイデオロギーが背景にあるものと考えられる。第二は隠居屋の方に位牌を祀る型であり、北関東の茨城県下の隠居制家族はその典型である。この場合には隠居世帯の形成・消滅によって仏壇が母屋と隠居屋との間で往復をくりかえすことが必要となる。盆棚も隠居屋につくられ、先祖も隠居屋に迎えられるから隠居屋が祖先祭祀の中心となる。この場合には家族の力学的中心と祖先祭祀の中心を分離し、祖先祭祀を主に老夫婦の役割と考えるイデオロギーが背景にあるものと思われる⁽²⁸⁾。第三は伊豆利島に見られるように同じ死者に対して複数の位牌をつくり、母屋と隠居屋でそれぞれ祀る型である。利島では隠居屋に移る老夫婦は、最終年忌を終わっていない夫方妻方双方の両親の位牌を持ってゆく。古い位牌は母屋で祀られる。これは母屋世帯と隠居世帯の独立性を、食事・住居・財産・労働の諸側面ばかりでなく、祖先祭祀にも拡大して極めて高くしようとするイデオロギーによるものと考えられる。

一般に死者が出た場合に位牌をつくって祀るが、死者がでても位牌をつくらない場合がある。これは子供の死亡の場合が多く、奄美喜界島にその明確な例が認められ

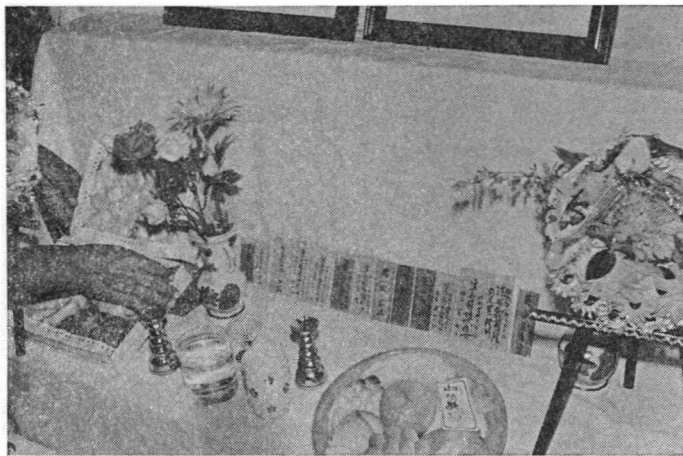


奄美の双系型の位牌祭祀。父方と母方の2つの位牌を祀っている。(鹿児島県大島郡瀬戸内町管鈍, 1977年)

4. 位牌祭祀の諸類型と家族

る。喜界島滝川では9歳以下で死亡した子供は位牌に名前を書きこまないし、嘉鈍では7歳以下の子供が死んだ時はホトケといわないので位牌をつくらないという。他の事例ではこのような明確な規定は見られないが、奄美喜界島の例は先祖の観念を知る上で重要な手がかりになると思われる。

奄美の位牌祭祀の方法としてさらに注目されるのは、母方や妻方の先祖の位牌をも合わせて祀っている場合の父方の位牌と母方・妻方の位牌の対等的な扱いと写位牌である。奄美では最近絶家や転出などによって、母方や妻方の位牌をひきとって祀る例が極めて多くなっているが、こうした場合奄美では父方の位牌と母方や妻方の位牌を全く対等に祀る傾向がある。日常的には先祖棚の同じ段に置いて祀るし、盆の時は盆棚に出して同じように並べる。便宜上どちらかが左になりどちらかが右になるが、特に場所が決まっているわけではないようである。奄美ではすでに事例に示したように、盆棚に供える膳の数は最終年忌である33回忌以前の先祖の数だけ供える場合と、これにかかわりなく三膳供える場合とがあるが、いずれの場合にあっても父方の位牌と妻=母方の位牌を区別することはない。盆の13日の先祖迎えにしても、妻=母方の位牌を祀っている家では自分の家の父方の先祖のみならず、妻=母方の先祖も全く同じように家に迎えるのである。盆棚についていえば事例の中には盆棚をつくる村落とつくりな村落があり、盆棚をつくっても仏壇から位牌をおろして祀ることをしない村落もある。写位牌は八つの村落の事例の中では、奄美だけに見られる特徴的な位牌祭祀形態である。これは本位牌を祀っている家族以外でその位牌を祀ろうとする場合、本位牌に書かれた名前・死亡年月日等を写して別の位牌をつくりそれを祀るもの



奄美の盆棚に位牌をならべているところ（鹿児島県大島郡
瀬戸内町管鈍，1977年）

である。喜界島嘉鈍の例に見られるように、奄美では写位牌の祭祀にしばしばユタが関与している。写位牌祭祀の対象としては本家の古い位牌を祀る場合と、叔父叔母や兄弟姉妹などごく近親を祀る場合とがある。前者は近江や若狭の村落にしばしば見られる本分家間の位牌分けとほぼ同じ意味をもつと考えられるが、後者は全面的に心理的親近感にもとづくものであるといえる。しかし心理的親近感によって写位牌を祀ることが可能な柔軟性が奄美の位牌祭祀に存在しているところに、奄美の位牌祭祀のひとつの特徴があるのである。

古い位牌の処理 位牌は新しい最近の先祖を祀る手段と一般的にみることができる。どの事例においても位牌祭祀の世代深度はほぼ現在の世帯主からみて四世代上の先祖程度までである。それ以上の古い先祖の位牌の祭祀がないわけではないが、極めて稀れである。したがって位牌は先祖のすべてを祀る手段とはいえないし、位牌祭祀を通じて明らかにしうる先祖の範囲は、最近死亡した近い先祖に極めて狭く限定されるとみなければならない。

伊豆利島では、死後年数が経つにしがって位牌をおく段が上昇していくという、きわめて興味ある位牌祭祀を行っている。「利島では人が死ぬと初七日に4段目の最下段へ飾っておく〈イハイ〉を37日に3段目にあげ、77日で2段目、100日目で先祖様に並ぶとって最上段の先祖の列に入れる事になっており、死霊が忌日ごとに清まっていく姿を具体的にあらわしている。この100日をもって〈イハイ〉を先祖の列に上げ、これをニイセンゾとし、このニイセンゾに対して古い先祖をフルセンゾと呼んでいる。……50年忌になると角塔婆を立てる。その時以後は先祖代々として祭り、戒名は過去帳に書いてもらい、〈イハイ〉を寺におさめたり、墓地に埋めてしまったり、5～6人まとめて一つの〈イハイ〉にしてしまう」（牛島巖 1966）。ここには死者が先祖となり、そして50年忌をすぎると祖霊となって集合化していく過程が位牌祭祀のあり方に端的に示されている。事例に示した八つの村落においても、二、三の例を除いて最終年忌を契機として位牌は何らかの形で処理される。処理の方法には、およそ①寺におさめる、②墓におさめる、③焼いてしまう、④仏壇の下におさめるなどがある。厳密には断言できないにしてもいずれの場合にも、位牌祭祀は最終年忌以前の祖霊化していない先祖を祀る祖先祭祀の一形態であるという考え方が背景に存在していると思われる。蒲生正男・村武精一・坪井洋文（1963）は、「日本本土にみる祖先信仰には大別して二つの型があり、一つは家の系譜をたどって超世代的に祖先祭をおこなうものと、他の一つは33年なり50年の年忌に際して吊い上げをおこない、それ以後はもはや先祖としてまつらなくなるものである」と指摘しているが、父性家族の場合

4. 位牌祭祀の諸類型と家族

にも双性家族の場合にも位牌祭祀は最終年忌を契機として衰退していくので、超代的に祖先祭祀を行なう場合には、位牌祭祀以外の墓や屋敷神・同族神などの祭祀形態に移行する必要があるといえよう。

(2) 位牌祭祀の諸類型

位牌祭祀の類型化 ここではすでに示した日本各地の八つの村落の調査結果と、位牌分け、分牌祭祀などで示した事例を比較検討して、日本の位牌祭祀の類型化を試みてみたいと思う。まず位牌祭祀の統計的調査を実施した八つの村落の事例を中心に検討すれば、表11に示した各村落の比較のなかで、ここで問題とすべきは位牌祭祀の世代深度と先祖と祭祀者との親族関係である。位牌祭祀の頻度、つまり一戸あたり祀っている位牌数は宗派など他の要因に大きく規定されているようであり、さしあたっての類型化の基準としては採用しないことにする。

位牌祭祀の世代深度はどのような世代範囲の先祖の位牌を祭祀するかの問題であり、これには祖霊観やすでに検討を加えた古い位牌の処理方法などが関連しているといえる。世代深度の判断の基準となるのは、三世代以上（祖祖父母以上）の先祖の位牌を祀っている比率が妥当なように思われる。なぜなら家族のライフサイクルからみて、三世代以上の先祖はすでに33年忌なり55年忌の最終年忌を経過しているのが一般的と考えられるからである。このことは二世代上の先祖の比率に比べて、どの村落においても三世代上の先祖の比率が急に下落することに明らかに示されている。つまり世代深度の問題は、最終年忌を経過した先祖の位牌をどの程度祀っているかで判断しようと思われる。世代深度でみれば八つの村落の事例は大きく二つの傾向に分けることができるように思われる。ひとつは小間生・鈴ヶ嶺（事例Ⅰ）・滝川（事例Ⅶ）・嘉鈍（事例Ⅷ）に見られる傾向であって、三世代以上の先祖の位牌が全体の10%に満たないものである。三世代以上の位牌の比率は小間生・鈴ヶ嶺でわずかに0.8%、滝川で3.4%、嘉鈍で7.5%にすぎない。しかも小間生・鈴ヶ嶺と滝川では四世代以上の先祖の位牌が全く祀られておらず、位牌祭祀の世代深度は極めて浅い。これら三つの事例はともに世代深度が浅いが、その理由は能登の小間生・鈴ヶ嶺と奄美喜界島の滝川・嘉鈍とでは異なるように思われる。小間生・鈴ヶ嶺の世代深度が浅いのは明確な理由が明らかではないが、早い時期に墓に埋められたり仏壇の下にしまわれたりして、仏壇で祀られなくなるからである。小間生・鈴ヶ嶺では位牌そのものを祀っていない家族が他の事例に比較して極めて多く、全体として位牌祭祀は活発に行われていない。滝川・嘉鈍の二つの村落の場合は位牌そのものがタテヨコ10cm程度の分厚い板で

できており、もともと多くの先祖の名前を書くことが困難であり、何度も書き改めていくうちに古い先祖の名前を自然に記入しなくなるためと思われる。また最終年忌以前の先祖と経過した先祖とを盆の供物などで明確に区別する傾向があり、こうした祖霊観もこのことを大きく規定していると考えられる。いまひとつの傾向は三世以上の位牌が全体の10%以上を占め、かなり古い先祖もひきつづき位牌祭祀される傾向である。各村落の比率をみると、小倉（事例Ⅱ）が18.5%、青山（事例Ⅲ）が11.0%、堅海（事例Ⅳ）が17.2%、対馬久根浜（事例Ⅴ）が20.9%、対馬鰐浦（事例Ⅵ）が26.3%となっており、なかでも対馬の2村落がいずれも20%を越えて極めて高くなっている。対馬の村落の数値がとくに高くなっている理由は明らかでないが、古くなっても依然として仏壇で祀り続けると村人が語っていることから説明できよう。このように位牌祭祀の世代深度を分析すれば、位牌祭祀が活発に行われていない能登の小間生・鈴ヶ嶺を別として、近江・若狭・対馬では古い世代の位牌を祀る比率が高く、奄美では低いという地域的傾向が見られる点は注目すべき事実であるといえよう。

次に第二の基準としての位牌を祀る先祖と子孫との親族関係を分析してみよう。この場合の判断の基礎はいうまでもなく、妻=母方の先祖の位牌の占める比率である。どのような関係の先祖の位牌を祀っているのかの問題はつまり誰を先祖と考えているのかの問題にかかわっている。父方の先祖は自分の家族の先祖であるが、妻=母方の先祖の位牌は他家の位牌である。他家のしかも妻方や母方の先祖の位牌を受け入れて同じ仏壇で祀るか否かがここでの焦点である。このことは妻方や母方の先祖をどのように考えるかという祖先観にかかわっていると同時に、親族関係のレベルで分析すれば、父子の親子関係と母子の親子関係をどのように考えるかにもかかわっており、のちに問題とする単性家族、双性家族の構造に関連して重要である。妻方=母方先祖の位牌の比率をみると、これもまた八つの村落を地域的に二つの傾向に分けることができる。ひとつは能登・近江・若狭・対馬の村落に見られるように、妻=母方の先祖の位牌が全く祀られていないか、あるいはわずかしか祀っていない村落である。とりわけ青山（事例Ⅲ）、鰐浦（事例Ⅵ）では全く妻=母方の位牌を祀っておらず、この種の位牌を全く受容しない強い規制が働いていると考えられる。こうした村落においては、位牌祭祀のあり方から見て強調されている親子関係は、父-息子間の父性的関係であると見ることができよう。いまひとつの傾向は、妻=母方先祖の比率が10%前後に達している奄美の二つの村落である。とくに滝川は10.2%を数えて、八つの村落の中では最も高い数値を示している。奄美の社会構造はハロウジとよばれる双性的自己中心的な親族組織が中心であり、親族関係において父方と妻=母方を特に区別しない

4. 位牌祭祀の諸類型と家族

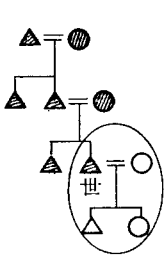
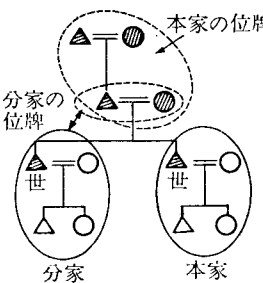
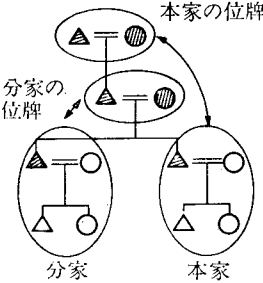
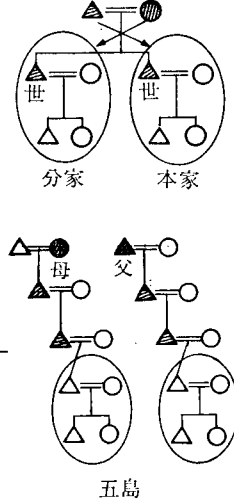
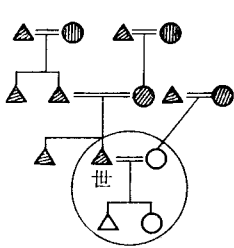
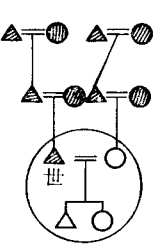
傾向がある。奄美は村内のイトコ婚が長い歴史のなかで累積されてきた社会であり、父方と妻＝母方を区別することが格別に社会的意義をもちえない社会でもある。このことが祖先観にもあらわれて、父方の先祖のみならず母方の先祖をも受容する柔軟な祖先観が形成されたものとみられる。こうした傾向は親族関係のレベルでみれば、父一息子の父性的関係に加えて、父－娘ないしは母子の関係をも強調する双性的親子関係であると規定することができよう。

位牌祭祀の諸類型 これまで示してきた八つの村落の事例と位牌分け・分牌祭祀などで示した事例を世代深度と親族関係を基準と分析すれば、日本の位牌祭祀の類型として大きく「父系型」「位牌分け型」「双系型」の三つの類型を設定することができる。このうち父系型についてはさらにいくつかの下位類型の設定が可能である。

父系型 父系型の位牌祭祀は世帯主からみた父方の先祖、すなわちその家族の代々の相続者夫婦を本幹とし、これに結婚以前に死亡した傍系の親族と時には世帯主の子供の位牌を祀る型であって、世代深度も比較的深くなる位牌祭祀形態である。八つの村落のなかではさまざまな変差を内包しつつも、小間生・鈴ヶ嶺(事例Ⅰ)、小倉(事例Ⅱ)、青山(事例Ⅲ)、堅海(事例Ⅳ)、久根浜(事例Ⅴ)、鰐浦(事例Ⅵ)がこの型に含まれる。父方の先祖の位牌を祀り、妻＝母方の先祖の位牌が全く祀られていない点からみて、父系型の典型は青山と鰐浦に認められる。妻方や母方の先祖の位牌祭祀を全く受容しない点において、この型の位牌祭祀の背景には極めて排他的な父系イデオロギーがあるといえよう。この型の位牌祭祀は日本で最も広い分布をもつ型であり、柳田国男のいう家ごとの祖先祭祀には技術的にみても最もふさわしい型であると考えられる。この型は内部に極めて多様な変差をもっている。したがってこの型の下位類型として、「普通型」「本分家位牌分け型」「世代切断型」「分牌祭祀型」の四つの型を設定することができる。

普通型は最も普遍的に見られる父系型であって、父方の先祖である家族の代々の相続者夫婦、その傍系の兄弟姉妹、および子供の位牌を祀る型である。下位類型の第二は近江や若狭・伊勢などにしばしば見られる本分家間の位牌分け型である。この型は個々の家族の位牌祭祀の構造としては普通型と全く同じ構造であるが、分家の初代の先祖の両親の位牌を何らかの形で複数つくって、本家と分家それぞれで祀る型である。この型の位牌祭祀についてはこれまで全く報告がなかったが、近江を中心として近畿地方に広く分布していると考えられる。本家分家間の位牌分けの形成要因としては、すでに〔事例Ⅳ〕の堅海で詳しく検討したように、新しく創設した分家に当初から先祖を付与することが必要であるとする祖先観にもとづくと思われる。この位牌祭祀

表12 日本の位牌祭祀の構造類型

| 類型 | 父系 | | | | 位牌分け型 | 双系型 |
|------|---|---|--|--|---|---|
| | 普通型 | 本分家位牌分け型 | 世代切断型 | 分牌祭祀型 | | |
| 親子関係 | 父系 | 父系 | 父系(切断的) | 父系男系 | 父系+1代母系 | 双系 |
| モデル |  |  |  |  |  |  |
| 主な分布 | 全国 | 近畿地方 | 四国山地 | 五島 | 長野・関東 | 九州・奄美 |

4. 位牌祭祀の諸類型と家族

は本分家間の格差を縮小するのに貢献した。したがって分家形態のなかでは、本家に対して対等的関係を保持する対等分家にこの型の位牌祭祀は適合すると考えられる。第三の下位類型は高知県の上名野川を典型とし、各地の隠居分家慣行をもつ村落の位牌祭祀形態としてしばしば見られる「世代分断型」である。この型は父方の位牌のみを祀りながら超世代的一系的に位牌が累積されずに、隠居分家によって各世代の夫婦ごとに別の家族で祭祀される型である。家族の構造としてもこの型の位牌祭祀では一系的連続が確保されず、本分家は不明確であって、上下的な本分家関係が形成されにくい。したがってこの型の位牌祭祀も本分家間の位牌分けと同様に、対等分家に適合するといえる。父系型の位牌祭祀の第四の下位類型は五島崎山に典型的に見られ、その他日本各地に点々と存在している分牌祭祀型である。この型のモデルを図示すれば表12の通りである。このモデルで示した本分家の限りでみると、本家で祀る位牌は父、父の父、父の父の父であって、母、父の母、父の父の母はそれぞれの世代で創設された分家に分牌されている。これに対して分家は父、父の父、父の父の母の位牌を祀る。母と父の母はそれぞれの世代の分家に、父の父の父は本家で祀られている。このモデルを拡大すれば、各家族は創設先祖を母として、その子（息子）のみを代々祀ることになる。現在の世帯主からみれば父、父の父、父の父の父……の母ということになる。分牌祭祀型もまた本分家関係のレベルでとらえるなら、上下関係のゆるやかな本分家関係に対応しているといえよう。このように父系型の下位類型を検討してみると、普通型が強固な上下関係をもつ本分家関係に対応する可能性があるのに対して、本分家の位牌分け型や世代分断型、分牌祭祀型はいずれも上下関係のゆるやかな本分家関係に構造的に対応しているといえよう。八つの村落の事例によれば、普通型以下の型が近畿地方より西南地域の村落に集中していることは、一般論としてこの説明を支持するといえよう。

位牌分け型 この型の位牌祭祀は死者が出た場合結婚している子供たちに複数の位牌をつくり、それぞれの家族で祀る型である。結婚している娘は両親の位牌を婚家に持ち帰って婚家の仏壇で祀ることになるから、結果としてそれぞれの家族では父方の代々の先祖の位牌に加えて、一代限りではあるが妻方や母方の婚入者（養子も含む）の両親の位牌を祀ることになる。父方の位牌祭祀の世代深度が浅い場合には双系型の位牌祭祀の観を呈することもある。しかしながらたとえ一代限りであるにせよ、自家の父方の先祖に加えて、母方や妻方の先祖の位牌の祭祀を受容するということは、父系型の祖先祭祀には全く見られないものである。ここに父系型よりも柔軟なイデオロギーが内在しているとみることができよう。この型の位牌祭祀は長野県佐久地

方・群馬県・伊豆利島などを中心に、中部地方から関東地方・東北地方南部に及ぶ広い範囲に分布している。構造的にみれば妻＝母方の一代限りの位牌はやがて消滅し、古い位牌としては父方の位牌のみが残る傾向が強いから、この型の位牌祭祀は父系型と双系型の中間型として位置づけるのが妥当のように思われる。

双系型 この型の位牌祭祀は父方の先祖の位牌に加えて、妻方や母方の先祖の位牌もかなりの世代深度をもって祀る形態である。具体的には絶家や転出した妻方や母方の先祖の位牌を受け入れて祀っている場合が多い。この型の位牌祭祀の世代深度は父系型の位牌祭祀に比べて浅いのが一般的であり、遠い先祖よりも父方母方双方に広がる近い先祖を祀る傾向が強い。この型の位牌祭祀の背景にあると考えられる祖先観は父系型の場合とは全く異質的であると考えられる。すなわち自家の先祖のみに強く固執しない柔軟で幅広い祖先観が存在するとみられるのである。この型の位牌祭祀は八つの村落の中では奄美の村落に限定されているが、薩南諸島からもこの型の位牌祭祀が報告されており、薩南諸島から奄美諸島に至る各地に分布している可能性がある。

位牌祭祀の類型と祖先観 ささまざまな位牌祭祀の形態は、それぞれ特定の祖先観が背景にあると考えられる。ここで問題とすべき祖先観は、ひとつの位牌で祀られている先祖を先祖全体のなかでどう規定しているかという問題であり、いまひとつは妻＝母方の先祖に対してどのようなイデオロギーをどうとらえているかという問題である。前者についてはすでに古い位牌の処理について問題にした時に検討した。要約すれば、第一に位牌で祀られる先祖は最終年忌を経過していない先祖と一般的に考えられているが、さらに古い位牌を祀っている例も多く、そうした断定には無理がある。

表13 位牌祭祀の諸類型と家族類型

| 位牌祭祀類型 家族類型 | | 父 系 型 | | | 位牌分け型 | 双 系 型 |
|----------------|----------|------------------|-------------------|---------------|----------------|---------------------|
| | | 普通型 | 本分家 位牌分け型 | 世代 切断型 | | |
| 拡大型 | | | | | | |
| 直系型 | 嫁入婚型 | | (II)小倉 (III)青山 | | | 群馬・長野 |
| | 嫁の長期里帰り型 | (I)小間生 鈴ヶ嶺 | (IV)堅海 | | | |
| 隠居型 | 父系型 | (V)久根浜 (VI)鰐浦 | | 上名野川 (高知県) | 岩船(茨城) 五島崎山 | 伊豆利島 |
| | 智入婚型 | | | | | |
| | 双系型 | | | | | |
| 核心理型 | | | | | | (VII)滝川 (VIII)嘉純 |

4. 位牌祭祀の諸類型と家族

第二に、しかしながら盆棚の供物などにおいて最終年忌以前の先祖と、これを経過した先祖の区別は位牌祭祀と密接に関連していると考えられる。

次に妻=母方の先祖に対するイデオロギーを検討してみると、父系型の位牌祭祀では、妻=母方の先祖を自分の先祖とは考えない極めて排他的な祖先観が存在していると思われる。これに対して双系型の位牌祭祀では、妻=母方の先祖も受容する柔軟な祖先観が背景にあると思われる。自家の父方の先祖と妻=母方の先祖の位牌を全く同じように祀る点にこの観念は象徴的に示されているといえよう。位牌分け型の祖先祭祀の背景にある観念は、この両者の中間ともいうべきもので、世代を限定して妻=母方の先祖の位牌を受容しているとみることができよう。すでに論じたように森岡清美(1984)は「系譜的な祖先観」と「双系に広がる祖先観」という祖先観の二つのタイプを示し、さらに前者から後者への変動を指摘したが、系譜的祖先観は父系型の位牌祭祀に対応し、双系的祖先観は双系型の位牌祭祀に対応するから、この二つの祖先観は伝統的に日本に存在したと見るべきである。結論的にいえば父系型の位牌祭祀は「父系的求心的祖先観」に双系型の位牌祭祀は「双系的拡散的祖先観」に対応し、位牌分け型の位牌祭祀はその中間形態とみなすことができよう。

位牌祭祀の類型と家族類型 ここではすでに示した筆者の四つの家族類型と父系型・位牌分け型・双系型という三つの位牌祭祀類型との対応を検討してみよう。表12は本稿で取り上げた事例について、その対応関係を示したものである。拡大型の家族については本稿に掲げた事例のなかには該当事例がないので、その位牌祭祀を明らかにすることができないが、基本的には父系型の普通型と対応していると考えて間違いないであろう。直系型家族は父系型の他に位牌分けにも対応している。隠居型家族は父系型の他に、位牌分け型と対応している例が伊豆利島に見られる。原理的に考えれば隠居型家族は双系型の位牌祭祀にも対応しうると考えられる。核心型家族はいずれも双系型に対応しているが、父系型や位牌分け型と対応しても原理的には矛盾しないと考えられる。

このような対応関係から、日本の家族の一方の極には直系型家族であって父系型の位牌祭祀を行う家族、他方の極に核心型家族であって双系型の位牌祭祀を行う家族を設定できる。前者は父子関係を常に強調する父性親子家族(unilateral family)であり、後者は親子関係よりも夫婦関係を重視し、親子関係のうちでは父子関係と母子関係をともに強調する双性婚姻家族(bilateral conjugal family)である。この中間に隠居型家族であって、父系型の位牌祭祀を行っている父性婚姻家族(patrilateral conjugal family)がある。また双系型の位牌祭祀を行う直系型家族が見られない点は日

本には双性親子家族 (bilateral family) が存在しないことを示すものである。

5. 要約と結論

本稿の目的は、これまでほとんど類型的理解が試みられてこなかった日本の位牌祭祀について、各地の村落の事例にもとづいてこれを類型化し、祖先祭祀の観念や家族類型との関連を明らかにすることであった。ここではこれまでの考察を要約してむすびにかえたいと思う。

現代日本では位牌祭祀は祖先祭祀の一形態として極めて活発に行われており、位牌を祀る仏壇や先祖棚は家屋の中の重要な場所を占めている。この位牌祭祀の各地の事例を収集し分析を試みると、位牌の形態・作成方法・祭祀の方法などは極めて多様であり、それぞれの村落における伝統的祭祀方法が今日まで存続していると考えられる。位牌は祀られている先祖全体のなかで、ごく一部の新しい先祖を祀る手段であり、最終年忌経過以前の先祖に限定されている傾向がある。したがって、位牌は祖霊化以前の個別的な先祖を祀る手段であると規定できる。

日本各地の多様な位牌祭祀形態を世代深度と祭祀対象者との親族関係を指標として類型化するなら、大別して父系型・位牌分け型・双系型の3類型にわけることが可能であり、父系型はさらに普通型・本分家位牌分け型・世代切断型・分牌祭祀型の四つの下位類型にわけることができる。父系型は世代深度が比較的深く、父方の先祖の位牌のみを排他的に祀る形態であって、能登・近江・若狭・対馬・五島などに分布している。これに対して双系型は世代深度が比較的浅く、父方の先祖のみならず妻＝母方の先祖をも合わせて祀る形態であり、事例の限りでは奄美に分布しているのが確認された。位牌分け型はこの中間的形態であって、父方の先祖の位牌に加えて世代限定的に妻＝母方の先祖の位牌を祀る形態である。この形態は中部地方から関東地方および東北地方南部に分布している。これらの位牌祭祀の類型はそれぞれ特定の祖先観を背景にしていると考えられる。父系型の位牌祭祀は、父方の先祖のみを先祖と考える父系的求心的祖先観に対応し、双系型の位牌祭祀は、より柔軟で父方母方双方を先祖と考える双系的拡散的祖先観に対応しているといえよう。さらに、こうした位牌祭祀の諸類型と家族構造との関連を考察してみると、父系型の位牌祭祀は拡大型、直系型、隠居型の家族に関連し、親子関係のレベルでみれば、父―息子の関係を強調する父性親子家族に対応する。一方双系型の位牌祭祀は核心型や隠居型の家族に関連し、親子関係よりも夫婦関係を強調する双性婚姻家族に対応するといえよう。

5. 要約と結論

日本の位牌祭祀は極めて多様である。この多様性をふまえながらさらに日本の位牌祭祀の理解を深めようとするなら、本稿で扱うことのできなかつた沖縄の位牌祭祀との比較や、広く東アジアの諸社会の位牌祭祀との比較研究が今後必要であると考えられる。

(註)

- (1) 「分牌祭祀」「位牌分け」などの用語は、従来民俗学者がこうした位牌祭祀慣行を行っている地域の民俗語彙などを参考としながら個々に命名した用語であって、日本全土の位牌祭祀を比較しながら命名したものではない。したがって用語の厳密性や表現性において、多少欠ける点がある。しかし従来からこの用語は広く用いられており、事例提示にあたってはこの用語を使用したい。
- (2) 奄美や沖縄では一般に仏教の普及が微弱であり、祖先祭祀と仏教との関係は日本本土におけるより、かなり弱くなっている。そこでは位牌を祀ってある場所は仏壇とよばれず先祖棚(ウヤフジダナ)とよばれる。
- (3) 寺位牌の厳しい序列についての報告は数多いが、同族組織の発達した山梨県北都留郡棚原村大垣外についての喜多野清一(1940)の報告はとくに注目される。大垣外では寺位牌の序列を「牌席」とよび、同族の本家が最も上の位置を占めている。この牌席は盂盆会の席次に対応している。
- (4) 柳田国男(1946)はこの3点について次のように述べている。第一点の祖先祭祀の単位としての家については「先祖は祀るべきもの、さうして自分たちの家で祀るのでなければ、何処も他では祭る人のない人の霊、すなわち先祖は必ず各家々に伴うものと思っていること」、第二の先祖と子孫の近接性については「日本人の死後の観念、即ち、霊は永久にこの国土のうちに留まって、さう遠方には行ってしまうという信仰が、恐らくはこの世の始めから今日まで……」、そして第三の先祖の厳格な規定については「祭りをする役目には定まった掛りがあって、誰れが祭っても、何処で祀ってもよいというものではなかった」と述べている。
- (5) 日本の家族類型論は、これまで鈴木栄太郎・大間知篤三・蒲生正男らによって、さまざまな視点から論じられてきたが、これらについては、上野和男(1984)においてやや詳しく検討した。
- (6) この点については上野和男(1982)で検討を加えた。
- (7) 本稿で扱う位牌祭祀の事例の地域的範囲としては、南島は奄美諸島までとしたい。沖縄の位牌祭祀については、日本本土とは基本的に異なるいくつかの禁止規則もあり、別に考察を進めたいと思うので、本稿では対象外とした。
- (8) 特定の村落の位牌祭祀の集中的調査としては、奄美・沖縄を除けば、Smith, R. (1974)の他には、喜山朝彦(1982)による東京都八王子市別所の事例が知られる程度である。
- (9) 仏教宗派と位牌祭祀の関連を示す例として、浄土真宗の村落で全く位牌祭祀が行われていない場合がある。滋賀県高島郡高島町伊黒(1977年調査、上野和男 1978 a)はその典型である。伊黒では70戸のうち、浄土真宗本願寺派が43戸、大谷派が24戸(不明3戸)であり、ほとんど全戸が浄土真宗の檀徒である。ここでは仏壇で位牌は全く祀られておらず、位牌にかわるものとして各家の先祖の戒名、俗名、死亡年月日などを書いた過去帳を仏壇においている。死者の名前は月別にかかれており、月ごとに開いておく頁をかえる。過去帳に記載された先祖の一例を示せば次ページの図の通りであって、すべて父系の先祖である。妻方や母方の先祖は全く記載されていない。したがって、伊黒の祖先祭祀は、父系単系的構造を特徴としているといえよう。
- (10) 小倉の先祖送りの行事である万燈(マンドウ)は、オシヨライ迎えと同様に子供組の手に

よって行われる。8月14日に雑草・雑木・藁などを集落の北側の山に積み上げ、15日早朝の4時頃、宮座の当番神主がきて火をともし、その火を子供たちが積み上げた草や木につける。オショライ迎えの時には神主は何ら関与しないが、先祖送りに関与する点は注目すべきである。火をつけたのち、神主は来た村人たちにお神酒をふるまう。

(11) 堅海の大きな位牌に書かれた先祖代々の戒名を見ると、男女にかかわらず冒頭の一字が家によって共通している場合が多く見られる。これは戒名にもその家のシンボルとなる一字を先祖から子孫へと受け継ぐ祖名継承法が存在するものと考えられる。

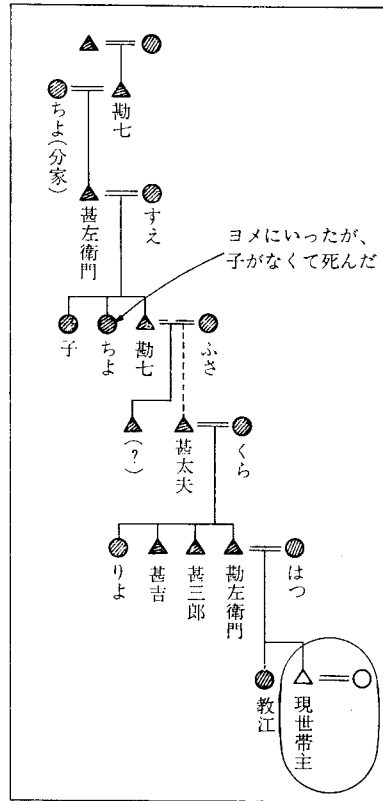
(12) こうした説明は京都府丹後町竹野や志摩答志島、伊勢の南島町阿曾浦でも行われている。竹野では分牌祭祀が行われているが、「おぢいさんの始末は長男（ホンヤ）ですが、残ったばっさんは分家へ行く事が多い。ここでは仏のない家に居るものでないと言うてばっさんを分家につけ、ばっさんの葬式法事も分家でする事もあり、ばっさんの葬式文はホンヤでして拝むのは分家でするものもある」（柳田国男編1949）と報告されている。答志島では「アラジンショウに仏がなくはいかんとて、インキョをつくる時、本家の位牌の中から〇〇童子・××童女などとあるのをひとつ貰って行って盆にはこれを祀る。仏のいない家は

当主が早く死んで仏になるといい、誰でもいいから仏を貰って行って祀るのだとっている」（竹田且1956）。また伊勢の阿曾浦については「盆には仏サンがいなくて淋しいらしくて大抵の家は本家から本家とは余り縁のなささうな仏を貰ってくる。父の従兄弟などで、それを隠居の先祖ガシラ（又は位牌ガシラ）にしている」と報告されている（竹田且1950）。

(13) 奄美大島の瀬戸内町管鈍では、かつて祀り手のいない先祖が家の中に入ることを防ぐために、オモテの外の屋敷地にメツダナ（水棚）という盆棚を特別につくって供え物をした。この供物は子供たちがもらってまわったという。（上野和男 1978）

(14) この家では、①父の姉妹、②母のウヤモト（実家）、③母の姉妹の婚家、④妻の実家、⑤妻の実家の本家、⑥妻の母の実家の軒の墓を必ずしも同時ではないが管理していた経験がある。いずれも滝川から転出していった家の墓であって、「この家に来ってきた」のだという。このうち父の姉妹を除く5軒はいずれも妻方もしくは母方の親族の家の墓である。とくにこのなかでも注目されるのは妻の母の実家の墓であって、F家を経てこの家に管理が委任されてきている。すなわち娘の婚家、またその娘の婚家という方向に墓の管理がつつぎに移行しているのである。

(15) 長野県南佐久郡北相木村の位牌分けは以下のように報告されている（武蔵大学日本文化史演習1978）。「イミワケの中に含まれるイハイワケ（位牌分け）は、別に家をかまえた子供すなわち嫁に行った娘などのためにとり行なわれる。『仏さまをいただきたい』と申し出て位牌を分けてもらう。ただし家を出ていても、ひとり身の子供には位牌分けを行なわないし、都会に出てしまった子供の中には位牌分けを拒否する人もいるとのことである。位牌分けは本家の立ち合いのもとで一番上の息子すなわち施主が、位牌のある座敷つまり葬式が行なわれた座敷で取り行なう。位牌は白い紙でつつみ、黒の水引をかける。そしてやはり同じよう



に白い紙でつみ黒の水引で結び、遺物と書かれた形見の品物といっしょに渡される。……位牌分けにより持ちかえった位牌は、キャクボトケ（客仏）とよばれ、嫁入先で夫の兄弟、親類や近所の人を呼び、客仏の紹介の意でもてなしをする。このことをシュウトギリといい、持ち帰ったその晩に行なわれる。位牌は姑たちが親類を呼び、もてなしのしたくが整っているところへ持ち帰られる。『ただいままいりました』『このたびは御愁傷様でした』というようなあいさつを交してから、用意された仏壇の下の台に位牌を置く。順に線香をあげてから飲み食いを始める……。この事例で注目されるのは、位牌分けが婚出した娘たちの申し出によって行われる点と、婚家では娘の両親の位牌が客仏といわれているという二つの点である。

- (16) 群馬県利根郡白沢村の位牌分けは次のように報告されている（群馬県教育委員会 1969）。「親の位牌は子供達に分けてやる。この時位牌と一緒に持たせてやるものは、米、1～2升袋に入れて、あぶらげ、3～5枚わらのつとつこに入れて、ローソク3本、線香2～3束、位牌はさかさに背負って行く。位牌をもらった者に組の者がサッソイと言ってついてくる。位牌をもらった時は必ずその日のうちに家に帰ることになっている。家が速くてその日のうちに帰れぬ者は、一度家を出て別の入口から入って泊って行く。位牌をもらって帰った人は都合をみてカエリドキをつくる。ケエリドキともいう。これは貰ってきた米などをたねにして組内の人たちを呼んでおふるまいをすることである。また群馬県多野郡鬼石町法久（1972年調査）でも位牌分けが行われている。法久では死者の出た家のみ木の位牌をつくり、兄弟姉妹には紙の位牌をつくって配る。位牌は兄弟中がもつと考えられている。
- (17) 愛知県西春日井郡西春町の位牌分けは次のように報告されている（伊藤良吉 1984）。「親の葬式がすんだ四十九日が年忌の折に分家した次三男や他家に嫁いだ娘が親の位牌を親元の位牌とは別にうけてくることがある。これを一般にイハイワケ（位牌分け）、分けた位牌をワケイハイ（分け位牌）といい、主に四十九日、三十五日のキアケ（忌明け）に受けるという。」
- (18) 山梨県中巨摩郡敷島町下芦沢（1968年調査）では葬式に参加した親族には紙に戒名を書いたものが渡され、これをもらった人は家に持ち帰って仏壇で祀ることが行われている。これも位牌分けの一種と考えられる。また茨城県東茨城郡桂村岩船（1974年調査）では位牌分けと分牌祭祀の二つの慣行がともに行われている。岩船ではカイミョウとよばれる死者の戒名を書いた紙を子供全員に配る。葬式が終ったあとで兄弟が集って「オヤジの位牌だからもって行ってお線香をあげてくれといって」渡される。白木の位牌は死者の出た家だけがつくる。カイミョウは娘であれば婚家の仏壇で祀られ、33年忌まで年忌も行われる。したがって、この村では父方の位牌に加えて、母方や妻方のカイミョウが同じ仏壇で祀られることになる。さらに福島県石川郡平田村丸生滝（1973年調査）でもまた、位牌分けと分牌祭祀とが併存して行われている。丸生滝でも位牌分けの位牌はカイミョウとよばれ、死者の戒名が書かれた紙である。他家に嫁いだ娘はこれを婚家の仏壇の木製の位牌にはりつけて祀る。婚家に嫁が持つていくのは両親の位牌のみである。丸生滝の事例は東北地方で初の位牌分けの事例であって、東北地方南部にも位牌分けが広く分布する可能性もある。
- (19) この点について群馬県甘楽郡甘楽町笹では、「人間は結婚して始めてヒトになる。つまり一人前になるわけだ。それに親が死んだ時に所帯を持っていなければ位牌を分けてもらったところで祀る場所がない」「子供が一人前、つまり結婚するまで見守るのが親の責任である。その時まで生きていられなかったのは、親子の縁がなかったからだ」と説明されている（江副美奈子 1979）。
- (20) しかしながら盆の時に位牌を分けたすべての家で先祖迎えや先祖送りを行うか否かについては記述がなく明らかではない。
- (21) 牛島巖（1966）にもほぼ同様の記述がなされている。
- (22) 「20日目の晩をウチカタリともいって、次のような儀礼を行う。忌に服している者が皆位牌を持って家の前庭に出、位牌の法名が書いてある方を前にして、各自がオサング（お撒米）を背後に向かって撒く」（村武精一・坪井洋文 1975）。

- ㉓ 養子縁組の夫婦の場合も、父親は本家で位牌が祀られ、母親は分家で祀られる。したがって、その家で生まれた者は本家、婚入者は分家という区別ではない。
- ㉔ 竹田旦 (1964) によれば、分牌祭祀の分布地域は、高知吉良川、愛知県南北設楽郡、三重答志島、京都竹野、鹿児島宝島、長崎宇久島、小値賀島、鹿児島額島・口永良部島・屋久島、山口平群島、三重阿曾・和具・磯部・間崎島の15地域である。この他にも五島崎山をはじめとして、〔事例IV〕に示した南伊勢美杉村、茨城県勝田市 (上野和男 1972, 1973, 竹田旦 1975)、茨城県桂村岩船、福島県平田村九生滝でも分牌祭祀が確認されている。
- ㉕ 「位牌畑」は夫婦が離縁する時に、嫁に付けて実家に提供する場合もある。しかしこれは嫁が子供を生んで、老人となった場合に限られるようである。
- ㉖ この隠居分家がいづつ成立したかについてはいくつか不明な点があるが、下高場では「常会づきあい」「ムラツキアイ」とよばれる村のつきあいを始めた時点で一軒前の家として村落レベルで承認をうけたとみなすことができる。
- ㉗ 事例には示さなかったが、三重県一志郡美杉村三多気 (1982年調査) では、普通の箱位牌の他にトーパとよばれる白木の位牌が祀られている家もある。これは本分家間で位牌分けを行っている家であって、これは奄美の写位牌や茨城・岩船のカイミョウに類似した性格の位牌と考えることができよう。
- ㉘ 隠居屋で位牌祭祀する場合、不都合が生じることがある。それは主屋の若夫婦の子供が死亡した場合、子供の位牌は両親のもとではなくて祖父母のもとで祀られるからである。1972年茨城県勝田市下高場で調査中に、ある家族の若者が交通事故で死亡した。その母親は、自分の子供の位牌を手もとにおいて祀ることのできない不満を語ってくれた。

〈参考文献〉

- 赤田光男 (1984) 「位牌」『大百科事典』1:1154, 平凡社。
- 江副美奈子 (1979) 「位牌祭祀について」(横浜国立大学教育学部卒業論文)。
- 蒲生正男 (1966) 「戦後日本社会の構造的変化の試論」『政経論叢』34巻6号, pp. 1—26。
- (1974) 「概説・人間と親族」『人間と親族』(現代のエスプリ, 80号) pp. 5—26。
- 蒲生正男・村武精一・坪井洋文 (1963) 「青ヶ島の社会と民俗」『岡正雄教授還暦記念論文集・民族学ノート』pp. 13—62。
- 蒲生正男・上野和男 (1982) 「奄美の村落社会構造における伝統と変化—喜界島滝川の事例を中心として—」, 九学会連合奄美調査委員会編『奄美—自然・文化・社会—』pp. 464—491。
- 群馬県教育委員会 (1969) 『白沢村の民俗』(群馬県民俗調査報告書, 11)。
- 箱山貴太郎 (1973) 「位牌分けについて」『日本民俗学』85: 48—53。
- (1980) 「位牌分け」『講座 日本の民俗』2: 186—199。
- 伊藤幹治 (1961) 「宝島の社会と宗教の構造的な理解」『国学院大学日本文化研究所紀要』8: 58—95。
- (1974) 「祖先崇拜と『家』」『講座家族』8: 12—27。
- (1982) 『家族国家観の人類学』ミネルヴァ書房。
- 伊藤良吉 (1984) 「尾張平野と位牌祭祀」『名古屋民俗』30: 1—2。
- 喜多野清一 (1940) 「甲州山村の同族組織と親方子方慣行—山梨県北都留郡棚原村大垣外を中心として—」『民族学年報』2: 41—95。
- 喜山朝彦 (1982) 「位牌祭祀についての予備的報告—東京都八王子市別所の事例—」『常民文化』5: 34—41。
- (1983) 「徳之島の祖先観について—徳之島町金見の位牌祭祀の事例から—」, 上野和男・大越公平編『奄美の神と村』(現代のエスプリ, 194号), pp. 118—129。
- 小松俊雄 (1983) 「オヤジマイ習俗—栃木県の八溝山系を中心に—」『日本民俗学』140: 27—44。
- 孝本貢 (1978) 「都市家族における先祖祭祀観—系譜的先祖祭祀観から縁的先祖祭祀観へ—」, 宗教社会学研究会編『現代宗教への視角』pp. 101—123。

- 久保清・橋浦泰雄 (1934) 『五島民俗図誌』。
- 松園万亀雄 (1972) 「沖縄の位牌祭祀その他の慣行にみられる祖先観と血縁観について」『現代諸民族の宗教と文化—社会人類学的研究—』 pp. 269—296。
- 森岡清美 (1984) 『家の変貌と先祖の祭』日本基督教団出版局。
- 村武精一・坪井洋文 (1975) 「利島の隠居制家族と祭祀生活」, 蒲生正男・坪井洋文・村武精一編『伊豆諸島—世代・祭祀・村落—』 pp. 7—62。
- 武蔵大学日本民俗史演習 (1978) 『南佐久宮ノ平の信仰と生活』(武蔵大学日本民俗史演習調査報告1)。
- 長野県史刊行会民俗資料調査委員会 (1980) 『長野県南佐久郡八千穂村佐口民俗誌稿』
- 内藤莞爾 (1978) 「五島列島の分牌式家族慣行」『日本の宗教と社会』 pp. 199—234。
- 大間知篤三 (1968) 「伊豆諸島の忌小屋」『日本民族と南方文化』 pp. 461—478, (『大間知篤三著作集』5: 25—44, 1979)。
- 佐藤明代 (1978) 「五島列島岸ノ上部落における分牌制の一考察」『ソキエタス』5: 2—18。
- Smith, R. (1974) *Ancestor Worship in Contemporary Japan*, Stanford University Press.
- ロバート・J・スミス (1977) 「日本の家族—親族関係と祖先崇拜—」『講座比較文化』6 (日本人の社会): 123—139。
- 竹田且 (1950) 「阿曾の隠居制」『民間伝承』14巻3号, pp. 37—39。
- (1956) 「分住隠居制の問題」『日本民俗学』3巻4号, pp. 1—18。
- (1964) 『民俗慣行としての隠居の研究』, 未来社。
- (1975) 「隠居」『勝田市史・民俗編』 pp. 135—155。
- (1976) 「先祖祭祀—とくに位牌祭祀について—」九学会連合沖縄調査委員会編『沖縄—自然・文化・社会—』 pp. 165—180。
- 坪井洋文 (1976) 「家の祭祀的構造(上)」『国学院大学日本文化研究所紀要』37: 285—322。
- 上野和男 (1978 a) 「祖名継承法と祖先崇拜—滋賀県高島郡高島町伊黒—」『明治大学政経学部社会学関係ゼミナール報告』14: 252—256。
- (1978 b) 「奄美大島管轄における家族の変化」『人類科学』30: 45—70。
- (1979) 「位牌祭祀と祖名継承法—石川県鳳至郡柳田村小間生・鈴ヶ嶺—」『明治大学政経学部社会学関係ゼミナール報告』15: 399—403。
- (1980) 「祖先祭祀と家族—滋賀県愛知郡愛東町小倉—」『明治大学政経学部社会学関係ゼミナール報告』16: 357—364。
- (1981) 「祖先祭祀の構造—滋賀県愛知郡愛東町青山—」『明治大学政経学部社会学関係ゼミナール報告』17: 259—270。
- (1982 a) 「祖先祭祀—長崎県下県郡厳原町久根浜—」『明治大学政経学部社会学関係ゼミナール報告』18: 285—290。
- (1982 b) 「日本の祖名継承法と家族—祖先祭祀と家族類型についての一試論—」『政経論叢』50巻5, 6号 (蒲生正男教授追悼論文集) pp. 249—321。
- (1983 a) 「位牌祭祀と祖名継承法—長崎県上県郡上対馬町鰐浦—」『明治大学政経学部社会学関係ゼミナール報告』19: 474—479。
- (1983 b) 「奄美喜界島の祖先祭祀と家族—嘉鈍の墓制と位牌祭祀を中心に—」『政経論叢』51巻5, 6号 (中野渡信行教授追悼論文集) pp. 77—123。
- (1984 a) 「大家族・小家族・直系家族—日本の家族研究の三つの系譜—」『社会人類学年報』10: 29—50。
- (1984 b) 「家族の構造」『日本民俗文化大系』8: 409—454。
- (1984 c) 「日本の位牌祭祀について—「位牌分け」を中心として—」『長野県民俗の会会報』7: 1—16。
- ・大越公平編 (1983) 『奄美の神と村』(現代のエスプリ, 194号), 至文堂。
- 牛島巖 (1966) 「〈イハイ〉祭祀と日本の家族・親族—伊豆諸島・利島を中心として—」『民族

- 学研究』31巻3号 pp. 169—178.
- 牛島巖 (1976) 「与論島社会の〈イハイ〉祭祀と家族—朝戸部落の事例を中心に—」『古代中世の社会と民俗文化』pp. 712—741.
- 山本登・中川喜代子 (1960) 「父分家制に関する一考察—和歌山県東牟婁郡本宮町(旧四村)渡瀬の場合—」『社会学評論』37: 37—56.
- 柳田国男 (1946) 『先祖の話』。
- 柳田国男編 (1948) 『海村生活の研究』。

(本館 民俗研究部)